

日本学校歯科医会会誌





Spaceline CHAIR-UNIT



世界に伸びる
モリタの技術

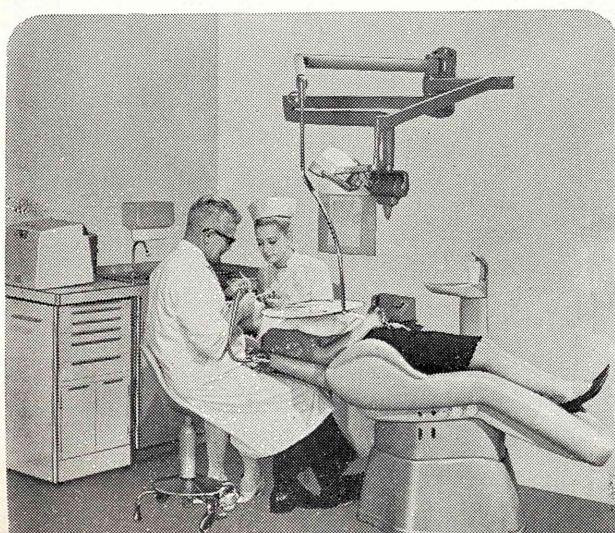
スペースライン チェアーユニットを配した
10時～12時ポジションにおける治療

HUMAN ENGINEERING (人間工学) と TIME AND MOTION STUDY
(時間動作研究) の原則を適応した理想的な **スペースライン**
チェアーユニット

高度な技術が立証する規格と

登録された各国のパテント

U. L. 規格	(アメリカ)
C.S.A. 規格	(カナダ)
L. A. 規格	(アメリカ・ロスアンゼルス)
U. S. PAT.	No. 3198574 '65. 8. 3.
U. S. DESIGN.	No. 203171 '65. 12. 14.
FRANCE PAT.	No. 1382768 '64. 11. 9.
SWISS PAT.	No. 411229
ITALIY PAT.	No. 742454 '64. 11. 6.
日本 PAT.	No. 444604 '64. 10. 26.



森田製作所

京都市伏見区東浜南町680

森田歯科商店

東京・大阪・京都・九州・名古屋・福岡・和歌山・広島

学校歯科における効果的な指導を求

シンポジューム

30



学校歯科における効果的な指導を求めて、緊急の課題に取り組んだシンポジューム

水都大阪に開く第30回全国学校歯科医大会

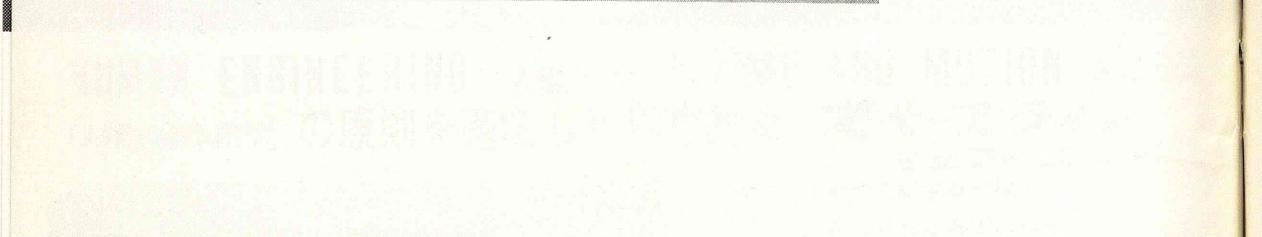
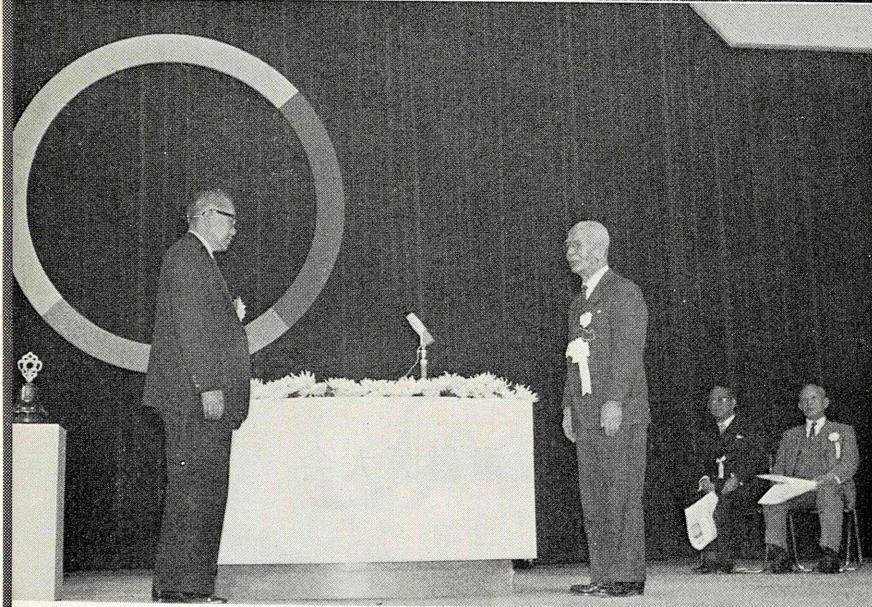
大会会場・大阪厚生会館の内外



30回達成記念式典



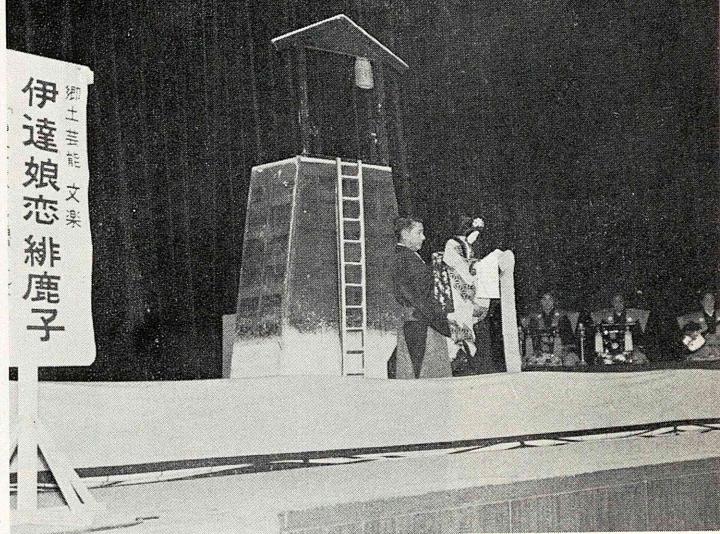
なつかしさと厳肅とが交錯し、風雪30年を耐えぬいた日学歯の伝統が胸に迫ってくる感動的な場面がくりひろげられた。①物故会員の遺族に表彰状をわたす向井会長 ⑤表彰者を代表してあいさつする東京・松原勉氏。



ロイヤルホテル紅葉の間における
30回達成記念招宴。あいさつする文
部省・田学校保健課長

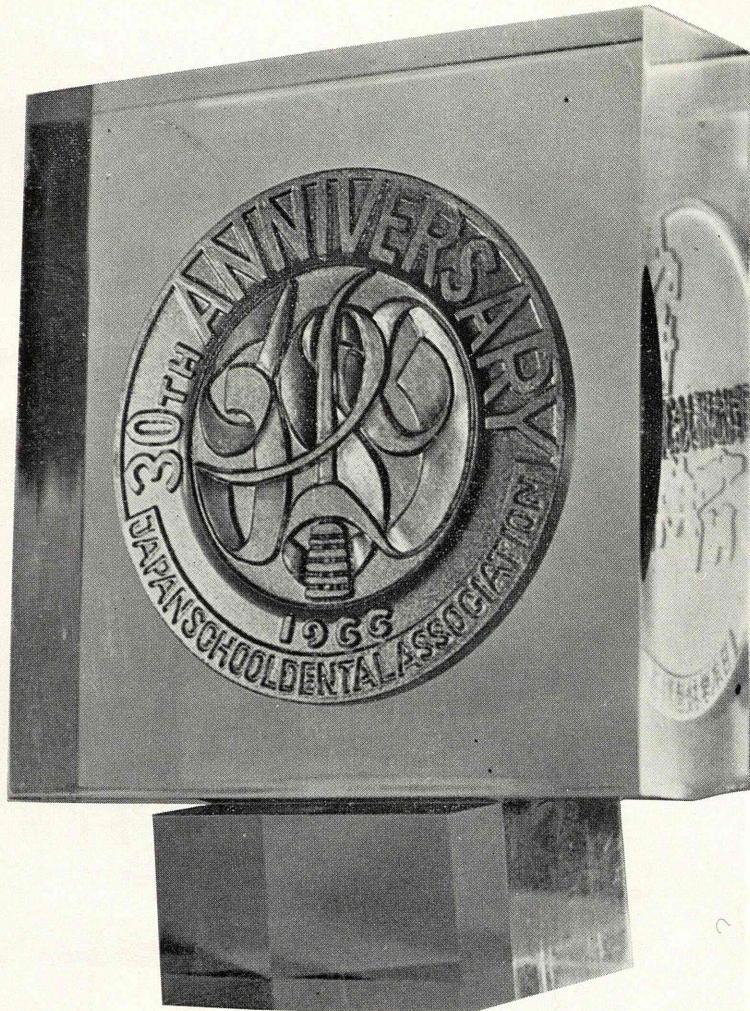
大会に花そえて

大阪大会に花をそえた特別番組は大阪歯科大学管絃楽団と浪花芸術の粹、文楽人形浄瑠璃である。④大会のために特に作られた大会歌を合唱する大阪歯大合唱団 ⑤文楽八百屋お七火の見稽の段の至芸。



次の大会は名古屋に決定した。記念の鐘は、山崎大会委員長から向井会長へ
向井会長から名古屋の長屋会長に引きつがれる。





中央の文字の花模様は
School Dental Association

を探針にからませてデザイ

もの。裏の日本地図には21
全国大会開催地が点で標示

いる。

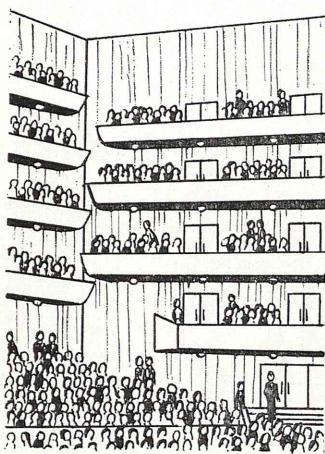


30回達成記念メダル

全国学校歯科医大会30回達成記念の表彰者におくる記念メダルがようやく完成した。これは向井会長の原案により彫刻家昆野恒氏がデザインしたもので、プラスチックの台に、まるい金色のメダルが埋込みになっている。



卷頭言	2
〔記念講演〕 全国学校歯科医大会30回の歩み	向井 喜男 3
学校歯科衛生のうつりかわり	岡本 清縷 11
教育の立場から見た学校保健	重松 俊明 17
〔大会〕 第30回全国学校歯科医大会	22
シンポジューム・学校歯科における効果的な保健指導を求めて	28
全国大会30回達成記念式典	37
視察校・保健教育に徹した精華小学校	40
綱帳はものいわすおりる	山崎 秀治 43
こぼればなし・うらばなし	44
大会参加者名簿	48
収支報告	27
大会役員名簿	54
〔総会〕 日本学校歯科医会第13回総会	56
〔研究協議会〕 第4回学校歯科衛生協議会	
主題は“手びき”と“よい歯の学校”普及	62
〔よい歯の学校〕 第7回全日本よい歯の学校表彰	67
〔奥村賞〕 第8回奥村賞（該当なし）	86
〔予告〕 第31回全国学校歯科医大会予告	88
資料	90
ニュース	21・85
陳情	42
計報	36
記念メダル	16
理事会だより	91
日本学校歯科医会役員名簿	93
日本学校歯科医会加盟団体名簿	95
編集を終えて	96
「学校歯科の手びき」ご希望の向きへ	53
表紙・古代アッシリアのレリーフと甲骨文字（歯）を主題にしたもの	司 修



卷頭言

そこは、あるH大会を開いている殿堂である。各階の座席は紳士淑女で埋めつくされており、高層ビルのように高い美しい天井が、数千の人のいきれと雑音の充満した環境で、暗くもって見える。廊下とロビーは展示やみやげもの売店であるが、ここもまた肩摩轂擊という漢語がぴったりするほどの混雑であり、また、ここかしこ一団をなしてのお遊びぶりである。

休憩談話室での声であった。——仙人ひげをはやした老紳士（失われんとして失われない闘志をもっている宗教的的理想家）が

「こんな大会は意味がない。——蒸発しちる」とぶぜんとして言った。

向う側の席から、強度の近眼レンズをかけた彼（人生の着駅が遠望されても、ある業病の予防の見にいどんで、試験管をはなさない彼）もいった。

「たしかに蒸発しています。——しかし、これでいいのでしょうか」

彼の頭の中にあることは、ずっと、こういうことらしい。——業病抑制の因子が○○性の物質であることを発見し、その1つがaxであることを明らかにしたのは、業病免疫者の○○を培養した蒸留物の分析からだった。——即ち蒸発とは、不純なものを分別して、純粋のものを得る過程である——と。

つまり、生化学者である彼には、形容語としての“蒸発”を、そのまま飲みこむことができないらしい。

同行していた女性（中老の女流画家）は、——

明治・大正の情緒を描いたユニークな浮世画家竹久夢二を連想していた。——“夢二の生涯は長くはなかったが、亡くなるまでに数百の作品群がある。それはここでいう蒸発してしまったものがあるが、発散するものの失われたあとに、凝集した夢二調が今日でも大衆の心に生きつづけている”と。——

彼女は芸術家であるから、彼女の述べる感想は、ここでの関連性は、彼女以外にはわかったようだ、わからない。

さて、卷頭言は想う。

流行語になっている“蒸発”は、表現か描写であって、このことにこだわらなくてよい。しかし、この機会に——

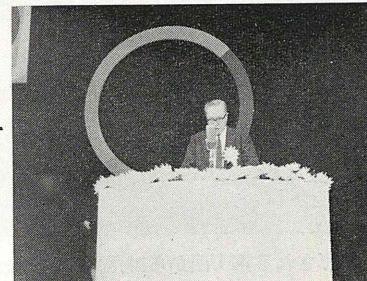
蒸発という大自然の現象の本質は、無消してしまうのでなく、宇宙における炭素原子の循環と同じように、悠久なもので、森羅万象に恩恵を与えていることを——それは知っていることであっても——もう一度よく考えてみたい。

(y.m.)

記念講演 全国学校歯科医大会30回の歩み

日本学校歯科医会会长

向 井 喜 男



本日の行事は学校歯科医大会が30回を達成いたしました記念行事でございますので、さいぜんも式辞の中で申し上げましたとおり、諸先生の残されました業績を、顧みながら、私どもがいまやっておりますものに反省すべきことがあれば反省し、また大いに発奮もいたしたいというような考え方から、私はこの記念講演をお引き受け申した次第なのでございます。

したがって、そうむつかしいお話ではなく、今日にまで至りました過ぎこしのあり方をお話し申し上げてみたいと思っておる次第でございますが、それは学校歯科の歴史というようなことでなく、あくまでも大会30回ということにしづびり、時間的に申しますと明治、大正はしばらく別にいたしまして、昭和世代における、大会の活動について申し上げてみたいと思います。

昭和の初年というころは、あまり適當なことばではございませんが、学校歯科の維新とでも申しますか、革新的な機運の盛り上がったときでございました。この昭和の初めに学校歯科の分野で画期的なことが三つほどございます。

一つは、第1回の全国学校歯科医大会の開催、それから日本連合学校歯科医会の誕生、そして最も重要なもののとして学校歯科及び幼稚園歯科医令、すなわち勅令の公布でございまして、これに付随いたしまして学校歯科職務規程、これは省令の発令でございました。この3つは別々のものではございますけれども、お互いにからみ合ったものでありますて、これによってわが国の学校歯科が非常にはっきりいたした次第でございます。

それよりさき、これは今日のお話からあずかるのであります、全国に学校歯科の仕事が現場的に非常に盛んになってまいりました。またそれに従って全国に学校歯科医の団体もたくさんにできてまいりました。その連合

団体の結成が全国一致の要望になってまいっておったのであります。

そして当時37団体の結成がございまして、これらの団体が昭和6年4月の6日を創立総会と目ざして全国組織の結成の準備をいたしておったのでありますが、文部当局、帝国学校衛生会等と相談の結果、当時のいろいろな事情から、もう少しきのうがいいのではないかということになりました、ただいま申しました昭和6年の4月の6日ということは一応延期をいたしたようなわけでございました、そのとき当時考えられておりました全国学校歯科医大会を、その4月の6日にやつたらというようになりますて、文部省とも相談の上、4月6日は全国学校歯科医大会第1回の門出ということに相なつたわけでございます。

そして、それから77日め、すなわち6月の22日に学校歯科医待望の勅令が出来て、学校歯科医の身分が基礎づけられた次第であります。さらに昭和7年の2月1日には、ただいま申しました職務規程が省令として出来ました。すなわち学校歯科医の任務が明確化された次第でございます。

そこで先年來問題になっておりました全国団体結成の必要が当然起つてまいりまして関係方面とも話し合いがつき、昭和7年4月7日、日本医師会館におきまして全国から代表者が集まって日本連合学校歯科医会ができ上がった次第でございます。

本日ご表彰申し上げました先生方の代表として壇上にお上がりになりました先輩の方々は、その当時、奥村先生と共に尽力せられました先生でありますて、また、そのときにできた日本連合学校歯科医会の役員をせられた方々であります。

かようにいたしまして、昭和6年の4月の6日、東京



表彰される第1回から御尽力下さった先生方

芝の赤十字参考館、これは今日でもそのままございまして、私はその前を通るたびに、いつでも思い出す場所でございます。——で第1回の全国学校歯科医大会が開かれ、もちろん非常に盛会、意気の上がった大会であったことは申し上げるまでもございません。

これよりさき、帝国学校衛生会におきましては、——いまの日本学校保健会であります、——全国に学校医の大会を主催しておりました。これに学校歯科医も有志が加わって、ずっと一緒にやってきておりましたが、その中で熱心な学校歯科医はその学校衛生の大会へ出て学校歯科医の働くためにいろいろな位置づけの議論をやっておったのであります。その急先鋒として活躍せられましたのは緑川宗作先生であります。本来ならば緑川宗作先生も今日物故の表彰を申しあげお札を申し上げるべきであります、今度は大会ということがワクになっておりました関係から、先ほどは緑川先生のお名前が入っておりませんでしたが、日本の学校歯科のもとづくりの方のお一人として、皆さまにお話を申し上げなければならぬ先生であります。

昔の学校衛生会の総会には一つの型がありました。これは私が説明いたしますよりも、ただいまの全国学校保健大会から班別研究を除いたもので、今日のようにマンモス大会ではございませんが、いろいろな要望を述べるといったような、あの形は今日の全国学校保健大会に残っております。それで帝国学校衛生会の行事は日本の学校衛生の軸でありますので、あとからできました、全国学校歯科医大会も、大会の開催のしかた、議事の進め方等、ほぼそれに準じて行なわれた次第でございます。

そんなわけで、第1回の全国学校歯科医大会は帝国学校衛生会と、東京市学校歯科医会が主催になりました。

——まだ第1回のときは日本連合はできておりませんでしたから——。

大会長は帝国学校衛生会会长の三宅秀先生、副会長は横手千代之助先生と、後に日本連合学校歯科医会の理事長になられた奥村鶴吉先生がやられた。これは戦争で大会をやめるまで、ほぼこの陣容で続いております。そのときに80余歳の三宅老会長は学校歯科医の学校における働きを称賛されて、校医よりも学校歯科医のほうが熱心で現場の成績があがっておる、大会も校医の大会は今までずっとやつておるが、今度初めて大会をやる学校歯科医の大会のほうがはるかに盛んだといわれて、学校歯科医は大いに面目を施したといったようなわけでありました。その夜九段の富士見軒の懇親会がまた非常な熱気のあふれた懇親会であったことを記憶いたしております。

とは申しながら何ぶんにも第1回の大会でありますから、今日の大会のようなわけにはいきません。基礎づくりの大会であったわけで、参加者も2百何10名といったようなものであります。先ほど物故会員に感謝申し上げた先生の中で東京の高津先生や大阪の膳（かしわ）先生のお名前がございましたが、これらの先生はこの第1回のときから出席していろいろと奔走されました。

かようにいたしまして1回、2回を東京で行ない、第3回が昭和8年福岡であります。第2回までは会期が1日間であります、第3回からこれがふれあがりまして、会期が3日となりました。そして提出協議題もふえて26題、初期のことでありますので協議題の審議になかなか花が咲いたのであります。当時福岡県は国内において学校歯科の早期に発達をした県であり、現場活動が旺盛でありますから日程にいわゆる学校視察の行事をとりいれました。学校歯科医大会に視察や観光が加わりましたのは第3回の福岡が始まりであります。

次の第4回は名古屋でございます。この昭和9年という年はわが国において国家的に記念すべき年であります。皇室に皇太子殿下がご誕生になりましたので國をあげて歓喜しましたときであります。男の子が生まれられたらその時は大砲を撃つとか何とか東京はたいへんな騒ぎであります。名古屋の大会でも議事に入る前、皇子誕生奉祝の件を満場一致、最敬礼をもって可決いたしました。また当時はご承知のように満州事変のさなかであります、満州に出動中の郷土部隊に感謝を、あるいは慰問をするといったような行事も大会の日程に行なわれた。当時の雰囲気は皆さまがよくご承知のことであろうと思います。

このときの文部大臣は海軍大将斎藤実さん、せんだつてなくなられた文部省の荷見先生が、当時は文部省へ入

ったばかりで学校衛生官補として文部省を代表して出席されたが懇親会で酌人にモーニングの上に酒をこぼされてしまった。そのモーニングは借りて来たのだと言つて大事にしておられたので大弱りという一幕もあった。後年荷見先生と大会の宴会などでお目にかかるとよくこの話が出た。名古屋は急に参加者がふえて373名、講演、研究発表、協議題等も30題に達し、その中にはう歯予防法案制定を内務、文部両大臣に建議するという大ものが出来ました。もちろん満場一致、昭和9年名古屋の第4回学校歯科医大会ではう歯予防法案を制定する件を決議しておるのであります。

その他注目すべきものとしては学校に歯科診療設備の普及徹底、学校ではできるだけ歯科設備をするようにということを可決している。これなどは今日の皆さんがお聞きになりますと、理解なさりにくい点もあるかと存じますが、学校歯科のあり方というものがたいへん変わったということをご想像いただけると思います。

また、学校の歯科施設に関しては、学校歯科医の意見を徴すること、特に校舎を新築、増築する場合においては、必ず学校歯科医の意見を聞いてやってもらいたいということがあります。これは、歯科設備や完全な洗口場の設備は新築校舎においてなすべきであり、完全なものを持つていこうという要望がありました。

次に、昭和10年には再び東京へ舞い戻って、第5回の大会を開催いたしております。この東京では参加600名にふくれあがり、講演、協議題等も35題に及みました。福岡で始まりました学校視察も東京では4校、いずれも盛んな現場活動の行事が行なわれたのであります。

そして第1日の晩は、九段の軍人会館で一般を対象とした講演会が開催されました。帝国教育会長永田秀次郎先生、文部省の岩原先生等のお話があり、エキスカーションとして新劇がありました。この新劇は6代目尾上菊五郎に引き受けたもいました。菊五郎が浅草の橋場にレンガ



けたメダルとリボン
昭和九年名古屋大会でつ

づくりの倉庫を借りて俳優学校をつくって青年俳優を養成しておった。これは勉強であるから歌舞伎もやれば、新劇もやる、なんでもこいというふうでありました。

学校歯科の鼻祖として皆さんご承知のエッセン先生の伝記を私が持っておりましたので、それを芝居にして皆さんに見ていただいたのでありましたが、このときに出た俳優の中には、山形勲や織田政雄のような、今日のテレビタレントも数名おります。

そのころはもちろんラジオ時代でしたが、文部省の大西先生が「学校歯科について」という講演を放送されました。学校歯科というものを広く民衆に理解して貰うためにPRの放送をしたのは、おそらくこのときが初めてであります。そういう意味で学校歯科が社会と結ばれていくという形において東京の大会は数歩前進したと見るべき大会がありました。

次は甲府でありますが、甲府には小川祐心先生がおられ、甲府の富士川小学校で鍍銀法を熱心に研究実施し、成績をあげ、初期の学校の歯科医大会ではずっと鍍銀の研究発表をして、普及をはかっておられたのであります。

小川先生は東京で大会を引き受けるときに、引き受け
団体代表として次のようなあいさつをされました。

「5年前（昭和5年）に名古屋で全国連合学校衛生会総会のときに催した全国学校歯科医の懇談会ではわずかに27名、続いて東京で開かれた第1回学校歯科医大会では200余名しか参加していなかったが、本年（昭和10年）の東京大会では600名も参加がありました。山梨県は小県だから引き受けるのは時期が早いと地元のみんなが言うけれども、こんなふうな勢いだと、ここ数年山梨県で

第2回のとき配布した要項

待っておったら、おそらく1,000人にもなってしまって、山梨県では引き受けられなくなってしまうから、自分は来年やることを引き受ける。」

さて昭和11年甲府の第6回大会は、このときから宿題報告が始まり、研究発表、協議題等40題を数えました。また、ちょうどそのときにアメリカのマサチューセッツ理工科大学の教授、皆さまご存じのターナーが日本にまいっておりまして、この先生を甲府へお招きをして特別講演をしてもらいました。そのときは満州事変のさなかとはいいながら、まだ日米関係は数年後のように険悪ではなく、大会では盛んな拍手をもってターナー教授の話を聞いたのでありました。

次が第7回、当大阪でございまして、これは昭和12年で学校歯科医が当時全国7,000名に達しておりました。したがってレコード破りの出席者で、参加会員860名、会場の大手前高等女学校の大講堂、あふれんばかり、後の方はみんな立っておるような大盛況で、おそらくこれは戦前大会のピークであったのではないかと思います。

宿題、研究発表、協議題等あわせて56題、今日の大会から見たら、ちょっと想像もできないようなものがありました。特別講演は阪大の片瀬教授、「歯科疾患は全身病なり」という演題でアチドージスのお話でございました。懇親会は道頓堀の浪花座で舞台と、昔のあの平土間で催されまして、このときに大会の議長の卓上ベルと大会の印章を、大阪の会長から次回開催地の静岡の責任者に引き渡すという儀式をいたしました。

ご承知の通り戦後の大会でそれを復活いたしまして、かような鐘ができましたが、それを始めましたのは大阪の浪花座の舞台がありました。そのころはベルを上げたり印章を上げたり、まあ儀式と申しますよりも非常にほほえましい情景であったといったほうがよろしいのではないかでしょうか。

次は、第8回の静岡がありました。静岡のころになりますと、社会の様子がだいぶ変わってまいりました。皆さま方はその何年間かをご経験になった先生が多いと思いますので、よく思い出していくだけると思いますが、いわゆる非常時局認識への挙国運動というものがあらゆる面に出てまいりました。したがって学校歯科医大会の頭書きにも、あるいは舞台にも、国民精神総動員、体位向上研究発表といったような大きなパネルが掲げられるといったようなことで、今のお若い方にそんなことを申しましても、わからんのではないかと思いますが、とにかくそういったようなものでございました。

そして、学校歯科医の使命にかんがみ、国民体位の向

上をはかるという大会宣言を決議して発表いたしました。学校歯科医大会で大会宣言をいたしましたのは、この静岡が最初であります。

ここで特別講演には小島三郎先生の「人類の退化」という、非常におもしろいお話がありました。協議題は50題、しかしこそ宴会ができる浮月楼という大きな料理屋で、豪華な懇親会があり、しかし物価騰貴で、前年まで5円ありました大会会費が10円になりました。

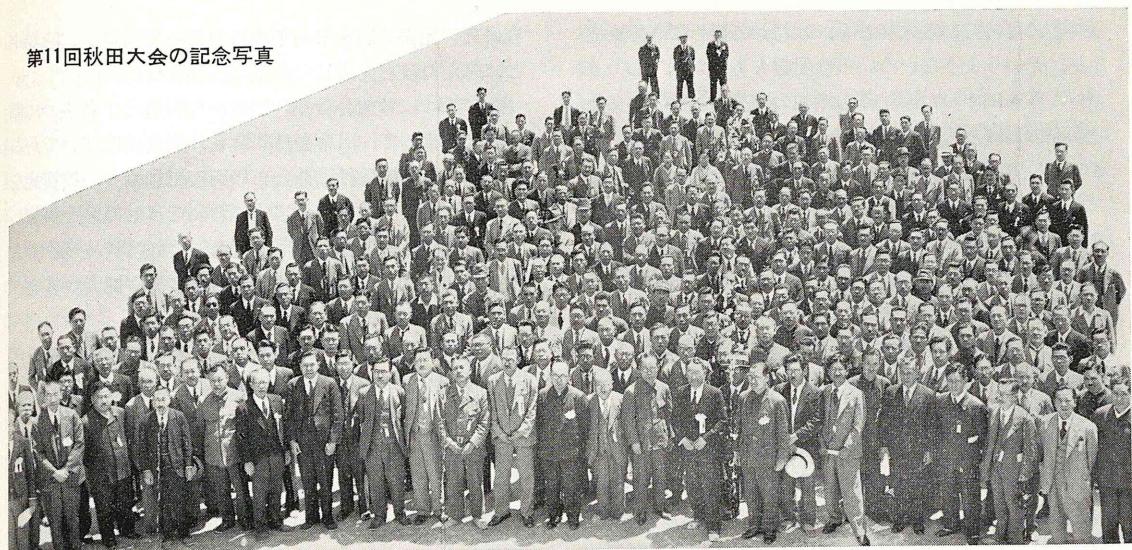
次が第9回京都でありますが、やはり静岡同様に京都においても国民精神総動員の大会がありました。しかし会は相変わらず盛会、そのほうはちっとも衰えません。800名の参加をみまして、宿題、研究発表、協議題等あわせて36題、京名所歌舞練場のエキスカーションも盛大で、晩さん会も京都ならではの美味求心でした。東京の場合と同じように河原町の朝日会館で一般人への講演会が行なわれ厚生省予防局長高野六郎先生、文部政務次官小柳牧衛先生の講演があつたり、大丸百貨店ではライオン口腔衛生部のスポンサーで大規模な国民厚生展覧会を開催して、京都市民への歯科衛生の啓蒙をしました。

次が昭和15年で、紀元2600年記念大会の宮崎でしたが、宮崎のころはさらに時局が緊迫しております。非常時下における国策遂行の一つとして、かねて国民体力管理制度調査会において調査中でありました体力管理制度が厚生大臣に答申され、政府は国民体力管理制度案を起草して15年の4月8日国民体力法として公布され、学校方面も16年からは小学校が国民学校という制度に変わりました。学校歯科医大会も当然それに順応していったのでございまして、たとえば教科といたましても、体練科というものが新たに設けられ、その体練科の中に体操とともに、今日でいう保健教育が加わって、学校で体力の増進に力をいたすことになったのであります。

このころから体操が非常に強化され、学校歯科の訓練においても今までの歯みがき訓練のほかにそしゃくの訓練に力をいれ、いっそ健康を目指すというふうになり、歯科医師会も学校歯科医会ももっぱらそしゃく励行の運動に向かっていったのであります。歯科医師会では毎月興亜奉公日にそしゃく運動を国民に提唱することになり、日本連合歯科医師会においても、この日本歯科医師会の運動に参加して学校や家庭に呼びかけて注意を促した次第であります。

そういうときでありますから、建国の地宮崎で大会が開かれるということはきわめて意義深いことであり、このムードの中で宮崎大会は会する者600余名、特別講演宿題、研究発表は合計38題、そして宮崎市第六尋常小学

第11回秋田大会の記念写真



校の校庭において、総合集団大訓練が催された。宮崎市の児童5,000名が参集してラジオ体操、そしゃく訓練、それから歯ブランの訓練を実演し、学校歯科医大会の参加者がみなこれを参觀するといったようなことでございました。さらに八紘一宇の塔、宮崎神宮の参拝等聖跡観光が行なわれ、まだまだ大会は意氣軒昂でありました。

次が昭和16年、第11回の秋田であります。昭和16年と申しますと冒頭にお話をいたしましたときから、早くももう10年たっております。即ち秋田の大会は勅令公布10年記念の大会ということで、日本連合学校歯科医会ではそのために学校歯科衛生優秀校の表彰、さらに全国から学校歯科衛生の論文選奨というような計画が行なわれ、大会で橋田文部大臣の揮毫された「健康報国」という一幅が表彰状とともに贈呈されたのでありました。このころの学校歯科の優秀校、いわゆるベテランの学校で、今日でもよくやっておられる学校が少なくありません。

ご参考にそのときに表彰されました全国の学校歯科衛生優秀校を申し上げますと、東京では浅草の田原小学校、神奈川では一本松小学校、新潟五泉小学校、山梨の富士川小学校、長野の赤穂小学校、京都の宮津小学校、大阪の船場小学校、神戸の諫訪山小学校、徳島の小松島高等女学校、福岡の上穂波小学校が表彰されておる。しかし、この入選を逸して、感謝状を受けた優良学校の中にもたくさんのおよい学校がありまして、青森の三本木、秋田の高等女学校、東京の高輪台、神奈川の鎌倉第一、これなどは、最近ターナーが見に行って非常に感心して帰ったそうでありますが——新潟の礎——これは一昨年

富山大会で奥村賞を受賞しており、既にこのとき(16年)かのような成績です。山梨の桐生、静岡の伊東西小学校、京都の竜池小学校、福岡の奈良屋、こういったようないまでも学校保健に名のある学校が出ています。

当時、学校歯科医の表彰は帝国学校衛生会で行なつておりましたが、このときからやはり帝国学校衛生会の表彰をこの学校歯科医大会で表彰するようになって、岩手の庄司先生、東京の田丸先生、新潟の亀島先生、大阪の浜野先生、徳島の寿満先生、佐賀の栗林先生の6名がその栄誉を受けられておるのであります。続いて——これは、今度の大会にちょっと似ていますが——大会に対する尽力者の表彰がありました。福岡の池田先生、大阪の浜野先生、京都の堀内先生、山梨の小川先生、静岡の土屋先生、宮崎の松田先生、愛知の長屋先生、東京の松原先生、岡本先生、向井と、10名が奥村会長から感謝状と記念品の贈呈を受けました。文部省に対する感謝決議、会長奥村先生に対する感謝決議等も行なわれました。

このときの行事の一つとして、今日の研究協議会に似たものが初めて行われ、これは学校歯科執務協議会と申して、4つの分科会に分かれ学校歯科の執務についていろいろ研究協議をいたしました。秋田のときは時局を考慮し会期を2日とし、協議題も27題、観光も会員の自由にまかせるということになりました。しかしこの秋田までは大会も盛大であったといってよからうと思います。

ここで皆さまご承知のとおり16年に戦争が始まりました。このときが第12回の神戸であります、即ち昭和17年ともなりますと神戸で大会ができるかできないか、や

ることになっておるけれども、はたして実行できるかどうか、というようないろいろな配慮もあったのであります
が、さきに申した国民体力増強のための大会であるとい
う線にしほって強力に神戸で大会を遂行することに決
定いたしました。

このとき、先ほどごあいさつの中にも述べられました
ようでありましたが、竹中恒夫先生が神戸の大会の開催
に神戸市学校歯科医会長として働きかけた次第であります。

文部省からこられた小笠原体育局長のあいさつに、
「戦争開始以来、1カ月前にこの神戸の上空に敵機があ
らわれ、このときにこの神戸においてこの大会を開催す
るということは従来の地に比して経験しがたい大会であ
り、深き意味のあることを痛感せざるを得ない」と時局
的なあいさつがありまして、戦時色に緊張した大会が
開会されました。協議題、調査、研究等あわせて26題、
ここでも前年と同じように学校歯科衛生振興協議会——
ちょっと名前が違います——が開催されましたが、これ
は今日のパネルディスカッションに相当するものであります。

最後に海軍大将高橋三吉さんの特別講演、これは2時
間にわたる大講演であります、演題は「必勝の信念」
全員肅としてこの講演を聞いたのであります。今日これ
を思うときは感慨なきを得ないのであります。大会終了の翌日、日本連合学校歯科医会と兵庫県ならびに神戸
市学校歯科医会の共催で学校教員、学校歯科医等を対象
として講習会が開かれました。関連行事として講習会を
するのは、この神戸が最初であります。

次にいよいよ昭和18年、第13回大会であります。戦
局いよいよ緊迫し、われわれの行事としては、来たるべき
ときがきたという意味で、まことに悲壮な大会であつたと記憶をいたします。これより前に、戦時体制に対応
するために学校衛生団体においても機構刷新についての
論議があり、それは学校衛生の諸団体を統合して一つの
大きな団体にする、ということであります。一方学校歯
科医大会も戦局が緊迫してきております関係上、一応
この辺で中止をしようということになってきたのであります。
すなわち戦時中最後の大会が第13回の東京大会で
ありました。

第1日は陸軍軍医学校で渡辺、松本両軍医の講演を聞
き、あるいは軍陣医学の参考品を学校歯科医が見学をいたしました。

そうして第2日目は東京会館(あのときは大東亜会館)
で大会をいたしました。主催団体提出協議題を5題と調

査研究の発表5題を午前午後にわたって討議し、時局中
とは思えぬほど充実した会議がありました。

この時は、参加会員を各団体から30名に1名ずつに制
限いたしまして、出席会員320名、開会式についてかねて選
出中の学校歯科医令公布10周年記念論文の授賞式を行
ない、横浜市一本松小学校においてう蝕対策を実施して
おりました榎原勇吉先生が選奨論文の授賞を受けられ、この
ときは岡部文部大臣が出席し、文部大臣賞をみずから授けられた。

3日目には立川に集合して、陸軍航空技術学校を見学し、水木教官の講演を聞いた後で正午に散会。その散会したあとで、立川のまことにささやかなそば屋の2階で數十名の同志が、昼食のそばを、そばだけのそばを食べて、握手をして別れた思い出もあります。

戦前の大会のお話はその辺にしておきまして、戦後のお話になるわけありますが、戦後の大会のことはくどくどお話を申し上げませんでも、皆さまがよくご承知でありますし、飛ばすということは、たいへんに戦後の大会をご主催くださいました先生たちに申しわけがないような気もいたしますが、予定時間もございませんので簡単にお話いたしますのでお許しをねがいます。

ご案内のとおり13回まで戦前にやりまして、戦後は、統合した関係から、学校衛生の会合として日光、千葉、東京等の会議に歯科部門も参加しておりましたが、25年頃から復活のきざしが出てまいり、25年、名古屋での学校衛生大会および26年福岡での第1回全国学校保健大会はいずれも歯科の分科会が盛大に行なわれました。もっともその前年、24年神奈川で学校衛生大会がありまして、会場であった学校の教室でやはり歯科の分科会をやりました。しかし一応これは14回になっておりません。翌年名古屋の時から学校歯科医大会と呼ぶ決議がいたされましたので、記録としては戦前の13回から25年の名古屋に14回大会のバトンが渡されたということになっております。以後松島、高松、出雲と続きます。

このときはご承知のように全国学校保健大会と日は違
いますが、合同して学校歯科医大会が開催されたので
す。これより先、再び学校歯科の全国団体を結成しよう
という準備がはじまっておりましたので、高松のときは
日本学校歯科医会の設立について、各地から代表して出席
した方々によって委員会が開かれ会則案を審議いたし
ました。そのときの設立委員でも今日表彰をお受けにな
っていらっしゃる先生がおいでになります。かように高
松では満岡先生が尽力されて日学歯の設立委員会が開
かれ、こういう意味で高松での大会は記録すべき大会であ

りました。

次は29年出雲の18回大会、ここでは、倉塙正先生に大いにやっていただきました。ご承知のように日本学校歯科医会の創立総会が開かれ、戦後の日本学校歯科医会が設立され、再び学校歯科医の全国組織が確立して、更生の歩みへ出発いたした次第でございます。

次が30年19回の東京ですが、このときから保健大会とは別に開催されています。この大会で特に言及しなければならないことは、むし歯半減運動が提唱されたことで、大会宣言においてもこれが強調され、学校歯科医の目標と決意が示されました。爾来皆様のご協力を得、またよい歯の学校運動等の普及によって、年々これの成績をあげておりますことは、ご同慶にたえぬ次第であります。

さらに翌31年は20回北海道の札幌。札幌では北海道歯科医師会の絶大なご尽力で大会はもとより、戦後は初めての視察観光ということが非常に組織的な準備によって活発に行なわれ、全国の学校歯科医も北海道には非常に期待を持ってたくさんに集まり、阿寒から釧路のほうまで回ってみんな満足して帰ったように思っております。

なお、前年の東京大会の際、東京の久野代議員の提案によって、大会20回の皆出席者を、札幌の20回大会において表彰することになっておりましたため、この大会で、物故しました高津先生、それから九州の池田先生それから私と3人が20回大会の皆出席者として表彰の光栄に浴したわけがありました。

次が32年の21回、岐阜であります、岐阜では新井先生、大竹先生、山幡先生、学校歯科医会の諸先生がご奔走くださいましたが、長良川夜のエキスカーションはいまも脳裡にうつる、山と水の、暗星の世界と華麗な花火が印象的でなかなかにぎやかな異色大会であります。

33年の22回、これは栃木県の鬼怒川でした。当時の築瀬会長はじめ今の大塚会長、その他の役員の方がご奔走くださいまして、何しろああいう山水明媚の温泉場の大会は初めてであったように思っています。しかし記念すべきことは、ご承知のとおり33年学校保健法が制定され、戦後いろいろな制肘のもとに、学校保健執務の上にもあれやこれやと迷っておったようなものを、是正いたしつ現場で行なわれておったものが整理集大成されたとでも申しますか、文部省の努力で学校保健法として制定された。これは、特に当時の担当として塚田学校保健課長、渋谷補佐がこの法律の起草に苦労をされた。われわれ学校保健関係者も、学校保健会をはじめ分野の団体

力をあわせて学校保健法の制定に応援をしたわけであります。

しかし学校保健法をつくってからもう9年になります。私は前橋の大会でもそういうことを言ったように思うが、社会文化、科学技術の進歩、その他環境、人心の変化が戦後の20年から30年まで、30年から40年まで、この十年一昔というものが2つある。この2つの間にそういう意味の変化が、前段の10年に、後段の10年にいずれもあらわれておる。こういう意味から学校保健の面にもそこに当面の問題として考えなければならない問題に直面をしておるのであります。これは歯科という意味ではありません。全体の学校保健としてそうであります。

今後は文部省はじめわれわれ学校保健各職域の者は流動する時代をふまえて学校保健向上のために研修し、現場を盛り上げていく決意が、必要であると思うのであります。かように22回は学校保健法公布の年であったのでありました。

34年、23回は青森であります。青森は往年の学校歯科でいえば、北は青森、南は福岡と申しますか、歴史に残る学校歯科の活発な所であります、まとまった内容的にみやげの多い大会であったように思います。

特にこのとき日本学校歯科医会は、奥村賞を設定した奥村賞管理委員会の要請にこたえて同賞の審査と表彰の場を引き受けまして、青森のときから奥村賞の授賞が始まり、そして青森大会では八戸市の学校歯科活動が同賞の1号として授賞されたのでありました。梅原先生、橋本先生、久保内先生、他の学校歯科医会の諸先生にたいへんお世話になったわけであります。

翌年が和歌山の24回、和歌山の時は全日本よい歯の学校表彰、即ちむし歯半減運動の一環として、よい歯の学校表彰という一つのマスマディア、そういう媒体が考案され、それが前年来推進されておりましたが、その第1回表彰が和歌山の大会開会式のときに行なわれ、ここでは牧野小沢両先生の推進で盛大な大会が営まれました。

翌年が横浜の25回、横浜では、大会の鐘を復活、横浜からこういうとにかく金色のこの鐘が再び大会の舞台に登場をしたということになっております。

きょうは、大会の歩みをお話しますので、まずいとも申したほうがよろしいと存じますが、横浜に決定のときは私に失敗がありまして、同じく大会開催のご希望がありました大分と横浜の先生にご迷惑をかけました。和歌山で小沢会長その他のお肝いりによって大分と横浜とで了承していただき、めでたく横浜で大会が開かれたといったような思い出もあるのでございます。そのときの

歯科医師会の会長さん山本先生はすでになくなられ、謹んで弔意を表する次第であります。

次が37年京都の26回、京都としましては2回めの大会でございます。上野先生、北川先生等が非常に骨折りくださった。その上野先生もおなくなりになりました。京都は、往年学校歯科なかんずく、そのころのことばでは歯科衛生教育、今の保健教育に、関心と興味を持って研究され、いろいろと考案してやられた先生が京都にたくさんおりました。長谷川先生であるとか、後藤先生、蛭川先生、そういういろんな先生がおられた。旧日本連合学校歯科医会の役員で、きょう表彰された堀内先生もそうであります。学校歯科の内容が教育的に方向づけられてきております現在、そのように保健教育が発達しております京都の学校歯科に今後もご期待申す次第で、楽しみにしております。

次が27回山形、28回富山、それから昨年の29回東京というふうことになります。

戦後、各大会においての話題となり、皆さんのご論議の対象になりました予防措置の問題を、日学歯といたしましては何とかしなければならない、京都のときにその委員会をつくることを申し上げ、その後委員会を設置いたしまして、榎原委員長他の委員の方々にお骨折りをいただいて、答申をちょうだいしました。その答申に基づいて、さらに委員を依嘱し、その委員会によって、何回かの試案を経て、学校歯科の手びきというものが、一応できました次第であります。

そういう手びきの内容についての研究が、京都以後の山形の大会、富山の大会、昨年の東京の大会等において、関連集会である研究協議会とあわせて大会で研究討議されました。したがって大会でもそれにふさわしい主題が掲げられました。そして大会の研究をそれに集中したというような状態であります。

かようにして、今回当大阪市において昭和12年の前回の大会開催後30年めに30回の記念大会を開いていただいたわけでありますが、これもまことにくしきえにしであろうかと思います。ことに今度は新しいアイデアでこの記念大会が開かれておりますが、定めし今明両日はきっと大阪色の豊かな大会の成果が実ることを確信いたしておる次第でございます。

お話申し上げましたことの中に、言わねばならんことを落としたり、御礼申し上げるご尊名も落としておると存じますが、これはお許しを願います。たとえば過去の大会における特別講演、宿題報告、研究発表等のご紹介、御礼も申し上げるゆとりもございません。ことに大

会の宿題報告中には、今日の研究としても価値の高い研究が発表されておる。たとえば小川先生の鍍銀、それから予防措置についての田丸先生、あるいは学校歯科の衛生訓練について池田先生、宮崎大会でやられました、学校歯科における支持組織疾患の研究についての山上先生、岡本先生等のような宿題講演が過去の大会には必ずありました。また研究発表の中にも特別講演に匹敵するような研究が毎年たくさんありました。

こういう資料を見ておりますと昔の学校歯科医は非常に勉強をしました。また大会で研究を発表するということではなくても、一般に現場でも勤勉でした。少しづつ申せば今日の学校保健法の職務準則のあり方がはじめであります。それはどうも奉仕の精神が基調になっておったように思うであります。つまり、ロータリーやライオンズのやっているような気持ちですが、しかし、あれはだいぶお金を使うのですが、学校歯科医の場合はそれとは意味が違います。そういう心構えが非常に強かったです。

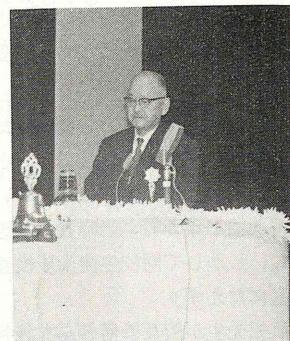
しかし、今日の社会情勢は、そういうことを望んでもそれはむなしいことであるという時代で、社会情勢がそれを許さないようなむなしい状態になっておるということは考えなければならないことがあります。私の役目は、学校歯科医のそういうお手伝いをするしもべとして、そういうことを考えてまいりますと、しんどいのですが、何とかして新しい環境、新しい時代の学校歯科のあり方を、研究していくかなければならない。そういう環境からこの手びきの問題が出まして、皆さまのご協力で一応ああいうものができたわけであります。

しかし学校歯科の手びきは読み物ではございません。理屈でもありませんから、これは現場で生かされて実践しての手びきであります。ご承知のとおり教育的な健康管理への道、この際はほかに道はない。教育の中に学校歯科をとかし込んでいくことであります。逆に学校歯科の立場から申しますと、教育の秘密を学校歯科が吸収していくことであります。教育の中に学校歯科を役立たせてもらい、成果をあげていこうという意味であります。大方のご協力によって、このことが幸いにしてつつがなく行なわれますならば、時代のあり方で、時代の成果をあげ得るかもしれない。そういう意味においてこの30回記念大会も、記念式典を含めて意義があるのではないかと考える次第でございます。全国学校歯科医大会30回の歩みと所懐をあわせ申し上げました次第で長い間ありがとうございました。（拍手）

記念講演 学校歯科衛生のうつりかわり

愛知学院大学歯学部長

岡本清纓



与えられました題が「学校歯科衛生のうつりかわり」というのであります。

日本に小学校ができましたのが明治2年です。寺小屋から小学校という制度ができて、学制が明治5年に布かれで知育、徳育を重んじてやったのであります。

歯科のれい明期

医制がきまたのが明治6年であります。文部省から、まず三府に実施するように付記されており、同7年に東京、京都、大阪に通達され、医師免許の資格や試験の制度がきました。これによると歯科医になるためには医者にならなければならぬ。そこで明治8年に小幡英之助先生が初めてこの医師免許の試験を受けまして歯科医になった。すなわち歯科医第1号であります。

明治10年には学校歯科クリニックがベルギーのラッセルにできたという記録がありますが、これが学童の歯科に注目した最初とされています。

明治12年に桐村克己先生が「歯の養生論」を書いております。小幡先生校閲によるもので、おそらくこれが日本で最初のこの面の著書であろうと思われます。

明治14年に高山紀斎先生が「保歯新論」あるいは「歯の養生」という本を書いております。

それからご承知のムシ歯の原因といわれるミラーの学説が1883年、明治16年にすでに発表されまして、いまなお、その学説を決定的に破るものなく、これをもととして、予防方法などが行なわれている。もちろんこれに反する学説がいろいろありますけれども、う蝕の成因については、あらゆる面から解明しようと努力しているのが現況であります。

明治18年に、イギリスのフィッシャーが、学童には国が強制的に保護を加えるべきであるということを提案いたしまして、これが認められて学童の詳細な口腔検査がはじめて行なわれております。

明治21年、すなわち1888年、ドイツのストラスブルク市でエッセンが学校歯科クリニックを自分の家につくりました。

後にこれは市に移管されましたが、そんなふうに早くから学童歯科診療が行なわれて、それについて各市にこの種の施設ができたのであります。

そこでわが国では、明治23年に文部省で初めて学校衛生調査をやりました。

三島通良という先生が机の高さとか、あるいは腰かけの高さなどをきめております。しかもほとんど時を同じうして明治24年に直村善五郎先生、この人は歯科医医籍第4号でありますが、三重県津市の養生高等小学校ほか何校かに初めて学童の口腔検査を行なった。こういう記録があります。

これを先生は明治25年4月に「歯科研究会月報」に詳しい統計を出しております。きょうは統計は省きますが、「歯牙統計の成績」という題で発表したが、これが日本で最初の統計であり、学校歯科衛生史上記録るべきであります。先生はこういうことを書いております。

とにかく明治18年に津市の県立病院の歯科に赴任をし、診療に従事していると、実に歯科衛生の知識の足りないのに驚いた。これはどうしても小学校の先生を通じて教育しなければいけない。とうてい日本の学童が救われないということに気がつきました。

そこで、「歯牙の保健に最必要時、すなわち身体が発

育しつつある年少者、たとえば小学校の生徒もしくは尋常中学ぐらいの年配では歯科の知識が全くないということこそ、まことに遺憾なことである。さればとて一々その父兄もしくは本人について注意を促すのは善五郎の業務において容易に行ない得べきにあらず、こはただ最多数の年少者に親灸しつつある教員その人によるの行なわれやすきにしくものなし」

当時の文章はちょっと読んだだけではわかりにくい。とにかく毎日学童に接しておるところの先生に教育をしてもらうよりいい方法はないということで、「ここにおいて明治24年5月、当時養生高等小学校長また感を同じうし、しかして同校生徒歯牙検査委嘱の談あり、善五郎欣喜にたえず」

直村先生が校長に何べんも談判をして、ひとつ歯の検査をさしてほしいということで、そうして校長もその感を同じうして、どうかひとつ口の検査をしてほしいというので「善五郎欣喜にたえず」その喜びの姿がよくあらわれております。

そのように明治24年に、すでに口腔検査をやりましたが、その時代からぼつぱつ学校歯科あるいは口腔検査一学校歯科という名前はありませんけれども、学童の口腔衛生についてはいろいろな記載がございます。一々は省きますが、明治29年日本歯科医会が結成されて、「学校医中に歯科医を加えること」を血脇守之助、広瀬武郎、青山松次郎、藤島太麻夫などの先生が文部省に運動しております。

身体検査と学校医・学校歯科医

明治30年に児童生徒の身体検査の規定ができました。31年に初めて学校医令が制定されました。しかし、この中に歯科医は含まれておりません。で、歯の検査はどうかというと、歯はう歯につきて検査すべし、歯のよき者、歯のあしき者、う歯ある者、う歯なき者、そういうことを検査すべしというのがこの身体検査の規定でありますから、学校医ができたところでは学校医がそれをやったのです。

したがって、明治30年来ずっと戦時中を除きましては、身体検査が連続として今日まで続いておる。もちろん内容はいくたびも改正されました。

当時イギリスでは学校歯科医会ができまして、これがなかなか活躍をしております。

明治33年に、すでに学校衛生課というものが文部省にできまして、先ほど申し上げました三島通良医学士がこの課長になりましたが、これは36年に廃止になってしま

いました。それ以来かなり長い間、学校衛生については文部省では所管の課がなかったわけであります。

明治34年に中原市五郎先生が麹町区の4つの学校に初めて嘱託の歯科医を置いたのであります。当時先生は麹町区の区議員であった。したがって皆を説いて木谷茂吉、藤島多麻夫、あるいは高橋栄五郎、伊藤忠三郎の4人の先生が嘱託歯科医となられました。これがおそらく日本における学校歯科医の始まりで文献上からも非常に貴重であります。

明治39年になりまして、歯科医師法が初めてできました。

さらに、40年に日本連合歯科医会、全国の歯科医の団体ができました。この会の重要な目標として学童の口腔衛生を採りあげて、かなり盛り上がってきたのであります。

この辺までを私は草創時代と称してよいと思います。大正2年、このころに緑川宗作先生のお名前が出ます。この先生は小石川の柳町に開業しておりましたが1週間のうち1日は方々の学校を歩いて口腔衛生の講演をしてまわった。しかも押売り講演がありました。どの学校へ行っても、口腔衛生などはまだ問題にしなかつたが、緑川先生一流のねばり、熱意で方々の学校を説きまして、講演をさしてもらった。だんだんその数がふえてまいりました。

それから渋谷のほうに移りまして、歯科のほうも非常に盛業であったそうですけれど、どうしてもこの口腔衛生運動をやりたいというので、廃業いたしまして、今日病臥中でありますが、原一学先生に譲って、自分はライオンのほうに入った。

ライオンのほうでも、緑川先生の熱意にほだされて、それではひとつやってみようということになった。そしてライオン講演会をつくりまして全国を行脚して回りました。

緑川先生は非常に特殊な講演をされる方であります。あとで川上為次郎先生のお話もしたいと思いますが、全く対照的な方です。どちらかというと、緑川先生は奇想天外な話をされる方で、あるとき、ある中学校で、「あんまり勉強するとムシ歯ができる」と言うような意表をつく話をしてハッときさせておいて、自分の思うような話に引きつけるという独特な才能を持っておった。この先生が話をすると実に人にひきつけます。東北人でありますからズーズー弁ではありますが、熱弁に圧倒された。私も実は同郷であります、ライオン入社までは、全然同郷であることを知りませんでした。ことばを聞いて、

イとエの発音が全く違う。先生、どこですかというと、おれは福島県だということで、初めて同郷であることがわかったのです。

緑川先生は全国至るところを行脚されましたが、この先生ほど学校の教員に印象を深く与えた先生は、いままでないと思うのです。私もいろいろな学校へまいりましたけれども、この緑川先生という名前はどこの学校へ行っても知っておった。

不幸にして、この先生は46歳でなくなりました。しかもその最後において学校歯科医の講習会を昭和4年2月に東京の麹町区上六小学校で開きましたが、その最後の日に「口腔衛生教育問題」と題して話された。講演内容は一言にしていえば、自分は向井、岡本の論とは全く反対であって、「学童の口腔衛生教育が徹底すれば学校診療などはいらない、次に考えられる問題だ」ということでした。

その速記録などを見ましても、ほんとうに熱意があふれておりましたが、学校診療、今日でいう予防処置、その当時は、学校診療といっておりましたが、そんなものはいらないのだ、口腔衛生教育が徹底すれば、それで十分であるというのが、そのときの論旨でした。しかも38度の高熱をおかして、約2時間にわたってやられた最後の講演で、私は非常に深く感銘を与えられたのであります。

向井、岡本の説とはちがうのだということで、おおいに私も反発を感じましたけれども、しかし、その主張が今日の「学校歯科の手びき」に全くそのとおりになっておるのでから、先見の明ありといつていいであります。

当時、東京府立第三高等女学校に歯科のクリニックができました。これはおそらく日本でも初めてではないかと思いますが、高等女学校の中に歯科のクリニックができる。これは主として川上先生のお世話であったと思います。

それから日本連合歯科医会の講演班ができまして、現在の向井会長がその当時全国を行脚されておりました。

また、学校教職員の口腔衛生講演会が大正4年に行なわれました。これまた非常に特異な講習会であります。やはり緑川先生の発案であります。

学校の先生に口腔衛生の知識を与えて、その先生を通じてやってもらわなければ、どうしても徹底しない。だから、学校の先生の講習会をやろうという先生の強いご意見でした。大正6年にもその話が出たそうですが、だめになってしまった。そこで君もぼくの意見に同

調してやってくれと私にいわれました。こっちは何もわかりませんから、はい、と言ったぐらいなところであります。

翌大正7年にこれが実現しまして、このときの全予算が6,000円でした。しかも参加した先生には往復旅費の半額を支給することにいたしました。ところがこれが非常に成功して、各地の歯科医師会あるいは個人の歯科医が学校の先生に、足りないところの金は補給してまで、あるいは全額を出して行ってくれという風になって、非常な盛況がありました。この学校教職員に対する口腔衛生の講習会は、おそらく緑川先生の最も大きな功績の一つではないかと思います。

ムシ歯デーは大正9年から

大正9年になると、初めてムシ歯デーが行なわれました。これは内務省の主催でやりました。ただいまの東京医科歯科大学の隣にあった博物館の中に衛生博覧会が開催され、これがまた押すな押すなの盛況でした。そこでムシ歯デーというのを行ないました。ムシ歯デー、あるいは結核デー、トラホームデー、この3つのデーが初めてできました。おそらくムシ歯デーというのは、このときが日本では初めてだろうと思います。同時にまた世界でも、私の知っている範囲では初めてのようあります。

大正10年には、私のおりましたライオンの児童歯科院ができました。そのころ川上為次郎先生が欧米視察をされて帰国されてから「欧米における社会歯科施設」というりっぱな本を書かれました。

つづいて向井会長が14年ごろに欧米を回りまして、これは「欧米における学校歯科施設」という本が出ました。この2つとも非常に名著であります。その川上先生は「口腔衛生十二講」あるいは「口腔衛生資料」というものも書いておられます。そういう本によりまして学校歯科が次第に盛り上がってきました。

ライオン児童歯科院は、ただ子どもの診療をするということでありましたが、これはボストンのフォーサイス児童診療所を、当時の神谷常務が見学をして来まして、どうしても日本にもこういうものが必要だからと、私に持ちかえった、いろいろな資料を渡されて、ぜひこれを日本でやりたいから計画を立てるようにとの話でした。

こうして大体このシステムをまねてやったものであります。所在地は、ちょうど帝国ホテルの裏側になります、京橋区山城町6番地でした。私のはかに婦人歯科医が5人で、とにかく児童の口腔の診療を始めた。初めのうちには歯科医師会の一部の大反対を受けまして非常に困

りましたが、始めますと、子どもの虫歯では歯科医が困りますものですから、困る患者はみんなこっちへ紹介しますので、なかなか繁昌いたしました。しかし関東大震災でこれが焼けてしましました。昭和2年になって、四谷見附の近くに移りましたが、医員も男女合わせて10人、ここでは顎、顔面の発育上から矯正をも始めました。

啓蒙から実践へ

大正11年（1922）に口腔衛生婦 Oral hygienist の養成を始めたのであります。フォーサイズでやっておる、将来は歯石の除去を専門にやったり、歯科の補助が必要なんだから、いまからひとつ養成しようというので、口腔衛生婦の養成を始めた。若気の至りといいますか、しゃにむに始めたのであります。こういう名称はかなり後までずっと使われております。しかし、養成しても使ってくれるところがない、結局はこの医院で使うより道がなかつたのであります。こういう職業は昭和23年に歯科衛生士法が公布されるまでなかったわけありますから……。

しかし、こういうものがたしかにあった。女優の山本安英さんも、第4番目に、この口腔衛生婦になって来たのであります。この児童歯科学院は昭和13年12月をもって閉院となりましたが、現在各大学に小児歯科学講座ができる、日本小児歯科学会ができたことを思うと感無量であります。

「日本口腔衛生」という雑誌がでました。これは高津君が日本歯科医師会の書記長として名古屋から呼ばれて、書記長のかたわらやったわけであります。大体日本で「口腔衛生」なんていう雑誌が売れるだろうかと非常に心配しましたが、彼独特の編集、彼独特の販売政策、そういう才能によって非常に読者が多かったようあります。

私は最初からいろいろな相談に乗りました一人でありますけれども、とにかくその時分「口腔衛生」という雑誌があった。昔からいまもアメリカに「オーラルハイジイン」というのがあります、これは広告雑誌みたいなもので、あんまりたいしたものでありません。

それからいまの実践時代にはいります。いつから実践時代かわかりませんが、大正の12、13年ごろからだんだんと実践的な運動が行なわれてきた。甲府の富士川小学校の歯科施設は、これはなかなか有名ですが、鍍銀法をここで始められた小川祐心先生が毎年毎年この鍍銀法をいろいろな会で報告する。結局、相当の効果があるというので、文部省でも、いわゆる予防処置の範囲をきめる

場合に、この鍍銀法が入ったわけであります。継続は力なりといいますが、継続してどんどんやっていくことが力になるいい例だと思うのです。いまは東洋男君からその次と父子三代にわたってここでやっておるのであります。

さきに日本一の学校保健優良校に選ばれた素地は、じつに祐心先生によって全校に培われたといって過言ではありません。

その当時、学校歯科医を嘱託でも何でもいいからつらなければいかんという運動はあらゆる方面でやりましたので、最初に青森県に県令として学校歯科医の嘱託の制度ができました。ここには小野寺という学校歯科に理解のある学校衛生技師がおりまして、その当時現在の梅原君のお父さんたちのお力で、初めて県令あるいは県の訓令という形でできました。このときにはすでに埼玉県でもできております。それから続々と各県において歯科医の嘱託ができてまいりました。それがもととなって、初めて昭和6年に勅令によって学校歯科医令ができたのであります。

それから学校歯科診療が外国の例などから急務であるというので各地に学校内に設けられるようになりました。これは一例ですが、浜野松太郎先生が金沢に行ったときに、大いに市長を説いたところが、市長が共鳴して、金沢市で初めて市立の味噌藏小学校と長町小学校の2校に診療所をつくりました。これが日本では市立として初めてのもので、新津保君が所長でした。その後旭川あるいは函館、札幌にもできますが、いずれも永続はせずに終わりました。

第1回のムシ歯予防デーが昭和3年にできたことはご承知のとおりであります、これは6月4日、ムシという字にちなんでやったのですが、大正9年から何年になりますか、全国的なムシ歯予防デーができました。これは世界記録であります。

ふしぎなことに、日本はまことにこういうことが器用であります。ムシ歯予防デーは、その後は週間になりました。

戦後のことですが、アメリカのリジレー中佐が日本の歯科の指導者をしてきました。あるとき文部省の当時は重田課長かと思いますが、われわれ呼ばれましてリジレー中佐といろいろ話し合いました。そのときに、日本にはこういうムシ歯予防デーがある。そうして全国的にこういう仕事をやっておるという話をしたところ、リジレー中佐が笑って、口腔衛生、自分の歯を大事にすることは自分の責任である。アメリカでは学校でも家庭でも教

えているから、そういう必要がないと言ったんです。ところが、その後アメリカでも1949年ですか、National Children's Dental Health Day 全国児童歯科衛生デーというものをつくっておる。自分の責任なんだから自分でやるのは当然だけれども、それがアメリカでもむずかしい。それで児童を対象にした歯科保健デーが設けられ、大統領のメッセージまで出されるという華々しいスタートを切って、今日では日本と同じく週間となって行なわれております。

昭和7年に日本連合学校歯科医会が生まれました。これは向井先生のお話があったとおりであります。このときもずいぶん難航いたしました。それは文部当局、特に日本学校衛生会という学校医を中心とした私どもも入っていましたが、はっきり言えばつくらせたくなかつたらしいのです。何回交渉したかわからんが、とにかくできまして、ここで今日表彰されました方々がいろいろ役員として大いに努力されたのであります。

昭和9年には、国語読本にムシ歯が採用されました。これは横浜の関川という先生が、文部省の図書編さん官と懇意であったところから、ひとつムシ歯について入れてほしい。についてはこういうようなことを入れてくれと奥村先生などといろいろ相談をされた。「むしば」という題で、その大体をいいますと、「花子さんが歯が痛くて一晩じゅう苦しみました。朝になってもなおりません。そうして歯の先生のところへ行きます。先生は、これは第一大臼歯だから、もはや抜けない歯なんで大事にしなくちゃいけないといろいろ注意される。そうして歯の治療をしてニコニコして帰りました。」ということが3年生の本に載ったのであります。この「むしば」という文が採用されて以来、その解説についていろんなものが出ました。そして、学校の先生がむし歯を教えるためにムシ歯の研究をしなければならんということになつて、学校歯科医も大いに協力して、ずいぶん盛んに行なわれたのであります。

昭和11年に学校における予防処置の解釈について、高知県から一体どんな範囲が予防処置であるかと問い合わせてきた。その返答は申し上げるまでもありませんが、銀歯法、歯牙の清掃、初期う蝕の処置及び充填、乳歯の抜去、そんな4つの項目が回答として出されたのであります。これについては、また非常におもしろいことがありますが略します。

このころ、学校保健の権威アメリカのターナー博士が甲府の全国学校歯科医大会で特別講演をされました。ターナーはいまもボストンの有名なM I T Massachusetts

Institute of Technology の教授で学校衛生の権威者であります。

昭和13年に横浜の一本松小学校でポン方式を採用しました。これについては、榎原勇吉先生が非常に熱心にやられた。ほんとうによくやつた。同時に茂原の田原小学校で田丸將士先生もよくやりましたが、こういう話になりますと、方々ほかにもあります。

代表的な一つとして横浜の一本松小学校の例だけ申し上げます。ここでは徹底的にこのポンシステムでやって第一大臼歯の初期う蝕にはラバーダムをかけてアマルガム充填をする。そうして充填の成果を見る。しまいにはアマルガムではどうかということで、ゴールドインレーをやつたという徹底ぶりで、昭和16年文部大臣賞を授与されました。

う歯予防指導普及の通牒は文部・厚生両省から出ておりまして、重要な事項です。この頃になりますとそろそろ日支事変が始まって、だんだん食糧事情が変わってくる。あるいは戦時体制に入るといったときですから、学校身体検査についても、かなりきびしくなりまして、その規定が昭和19年にまた改正となりました。実はその前に今日と同じようなものができたのですが、もうそんなことはあんまり詳しくやっておられんというようなことで、身体検査の規定が変わったのであります。

む す び

いよいよ学校保健としての歯科ということになりますが、学校衛生といままで言ったものを、何で学校保健と言わなければならんかということがあります。保健ということばは日本では前から使っている。口腔保健協会というものがずっと前からできておりました。私なども口腔保健、歯科保健という言葉も使ったこともありますけれども、何かしらん衛生というと消極的に思われるんでしょう。そこで文部省では学校衛生のかわりに学校保健ということばを採用いたしまして、初めのうちはどうも変だったが、いまはなれてしまったようです。

そうして昭和20年には学校歯科予防処置の振興についての通牒が文部省から出ております。初めて文部省から予防処置についての補助金を出すということで、当時の塚田課長、当時の竹内事務官即ち現在の竹内理事長などが大いに活躍されまして、とにかく補助金を出すことになった。聞くところによると、それがきまったときには塚田課長のお宅にみんなが集まって、なけなしの祝杯をあげたということを聞いております。

中学校の学校保健実施要領ができたことも記録さるべ

きでしょう。

その後のことは日本学校保健会の成立、その学校歯科医部会のだらしなさから、ついに現在の日本学校歯科医会の成立、学校保健法の制定、それからのことなど申し上げることはありますが、今はや時間がありません。

日本の学校歯科衛生のうつりかわりという表題のお話としてはなほだ意に満たず、申しわけありませんが、やはり世界各国と共通のように、初めはまず歯が大事である、だから口腔検査をしなければいけないと、どこでもまずそれから入っておるわけです。日本でも大正年代におきましては口腔検査の統計は歯科学報などを見ると毎月のようにあった。そういう検査からまず始める。その統計資料から今度は予防処置が必要である。学校の診療が必要だということで診療所を学校の中へつくってやる。だから終戦当時日本でも1,555校ぐらいの学校に診療所ができておったのであります。そんなわけで学校の中で診療をやるほうが都合がいい、それはそれに違いないのですけれども、なかなかそうはいきません。結局は学校歯科というものは、歯科衛生の教育をすることが何よりだということに結論されてしまう。しかし、それで満足してはいられませんから、もっと真剣に研究して可能な範囲で予防法を実施すべきです。

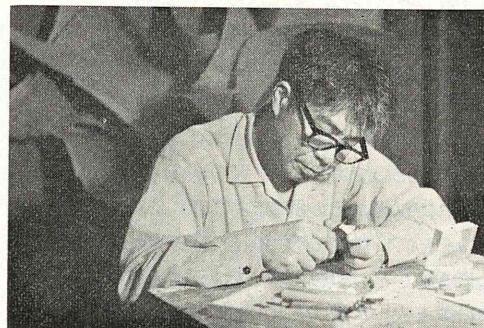
アメリカの日本大使館の館員の子どもが学校の検査でむし歯だという赤い紙をもらってきた。これは治療しなければいけないということなんです。ところが治療代が高いから、なるべく日本に帰ってからやろうというので、母親としては適当な返事をしておった。ラチがあかないから、今度は学校の先生が大使館員のご主人のところへ電話して学校へ来てくださいといふ。そのご主人が驚いて行ってみると、あなたの子どもさんは、いくら注意しても歯の治療をしてこない、たいへんに困ったというのあります。

何しろアメリカでは料金が高い。子どもの場合には顎の発育を見るために必ず全口腔のレントゲン写真をとる、すぐに数十ドル、アマルガム充填をやると幾ら、抜歯が幾らということでおよそ50ドル、100ドルぐらいはすぐかかってしまう。やっぱり館員の月給ではたいへんだから、日本に帰ってからやろうとみな思っているのです。しかし、先生にしかられてとうとうおしたという話を聞きましたが、そのぐらいに学校の先生が教育を徹底させてくれれば大いにけっこうだろうと思うのです。

うつりかわりという話の演題になりませんで、たいへんにどうも失礼いたしました。（拍手）

表彰メダルをつくる

昆野 恒氏



向井会長の原案で、基本的な打合せを何回もくり返し、プラスチックの台のデザインも非常に凝って、りっぱな30回達成記念の表彰メダルが完成した。

作者は、昆野恒氏、すでに全日本よい歯の学校表彰で、5年連続校におくられる聖アポロニアの像の作者として、日学歯には馴染みが深い。

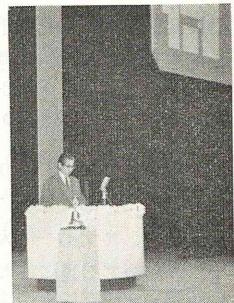
岩手県の産で、東京美術学校の出身、現代彫刻の第一線作家である。

白色セメントを彫刻の材料に使ったのは、昆野氏が初めてで、鎌倉美術館の庭にもその作品がでんとすえられている。

最近は、和紙を使っての彫塑という独創的な制作活動をはじめ、本年11月、ニューヨークの近代工芸美術館の展覧会にも招待出品をし、話題を呼んでいる。

記念講演

教育の立場から見た学校保健



京都大学教育学部教授 重松俊明

この講演のご依頼を受けましたときに、どうも歯だの、あるいは保健関係のことについても全くのしろうとで、期待にそえるような話ができそうにないので、はじめお断わりしたんですが、教育とはどういうことか話してもらえばいい、ということでしたから、それなら何か話せるだろうと思ってお引き受けしたわけであります。ですから皆さんの参考になるかどうか、あまり自信がないのですが、私の日ごろの考えている教育とは何かということを、この保健とどれだけか関係させて話してみたいと思います。

教育とは、よく人格形成というようにいわれますが、私はこのことばをあまり好まないです。人格形成とか、人間形成とかいいますと、教師や親が、子どもを何か木材や石材みたいなものと考えて、これをノミとツチでもって自分の描いているイメージ通りに、形づくっていくというような意味あいに解されます。しかし、眞の教育というものは、そんなものではないはずです。では、教育とは、どう考えるべきでしょうか。私は教育とは、「いかに生きるべきか」ということを教えることだと考えます。

で、教育をうける対象は、木や石みたいな命なきものではなくて、これはみな命をもった、しかも個性をもった、生きたものなのですから、それを自分が考えるようなイメージ通りに思うがままに彫刻していくということは、してはならないことだし、またしようとしてもできないことです。そうではなくて、子どもがみずからの意志をもって、どのように生きていくか、この人生とどのように取り組んでいくかということを教えることが、教育の眼目だというふうに考えるのです。

全體的な人間

生きるといっても、生き方にいろいろあります。だい

じなことはよりよく生きること、よりよい人間となるよう生きていくことであります。そのためには、どういう目標にむかって進んで行ったらいいのでしょうか。これを教育の立場から考えますと、それを全体的な人間としての自己実現というような言葉で言い表わしたいと、わたくしは考えております。人間は心身とも健全でなくてはいけません。

あるいは身体は非常に強健だが精神が蝕まれているという状態でもいけないし、逆に精神が健康でも身体が非常に不健康だということでもいけないわけで、そういう意味で私は全体的人間と言うのであります。ドイツ語でいいますと、ライプリッヒ・ゼーリッヒ・ガイステイッヒ lieblich-seelisch-geistig とこういうふうに人間を三つの次元に分析するのですが、眞に生きた人間は、この三つの次元を不可分に統一した全体であります。

で、お医者さんが取り扱われるところは、ライプリッヒ・ゼーリッヒ、そういう層が主になるだろうと思います。しかし人間というものは同時にガイステイッヒな層ももっているのであります。しかし人間がそういう三つの層にきちんと分かれるのではなくて、現実に生きている人間は、この三つの層が渾然、一体となっているのが現実だと思うのです。

ところで、われわれが生きているこの現代の社会は、いま言ったような意味でも全体的人間、身心靈的統一体としての人間として自己を実現していくために、あまりよい条件を備えている社会とは、言えないように思うのであります。それを阻害する要因がむしろ非常に多いと言つていいと考えるのであります。そこで、お医者さん

の言葉を借りて、現代社会の診断とでも言われるようなことをやってみたいと思います。

文化の進むにつれて

二十世紀も後半に入りまして、科学、技術の発達とともに工業化、都市化といった現象が異常にすすんでまいりますと、まず第一に人間と人間の関係が変わってきます。きわめてそ遠になり、孤立化していきます。それから分業が発達してみると、人間がどこか奇形化していくようになります。ある専門の分野では優れた能力をもっているが、専門でない分野では全くのしろうとで、無能力といったような、かたわな人間ができるわけです。あるいは何か大きな機械を取り組んで働いている、そういうところでは、もともと人間によって作られた機械が、人間を使うという事態が生じてきます。つまり、人間がつくったものが人間を支配するといった状況が現われてくる。そうすると、人間はそういう機械が動くように働く機械の一部品でしかない、一歯車でしかないといった状況が、文明社会になればなるほど突き進んだ形で現われてくるわけです。

で、こういうことから文明国ほど精神障害者といわれるものがたくさん出てくることが、統計上はっきり示されております。それから文明国ほど青少年の非行化が増大しているという、否定することのできない統計的な事実もあります。これはだいぶ前の統計ですが、WHO——世界保健機構というところから出している統計を見ますと、欧米の自殺率が出ております。自殺をする人間は精神障害を起こしている人間だと考えていいのですが、その自殺率の順位を挙げてみると、デンマーク、スイス、フィンランド、スウェーデン、アメリカ、フランス、ポルトガル、だんだんいきまして最後はスペイン、イタリアと、こういう順位になっていのるであります。

それからアルコール中毒患者をみると、これはアメリカが第1位なんです。次はフランス、スウェーデン、スイス、デンマーク、ノルウェー、イギリス、それからスペイン、イタリアとなっています。イタリアという国が自殺率やアルコール中毒患者が一番少ないので、ご承知のようにイタリアは、欧米の生活水準とか国民所得の点では二、三流国であります。

この統計から考えますと、最も民主的で平和で國が繁栄して、そして国民生活の水準が非常に高い、そういう国々において精神障害者が最もひどい症状を呈しているという事実があるわけであります。

そこで私たちが、たとえば政治家でも経済人でも一生

懸命になって社会、経済、国民生活の水準をあげる、前の首相の池田首相は国民所得倍増をかけ声にしてやったわけですが、そのような社会、経済発展の目標は、どういうところに置かれているかといいますと、つまり物質的に恵まれた高い生活水準を確保すること、それから比較的富の分配が平等であるとか、たとえば東南アジアあたりに行きますと、非常に金持がいるかと思うと、まるで飢餓に瀕しているような階層もあるわけなんで、そういうことがなくなつて比較的富が平等に分配されて、そうした安定した民主主義と平和な社会、こういったものが社会、経済発展の目標として掲げられているわけです。ところがこの目標に最も近づきつつある国々において、かえって心理的な不安定が起き、精神障害者があらわれてくる。それに並行して青少年の非行化ということも増大してくるという、こういう現実を前にすると、われわれは非常に考えさせられます。そもそも現代の機械文明というものは、どこか人間精神を不健康にするものを持っているのではなかろうか、あるいは現在のわれわれの生きている生き方そのもの、あるいはわれわれの努力目標そのものに、何か根本的な欠陥があるのではなかろうかという疑問が生ぜざるを得ません。私自身、やはり根本的な疑問を感じ、その努力目標自体に欠陥があるという見方をせざるを得ないのであります。

こういう事実を見てきますときに、われわれ教育者として考えねばならぬことは、先に述べた全体の人間、つまり身心靈的統一体としての人間をつくり上げることが目標にならねばならぬということです。ただ生活水準をあげて消費生活を豊かにするということだけでは、いまみたいな、かえって社会的、個人的な病理症状を現出せしめるということになるわけです。全体的人間としての自己実現を可能にするような、そういう政治であり、経済であり、文化であり、教育でなければ、私は正しいものとは考えないのであります。

昔から「健全な身体に健全な精神が宿る」ということわざがありますが、これは正確には「健全な身体に健全な精神が宿ることを願う」というのがもとの言葉だそうであります。私もそれがほんとうだろうと思います。つまり健全な身体に健全な精神が宿った場合に、そこに私の言う身心靈的統一体としての全き姿があるわけです。だいたい非行少年なんか、きわめて頑健であっても、精神的には非常に不健康な者といつてもいいものがたくさんおります。あるいは逆に身体的な欠陥を持っていても健康な精神を持っている人間もいます。昔から非常に偉大な発明をしたり、社会に貢献するような偉大な

仕事をした人には、身体的欠陥を持っている人が多いという事実があります。それはこういう人たちが自分の持っているその欠陥を補うために、不屈な強靭な精神力を持って、そういうすぐれた人間になったのです。

しかしそれいう例はわりに少なく、ふつうはやっぱりそのようにはならないように思います。しかし、健全な身体に健全な精神が宿るのが望ましい、身心相関の理とでもいうものがありまして、二つは互いに緊密な関連を持っているのであります。

アランというフランスの哲学者がおります。幸福論とか教育論とか書いたりして、なかなかフランス流のいわゆるエスプリに満ちた文章を書く人ですが、アランは、こういうことを言っています。人間の精神、心というものはなかなか言うことをきかない、きょうは何となく気分がめいって憂うつな感じだと、そんなときに自分の心にもっと快活になれといったって、なかなか言うことをきいてくれない。そういうときには身体のほうから動かしたらいいと、言っております。心は言うことをきかなくても、身体は言うことをきく。だから手足を動かすとか、あるいはご婦人ならはたきを持って掃除をやるとかなんとか、そういうことを活発にやりますと、そこは身心相関の理というものがあって、からだが動いて心が動かないわけにはいかないということなんです。

そういう点から考えても、身体と精神とが非常に密接不離な関係を持っており、しかも精神のほうはなかなか自分の意思でどうしようといつても言うことをきかないが、肉体のほうは手をあげろといえば手をあげ、足をあげろといえば足をあげるから、そっちのほうから動かして、精神を動かすようにしろというのです。これは、非常に教育的に私はおもしろい教えだと思います。こうして身体的、心的に、全体的人間として自己実現をしていくことは、教育の究極のねらいだと思うのであります。

未開社会とデモクラシー

現代は文明が非常に発達してきたと考えていいわけですが、しかし、たとえば政治とか、社会制度とか、家族制度とか、そういう社会科学の立場から考えると、はたして未開社会に比べて、現代の文明社会が進歩しているかどうか、いちがいに進歩しているとはいえない面がたくさんあるようです。だから学者によっては、そういう政治組織とか社会制度とかいうものの進歩なんてあり得ないとやっている学者もあるくらいです。たとえば現在われわれはデモクラシー、民主主義を政治や経済や社

会、日常生活の面でもこれを原理として生きていこうとしておるわけですが、デモクラシーをほんとうに実現しているのはむしろ未開社会なのであります。

いわゆる酋長制の未開社会があります。ものの本なんかによれば酋長というのはべらぼうな権威、権力を持っていて、自分の種族の者は、生かそうと殺そうと思いままでできる。生殺与奪の権利を持っているというふうに考えがちですが、これは非常にまちがったしろうと考えであります。未開社会の酋長というのには決してそういう権力は持っていないのであります。

民主主義は、こういう社会にこそ現実に行なわれているんで、何か種族にとって重要なことがあるときには必ず全員が集まって会議をやります。非常に重大な事件といったら、たいてい隣の部族と戦争をするとかそういう事件なんですが、そんなときには全員が集まって会議をやります。酋長は、そういうときに一種のチアマンみたいな役割をするだけなのです。

そこで、戦争をするかどうかを皆にはかると、みんなが、ぶつぶつぶやいて、あまり気勢があがらないような状態だと、酋長がどうも戦争する気はないようだなというわけで、戦争はやめとこうというふうに持っていくのであります。だけどみながはりきって例のブーメランとか、あるいははこやたてを持って、それをパンパンたたいて、やれやれといったような気勢をあげるときには、これは、みんな戦争を望んでいると判断して、じゃ戦争をやろうと決定するわけなんです。つまり、全く全員の意向に従って酋長は政治をやっているのです。いまのわれわれの社会よりもずっと民主的だと言っていいと思います。

いまアメリカがベトナムに40万も軍隊を送っておりますが、ジョンソン大統領があれを決定するときに、国民に聞いたかというたら、全然聞いていない。皆知らない間に決定されて、ああいう重大事が行なわれているわけで、どうみても未開社会ほど民主的には行なわれてはいないと言っていいでしょう。一般国民というものは、そういう国民の生死を賭するような重要な問題の決定に際しては大体つんばさじきに置かれている。しかもそれは民主主義国においてすらそうなんです。

人間関係なんか見ましても未開社会のそれは非常にいいものなんです。よく未開人は残酷で、すぐ首狩りをやったり、頭の皮をはぐとかいっていますけれども、それは他種族に対しては、そういうことをやることがあります。しかし自種族の中では実になかよく親和的で友好的で相互扶助的な日常生活をやっていて、文明社会人なん

てとうてい及ぶものではないのです。未開人はまた、自尊心が強いのです。恥を知る、廉恥心といったようなものは、これはとうていその文明人がかなわないようなものを持っています。

しかし、はっきり、目に見えて劣っている点があります。それは科学技術の未発達ということです。未開社会では、相当子どもを生むんですけど人口がふえない。どういうわけかと言いますと、乳幼児死亡率が非常に高いし、それから天災があり飢饉があったり、あるいは疫病がはやったりしますと、それに対して彼らは無防備、無抵抗ですから、ころころころろみんな死んでしまいます。だから未開社会では大体人口がある一定以上にはふえません。こういう点では、現代社会は未開社会に比べて、かくだんに進歩発達している、これはもう否定することのできない事実です。

健康管理をめぐって

現代では日本も乳幼児の死亡率も低下して、老人も長生きするようになって平均寿命も欧米並みに延びてまいりましたが、未開社会では四十ぐらいになつたらみんな老人です。文明社会では四十といつたら働き盛りですから、そういう点は、はっきり未開社会と文明社会の違いがあると言えるでしょう。

いま私たちの社会では一番死亡率の高いのがガンと脳出血だと聞いておりますが、結核というものは近ごろあんまりこわがらなくともよくなつたらしいですね。

昔は労咳といって、不治の病といわれて、不如帰の浪子みたいな悲劇も結核が原因になっているわけなんですが、しかし、そういう点で日本は欧米に比べると、まだまだおくれているんじゃないかと思えるのです。

数年前にイギリスの労働党の代議士が数人日本に視察に来たことがあります、ちょっと名前は私忘れましたが、一行の中に婦人代議士がおりました。

この女史が、日本のある紡績工場を視察に行ったのです。そこで案内をしている人が、われわれは非常に工員の健康管理に気をつけて、いろいろやっていると説明して、レントゲンの機械も備えつけて非常に健康管理に注意していると、多少じまんげに説明をいたしましたら、この婦人代議士がたいへんおこりまして、レントゲンで肺を検診しなければならないようでは、厚生施設だの保健衛生だの、そういう健康管理工作がふだんからできていないからだと非難したというのです。私もそれを聞いたときにやっぱり愛国心から多少、心穏やかならざるものを感じたんです。

で、その後私はイギリスに行ったことがありまして、いまの話をして、そういうことをいうのは失礼じゃないかと申したら、向うの人が、それはそうじゃない。イギリスでは結核患者なんてもうほとんどないといいます。たとえば日本でもレプト患者が日常生活の範囲内にほとんどないと同じぐらいに、イギリスではもう結核患者は日常生活の範囲内にはいないんだ。だから結核患者が出たなんて言ったら、ちょうど日本でレプト患者が出たのと同じぐらいのショックを受けるんだ、婦人代議士がそのようなことをいったとすれば、そういうわけからですよという。説明を聞いて、なるほどと思いまして、怒っていた自分が恥ずかしくなりました。

スウェーデンで、ある小学校を参観しましたが、やはり日本と同じように給食をやっております。食堂に行って小学生が食べる昼食を私もいっしょに食べました。そのときに先生が説明しておりましたが、スウェーデンは冬の間は非常に夜が長くて、太陽光線にあたる時間が少ないのでクル病がわりに多い。それでこの食事はそういうクル病を防ぐような献立にしてあるんだと先生は説明しております。給食一つでもそこまで考えてやっている国なんです。

さて身心ともに健康な子どもをつくるということは、パーソナリティの健全な子どもをつくることになるわけです。そういう子どもをつくるためには、国家がもっと金を出すべきだと考えるのです。政治家もそういう氣になつて、幼少年の健康管理の施設や保育所等をたくさんつくって、健全な身体に健全な精神が宿るような教育をじゅうぶんにやっておけば、犯罪者になつたり、あるいは精神障害者になつたりする者を、今よりもはるかに少なくすることができます。少年院とか鑑別所だとか、あるいは刑務所なんかに使っている日本の国費は、莫大なものと思いますが、もっと幼少年期に身心とともに健全な子どもをつくるということに政府も金を出せば、結局そのほうが経済的にも安上りになるんじゃないかと思うのであります。けれども、いまのところなかなかわかつてくれないので、私なんかも機会あるごとに大いに主張していますが、皆さんのような実際、子どもの健康、保健ということを熱心にお考えになっておられる方がたが声を大にして叫ばれて大きな世論になれば、政府ももっと国費を使うようになるんじゃなかと思うのです。

この科学、技術の発達ということに関する限りは、いまいうように、未開社会と文明社会ではこれはもう論じる余地のないほどはっきり差があるということは言えま

すが、しかしまわれわれは人類を絶滅させる原水爆といったような、科学兵器もまたつくり出しています。

大体科学兵器の発達とは、幾何級数的な上昇カーブを描いて発達するが、政治とか、そういうものを管理する組織とかは、算術級数的にしか発達しないと言われております。いわば跛行状態が生じるわけで、このままにはっておけばたひへん危険なことになるのです。そんな点から考えても身心ともに健康な子どもをつくることが何よりも大事で、皆さんは子どもの身体的健康ということに主眼を置いてお考えになるでしょうが、私たち教育者は子どもに健康な精神を持たせることを考えいくわけです。これは互いに提携して初めて全体の人間としての自己実現を可能にすると考えてよいでしょう。

現代の社会、経済の発展の努力目標そのものが何か根本的には間違っているのじゃないかと、最初申しましたが、それはいまの社会に行きわたっている倫理感を考えてみるとよくわかると思います。われわれの子どものころには、大体生産、労働、禁欲の倫理で教育されました。だからそういう倫理感を身につけておりますが、いまの社会の風潮では、それが余暇、消費、娯楽の倫理へと、とうとうとして移っていきつつあります。

この生活の重心が生産、労働、禁欲という倫理からだんだん余暇、消費、娯楽の倫理へと移ってきた。

こういった社会の風潮が、精神障害者を出したたり、青少年の非行化を増大させているのであります。そのことは、生活水準が高くなって余暇、消費、娯楽が大いに伸

びている国々ほど、精神障害者や非行少年が多く現われているという事実が明らかに物語っているのです。ですからわれわれ教育に携わる者にとっては、あすの社会を考える場合に、われわれの子孫たちが、どのような生活のしかたをしているだろうかということでなしに、どのような人間になっているのだろうかということが大切な問題なのであります。高速道路をマイカーで走り回ったり、あるいは電機器具に埋もれて便利快適な生活をすることが、何も幸福な人生であるというわけではない。

では、どういう人間かというと、私はやはり全体的人間としての自己実現をわれわれの子孫が遂げつつあるような、そういう社会状況のうちで生活しているかどうかが、教育者としては重大な問題だと思います。

教育の究極目標は、やはり、全体的人間としての自己実現を遂げさせるというところにあります。この全体的人間としての自己実現を遂げさせないような政治は、私はもうそれだけで悪い政治だと考えます。そういうことを可能にしないような経済は悪い経済だと思いますし、全体的人間としての自己実現を遂げさせないような文化は悪しき文化であり、そういう自己実現を可能にしないような教育は間違った教育だと言つていいと思います。

だから政治、経済、社会、文化、教育、あらゆる領域において何が正しいかという究極の基準は、私は全体的人間としての自己実現を遂げることができるかどうかにあるというふうに考えます。（拍手）

■ ニュース ■ 文部省異動 ■

文部省教科調査官 湯浅謹而氏退官

昭和22年以来、文部省体育局学校保健課にあって満20年間、学校保健の指導に尽力された湯浅謹而教科調査官は、一身上の都合で昭和42年3月末日をもって退官された。

戦後の学校保健が教育のなかにしっかり理論づけられ広く教育者の心をとらえるまでに普及した裏には、全国を歩いて指導に当たった同氏独特的の熱論によるところが多く、心から氏の献身的努力に謝意をおくりたい。

しばらくは自由の時間をもちたいとの希望のようだが退官早々、日本学校保健会の理事長に選任され、また、日本学校安全会の普及業務も嘱託されたので、学校保健・学校歯科のうえでは従来にも増してご指導いただけるだろう。

吉田 瑩一郎氏

文部省保健課へ

近くでは、本誌にも別掲の通り大阪大会のシンポジウムで活躍された青森県の吉田瑩一郎氏が、昭和42年9月1日付で、文部省体育局学校保健課専門職員に就任された。

同氏は、昭和4年生れ、青森師範本科を昭和24年3月卒、昭和28年青森県庁へ入り、昭和32年から41年3月まで学校保健の指導に当たり、青森県の学校歯科の発展の裏に同氏の深い理解と情熱のあったことはわれわれのよく知るところ。

本年4月からは、青森県のへき地の小・中学校長（三戸町立猿辺第二中学校、杉沢小学校）であった。ご活躍を心から期待する。

第30回全国学校歯科医大会

大阪厚生会館大ホール



第1日 30回達成記念式典を中心

昭和41年11月19日、すでに晩秋の候である。雲がたれこめた空に、アドバルーンが高くあがっている。肌ざむささえおぼえる朝、大阪城に近い会場、厚生会館の受付には、三々五々参会者が群れて、にぎわいを呈している。

昨秋、大会決定以来、準備委員会が努力を重ね、いま晴れの朝を迎へ、全国各地より1,500余の参会者を得て、記念すべき日学歯第30回大会が開かれようとしている。

開会式の行なわれる大ホールの演壇は、円柱をテーマとしたモダンな装置に、美しいコバルト色と大地を表象する黄金色とが組み合わされて、照明効果もみごとに、さわやかな調和を見せる。

8時50分、大阪歯科大学管絃楽団の演奏にはじまり、細川大会副委員長の開会宣言で、第30回大会の幕は切つておとされた。

場内には拍手の嵐がわく。司会は内海大会事務局長である。

まず、山崎大会委員長の記念の鐘槌打、つづいて開会の辞。

「第30回大会を大阪の地で開催するに当たり、全国より参集して下さった多数の会員のみなさまに厚く御礼申し上げます。私たちは口を大にして叫んでいるが、むし歯の問題は地味で華やかさをもたないため、非常に苦心しながら、効果・反響のうすいことが多い。しかし、昭和33年学校保健法が施行されたり、また第一大臼歯のう蝕が子どもの脳の発育に大きな影響を与えることが証明され、世人の関心も徐々に高められつつある。その間、学童のう歯の予防、治療に対しなみなみならぬ努力をつづけてこられた会員みなさまの精進は、まことに頭の下がる思いがする。すでに30回に達したこの大会の2日間にわたるご協議も、十分に活かされ、たくさんのおみやげをもって、ご帰郷になるよう、心から祈念する。」

ついで、向井日学歯会長は、地元の人々の労に感謝し、前日開かれた研究協議会の成果を披露するあいさつ、大阪府教育委員長、大阪市教育委員長からも主催者側としてのあいさつがあった。

つづいて祝辞、左藤大阪府知事は、みずから壇上に歩を運んで、近代大阪の雄大な夢を語り、文部大臣、日歯会長、大阪市長（いずれも代理）のあと、竹中恒夫参議院議員は、感慨深げに大会30回のあとをたどられた。

この1年間に物故された会員のごめい福を祈って、一同黙禱をささげたあと、表彰式に移る。

奥村賞は本年は残念ながら該当するものなしと決定した。経過を竹内理事長が報告する。

全日本よい歯の学校は、小学校1,719、中学校486に達した。湯浅副会長の審査報告につづき表彰状の授与、代表校



からの謝辞があった。

ここで大会開会式を終了、本大会の白眉である全国大会30回達成記念式典に移る。

ステージの趣向もがらりと変わる。

演壇の机上には、大きな花瓶にいっぱいの菊が盛られ、頭上にいつもなら横に長い「第30回大会」の標識が、四角いプレートの新デザインにかわり、ホリゾントの近くに、7本のポールと探針をかたどった装置が斬新である。

柄原副会長の開式の辞につづいて、向井会長の式辞は、昭和6年4月6日、はじめて東京赤十字参考館に学校歯科医の会合を持って以来の30数年の感慨がこめられる。

竹内理事長が、表彰者選考の経過を報告する。物故会員42名、生存者会員122名、2団体。つづいて、表彰者のうち、まず物故者の名が呼びあげられる。今回は特に、物故会員のご遺族が招請されているのだ。

スピーカーから名が流れるとき、舞台には水色の光が沈む。座席から立った遺族の方々が、ステージに次々に上がり、着席される。しづかな祈りをこめて、音楽が流れれる。

黙祷、遺族代表からも胸をうつ謝辞があり、さわやかな、気持のよい表彰式である。その感動を一段と高める

ような、亀沢副会長の閉式の辞であった。

「先輩諸氏が努力して築いてきた日学歯を、さらに血の通ったものにするのが、私たちの責任です」と涙とともに訴えるのであった。

記念式典を終了、昼食、休憩の時間には、大阪歯大管弦樂団、合唱団によって、「白鳥の湖」「青きドナウの流れ」の演奏、大会の歌、記念式典頌歌のコーラスが披露された。

大会歌、頌歌はともに内海瀧作詞、平岡昌夫作曲によるもので、大会に花を添えた両氏ならびに大阪歯大音楽団に深く感謝したい。

午後は、大会30回達成を記念とする特別講演3題がもたられた。

「全国学校歯科医大会30回の歩み」向井喜男

「学校歯科衛生のうつりかわり」岡本清綏

「教育の立場から見た学校保健」重松俊明

(いずれも本号別掲)

これにて第1日を無事終了、午後6時から表彰者を招待して、大阪ロイヤルホテル紅葉の間で、にぎやかにパーティが行なわれ、中馬大阪市長も列席し、祝辞をのべ、長年の会員、長老も思い出話に花を咲かせ、旧知を暖めた。

第2日 学校歯科における効果的な保健指導を求めて

第2日は、午前中、会員による研究発表が行なわれた。

研究発表

☆学童の日常使用する歯ブラシの研究・口腔衛生の指導の手引き編集刊行について

大阪学校歯科医会 柿野恵一

よい歯の学校運動の一環として実施している巡回歯磨き訓練で、児童の使用している歯ブラシがあまりにも不適当なものが多い。

そのような事実を考え、適当な歯ブラシを考案し、わかば号と命名した。これには1号から4号まであり、1号は園児と小学校3、4年生に、2号は小学生高学年、中学生に、3号、4号は中学校の高学年以上の使用に適している。その特徴としては、毛束は各号により硬度が異なっている。また頸部の角度が歯面並びに歯間部の清

掃に適している。把柄部は正八角形で各部の清掃に刷毛部がとても動かしやすくなっています。

次に大阪市学校歯科医会では、東京大会のテーマであった保健管理の理解と協力のためにということを教育の現場でいかに実践したらよいかを慎重に検討し、その参考書ともいべき手びきを作成した。この手びきによつて、41年度に保健主事、養護教諭の各先生のブロック別に現職教育を行なった。これは本大会のテーマである学校歯科における効果的な保健指導を求めてということを実践する目的である。

☆某高校における6歳臼歯のう蝕罹患率より見たムシ歯半減運動への反省

滋賀県学校歯科医会 佐藤 守

学校歯科医はいかにあるべきかという問題は、学校歯科医の手びきで明らかにされているように、学校歯科医がもっと教育面にタッチすべきであるということになる。その意味で私は某高校の3年間の口腔検査を観察し

た結果、多くの問題点をみつけた。特に6歳臼歯を中心として観察したう蝕罹患率、う歯処理率、喪失歯率には注目すべき点がみられた。本県では学区制が実施されているので大体同じ小学校、中学校の者が高校に集まっている。そこでその小学校から通して調査してみると、小学校、中学校でもやはりう蝕罹患率は高いが処置率も高い。しかし、二次カリエス、喪失歯についても、中学の1年になると相当高率の新しいカリエスが出ている。それが高校になると、もうほとんど処置はしておらず、多くの二次カリエスが発生している。次に処置勧告をどのように受けとっているかを調査すると、小学校が一番関心度が高い。また自発的な治療も小学生が一番やっている。そして、治療をしなかった生徒の理由を調べると、満足な保健教育を受けてきていないという事実がはつきりと出ている。

このようなことを考えあわせると、ムシ歯半減運動も考え直すべき時期にきているのではないかと思う。特に勧告による処置というものは限界に来ていると思われる。さらに教育面でも時間の長さより、内容とその時期をもっと重要視すべきだと考えたい。

☆う歯予防の活動を展開するのに最も長続きし、しかも効果的な方法はどうしたらよいか

岐阜県多良小学校義務教諭 桐山 崑子

保健教育の中心に歯科を置くことが大切であると思いま、小学校2年生教科書「私たちの歯」を劇化して学習発表会に発表した。内容には乳歯のはえる順序、歯の形、本数、6歳臼歯の重要性、偏食と虫歯、歯列についてなど多くを盛り込んだ。こうした劇の発表後テストをしてみたところ、予想以上に成績はよかった。これによつて知的理解の習得には劇化が、まことに理想的であるように思われた。

また、う歯予防の根本問題といわれる口腔清掃を、最も効果的に行なう方法として、サフラニンテストを定期的に、全校児童に行ない、その結果を表示している。これにより、正しい歯のみがき方を知り、自分のみがき方の欠点なども自覚させ、本人が意識することによって完全な口腔清掃が実現されるものと期待される。またたしかに歯みがきはしているが清掃不良と判定されるような児童もいる。これにはただ磨き方だけでなく、3分間磨くぞいう時間の必要があると思われる。

知的理解を深める劇化の方法、習慣形成を養うサフラニンテストの方法を、今後も実施していくたいと考えている。

☆全職員の学校歯科保健に対する関心を高めるために

横浜市鶴見中学校 学校歯科医 森田 純司

中学校では教科担任制なので、専門のこと以外はないがしろにされがちである。そこでわが校では全職員を保健部、生活部、学習部という3部の中に組み入れてあります。そして保健部の中には保健管理指導係、安全指導係、環境美化指導係と分けて各学年の職員がついている。生活部、学習部も同様である。その3部の研修会を一人一人が分担して自分の持ち分を責任をもち話ををする。研修会は第1木曜、3部会は隔月第2木曜、学級保健会は第3火曜、学年会は毎月曜、学校保健委員会は毎月1回、それぞれ開かれており、これらの場で研修されたものが運営委員会にかけられて、職員会を経てもとへ戻っていく仕組みである。学校歯科医、校医は保健部の中で計画に参加している。

また学校内で職員が保健に関する意識を高め、学習実践の場としては学級保健委員会、3部会研修会、朝の打ち合わせ会、学年会などがあてられている。その具体的な例としては、健康に関する意識実践の実態調査に協力してもらう、歯牙検査、歯口清掃判定の基準とか、健康手帳活用のための資料を父兄にみてもらう、健康診断の時には全職員に協力してもらう、統計資料を学年に掲示する、疾病の重篤で要注意者の把握を行なう等のことである。

以上のように実践しているが、全職員に保健に関心を持たせるには、統計資料などをすぐにつくり先生方にみて納得してもらうということが大切である。今後の問題としては、父兄へどのようにして働きかけを推進していくか、全職員の生徒に対する指導の細かい面にまで配慮をしていくような態勢づくりが必要だと考えている。

☆乳歯の個歯咬合力に関する研究

日本大学歯学部 沖野 節三

咬合力については、世界の学者はいろいろやっておるが、咬合力とは上の歯と下の歯がかんだ場合にあらわれる力を咬合力といっている。しかし、これは相対咬合力であり、私は、上下顎の各歯の咬合力値を測定して、これを個歯咬合力と名づけた。

私は、過去6カ年にわたって、永久歯、乳歯の個歯咬合力を研究してきたが、今日は乳歯の生えそろった3~6歳までの乳歯の個歯咬合力についてのべてみたい。

この時期は、乳歯根の安定期から吸収期に移行する大

切な初期で、それらの個歯咬合力を知ることは、顎の発育、永久歯の萌出、および全身の発育に重要な関係があり、歯の咀嚼機能の基本ともなる。

東京における18の幼稚園と、日大歯学部を訪れた幼児の満36カ月から72カ月の8,320歯の総合統計の結果をみると、36カ月で乳中切歯は5.4kgの咬合力をもつていて、37~49カ月では5.96kgと少し上がり、48カ月では6.34kgとなる。

しかし、49~59カ月では逆に5.66kg、60カ月には4.69kgと下がる。

側切歯でも、60カ月を最高点として下がっている。ところが在来の咬合力値からいうと、中切歯、側切歯の吸収している段階がちがうにもかかわらず上下の歯の咬合力を出しているので、科学的に信頼性は低い。

乳歯の個歯咬合力をめんみつにしらべ、これに適した食事をとらせることを、私は切に訴えたい。

沖野教授が、精細なデータをスライドで見せながら、個歯咬合力の研究の成果、さらにこれに見合った食事について発表されて、研究発表を終えたあと少憩をへて、本大会のテーマ「学校歯科における効果的な保健指導を求めて」のシンポジウムに入る。

司会は、大阪市指導主事川北信雄氏。講師は学校保健のベテランたち、白熱した討議、やりとりがあって、会場は、2時間の長い間緊張した雰囲気が盛り上がった。青森県の教委からへき地の校長に転じ学校保健の実践にひたむきな精進をつづけられる吉田豊一郎氏の告白的保健教育観はなかでも一きわ光っていた。（本号別掲）

お七火の見櫓の段



浪花芸術・文楽観賞

昼の休みは、浪花の伝統芸術、文楽、人形浄瑠璃の観賞である。

語り手・竹本三蝶、三味線・豊沢仙平、人形・桐竹亀三、吉田国秀、囃子・中村新三郎の特別出演

出し物は、「寿式三番叟」「伊達娘恋紺鹿子」（八百屋お七火の見櫓の段）

熱演にまるで命あるごとく動く人形の身ぶり、満場は伝統の至芸に酔った。

特別研究報告は、日学歯理事長、東歯大教授竹内光春氏の「合成樹脂による歯予防墳塞法について」

すでにご承知のとおりジャーナリズムをもにぎわした画期的な研究を、平明に、くだいて解説される（一部は前号掲載）。

いよいよ、大会掉尾の全体協議会に移る。

全體協議会

議長団 湯浅 泰仁（日学歯副会長）

亀沢シズエ（東京）

山崎 秀治（大阪）

長屋 弘（名古屋）

第1号議案 就学時の検診に健康診断表（第1号様式）
に改正を要望する

大阪市学校歯科医会 平林 兼吉

本件に関しては28回の富山で熊本県から提案があった

が、いまだ成案を得られていない。う歯半減運動も着々と進んできているが、その罹患率はいまだ高率である。その理由の一つとしては、就学時健康診断票があまりに不完全なものであることも大きな原因かと思われる。については、この第1号様式を3号様式に変え精密なる検査が必要であると思い提案したしたいである。（原案どおり可決）

第3号議案 学童生徒に対して健康保険は10割給付の実施を要望する

大阪市学校歯科医会 樋口 元三郎

う歯半減運動が全国に実施されており、すでに11年たった。このため学童の関心も学校当局の協力も高まり処置率も向上をみている。しかし学校病としてはう歯は依然圧倒的多数を占めており、まだまだ開拓すべき問題がたくさんある。

政府が決断を示し学童生徒に対し10割給付を実現すれば明るいデータが生まれてくると確信している。

蒲生 勝己（岐阜県学校歯科医会） 岐阜市の学校歯科医会では39年に10割給付を実施したが、これにも色々と問題がありました。処置率もそれほど伸びなかった。全般の歯科医の協力も不足し、特に学校間の格差というものが大きくなつた。10割給付にあたってはこのようなことも考えにいれる必要がある。（原案どおり可決）

議長 2号議案と5号議案は内容が似ておりますので一括上程させていただきます。議題もまとめさせていただきます。

第2号議案 再度国の費用を以て学童生徒の口腔健康管理を行なう法律を制定することを要望する

大阪市学校歯科医会 藤田 重春

第5号議案 学童う蝕予防を推進するための強力な行政処置を要望する

東京都学校歯科医会 亀沢 シズエ

現在の学校における保健の指導面は校長にゆだねられている。それ故校長によっていろいろ変わってくることが多い。したがつてこの際、歯に関する保健教育の最低基準を示す学習指導要領の改訂を強く要望したい。次に就学時の健康診断に6歳臼歯のう歯がたくさん発見されるのに何らの行政措置もされていない。また永久歯の健康な歯牙に対しても、その予防は無策である。このようなことを考えて一日も早くう歯予防法というものを立法化するよう強く要望する。

渡部 重徳 大賛成であります。速やかに実現することを希望します。

第4号議案 口腔検査の記号の改正を求める件

愛知県立高等学校保健会 坂野 三良

現在の検査表を考えたときに、もう少し簡明にならないものかといつも考えている。たとえば、局部義歯の装着している場合などには、検査表には、欠損歯△の記入だけで表には本当の意味の欠損歯か機能回復の処置がなされているかわからない。このように多数の学童をみる場合にはもっと簡単で確実な記号を制定していただきたいと考える。

議長 この問題はとてもむずかしいことなので、日学

歯において十分研究するというように進言させていただきます。

第6号議案 体力づくりの基礎となる学校洗口場の設置を希望する。

東京都学校歯科医会 高橋 一夫

東京都では第3次う歯半減運動を実践するにあたり、口腔環境の改善、歯牙を強くすること、初期う歯の予防的処置の3原則をたててきた。本提案は、口腔環境の改善ということである。学校給食で食前に手を洗い食後にうがいをするには学校洗口場の完全な設備が必要である。日学歯でも十分に研究していただきたいと思う。

議長 日学歯に研究委員会を設けてよく研究したいと思います。次に先ほど2号議案と5号議案を一括上程して亀沢先生よりご説明がありましたが、2号議案を勝田先生より補足していただきます。

大阪学校歯科医会 勝田 重春

本件も毎年のように提案されてきたが、いまだ実現されていない。本件の法制化を実現して将来に光明ある学校歯科の途を開拓してこそ、日本の前途に希望ある保健行政が生まれるものと信じる。

第7号議案 歯科治療カード（勧告書）の様式の統一について

富山県学校歯科医会 和記憲一

近年、う歯半減運動の実践と成績は大いにあがついているが、学校検診の事後措置において不完全な処置内容に終わっているのはまことに残念である。それは不備な治療カード、健康手帳の取扱いが困難を増しているためもある。そこで日学歯において全国的な規模でその規格化を実施していただきたいと提案したしたいである。

（原案どおり可決）

議長 以上をもって議案全部を終了しました。続いて大会宣言をしたいと思います。

大会宣言

われわれはこの記念すべき第30回全国学校歯科医大会を通じ、学校歯科における効果的な保健指導について十分なる認識を深めるとともに、これを推進する必要を痛感した。よってわれわれはこの意を体し、効果的な実践活動を展開することを、ここに宣言する。

昭和41年11月20日

第30回全国学校歯科医大会

議長 ついで次期開催地について、向井会長からご発言願います。

向井 来年度の全国学校歯科医大会は愛知県のご了承を得ましたし、第13回総会でも可決されましたので愛知県で開催したいと存じます。（原案どおり可決）

閉会式、また名古屋で会いましょう

2日間にわたった大会も無事終幕に近づく。閉会式が



大会宣言を発表

告げられる。川村大会副委員長、壇上に進み、「東京都より大会の鐘を引きついで以来、関係団体が一致して総力をかたむけ、大阪大会の開催にいたり、つつがなく盛況のうちに大会をすませることができ、まことにうれしく存じます。全国より多数の同志のみなさんがご来会くださいましたが、本大会のテーマをしっかりと胸にきざみ、現場でみなさまとともに精進したいと思います」

つぎに、次期開催地名古屋を代表して、長屋弘氏が、「明年度の大会は、名古屋市において開催されることになりました。私どもは、みなさまのご満足を得られるよう。準備してお待ちいたします。どうか、多数の方々のご来会をおねがいします」

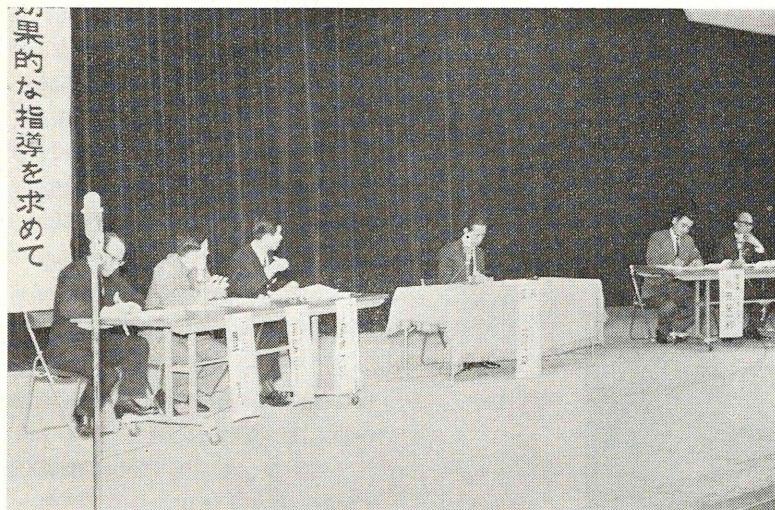
山崎大会委員長が、記念の鐘をうち鳴らし向井日学歯会会長から名古屋代表に引きつがれる。

「本大会の日程も、無事終了しました。ここに第30回全国学校歯科医大会の閉会を宣言します」

清水大会委員の高らかな閉会宣言とともに、螢の光の曲にのって、記念すべき大阪大会は幕を閉じた。このあと、会員全員の懇親会が同会館グリルで開かれ、第3日は、学校視察、淡路鳴門、大和路と二手に別れて、行く秋の観光をたのしんだ、実りの多い大会であった。

■第30回全国学校歯科医大会収支報告■

取入の部		記念品費	414,000
参加会費	4,494,000	大会用袋	97,575
助成金		P·R費	348,540
大阪府	500,000	接待交際費	374,938
大阪市	500,000	人件費	400,830
堺市	50,000	通信交通費	347,709
日本歯科医師会	400,000	大会要項印刷費	654,000
日本学校歯科医会	400,000	謝礼一切	416,246
大阪府歯科医師会	350,000	懇談会費	1,337,280
寄付金	1,400,000	会場費	494,840
展示料	260,500	大会当日昼食費	378,400
雑収入	193,829	演壇・会場標示	399,850
総計	8,548,329	輸送費	41,000
		雑費	99,080
支出の部		予備費	1,318,889
準備委員会運営費	519,901	総計	8,123,638
事務局大会運営費			
事務費	190,206	収支差引残・日学歯へ寄贈	424,691
印刷費	290,355		



シンポジューム

学校歯科における効果的な

保健指導を求めて

司会 福岡 昭美

座長 大阪市教育委員会指導主事 川北 信雄

講師 青森県猿辺二中・杉沢小学校長 吉田 豊一郎

福岡県大牟田小学校長 坂田 竹二郎

大阪市東都島小学校長 山田 芳枝

大阪市生江小学校保健主事 上野 健太郎

大阪学校歯科医会 宮脇 祖順

大阪学校歯科医会 豊 清

司会（福岡昭美）ただいまより「学校歯科における効果的な保健指導を求めて」をテーマに、シンポジュームを行ないます。座長には川北信雄先生、講師として6人の先生方をお招きしてございます。

座長（川北信雄）大会のスローガンである「学校歯科における効果的な保健指導を求めて」ということで、話し合いをさせていただきたいのですが、効果的な保健指導を求めてというような広い範囲を考えて、いろいろの面からご発言を願います。

まず吉田先生、教育委員会、校長としてのご経験などからご発言願います。

受け入れ側の体制としてどんな子どもに育てるか

吉田 私はことしの3月まで12年間青森県の教育委員会で、保健の行政に従事してきましたが、4月からは同じ青森県の僻地の小中学校に校長として赴任しました。

私が第一に申しあげたいことは、歯の保健指導をストレートな形で学校に持っていくべきかということです。これは、受け入れる学校側の体制の問題でもあります。

私も第一次う歯半減運動のときには、よい歯の学校づくりを手がけてきました。私の県は学校歯科が非常に熱

心ですので、6つの研究指定校をもちました時に、学校づくりという目的のもとに学校歯科をした場合には、きわめて効果があるということを強く感じました。

それ以前でも巡回診療活動は、非常に盛んでありました。けれどもどういうわけか、巡回診療というものは非常に一時的でありました。その後に子ども達の歯が非常によくなつたとか、学校の先生や父兄が歯科に熱心になつたということはあまり聞きません。しかし学校づくりという目的のために学校歯科をとりあげた場合には、きわめて効果があがるということを感じております。

その証拠に3年後、4年後によい歯の学校から日本一の健康優良校も出ましたし、全国当選校も出たのです。それは一体なぜなのかということを考えざるを得ないのです。よい歯の学校づくりとは何なのかと私なりに考えてみると、どういう子を学校が育てればいいのかという目的意識であります。それはやはり健康な子どもであります。すこやかな子どもとは何か、まず学習ができる子どもです。その次に、心のすこやかな子どもです。そしてともかく丈夫な子どもであります。

そして、その3つを基盤として自分で自分の生活を切り開いていくことができる力を身につけた子どもも、いわゆる自主性のある子どもです。現在よりも未来に向かつて期待の持てるような子ども、別な言葉でいいますと、問題解決をいかにして高めていくか、いかにして問題解決能力を身につけた子どもを育てていくかという問題になります。

教育基本法第1条の身心ともに健康な子どもということは、教育の目的につながってきます。学習指導要領の各教科、道徳、特活、行事などは、健康な子どもを育てるための教育課程であるはずです。よい歯の学校づくりというものを広い基盤に立って考えた場合に、非常な成功を収めるものと思います。

しかし、学校保健という立場からは、この教育課程の領域などをどう考えたらいいのでしょうか。たしかに健康な子どもづくりに向かってはいるけれども、現場の教師は、われわれは教科さえやればいいという考え方になります。そうすると学校保健あるいは歯科衛生の問題など、よけいな荷物をどうして背負わしてくれるんだという教師の意識はおおうべくもありません。

そういう場合、教師によけいな仕事ではないということを植えつけねばなりません。その理論的な説明、教育の構造というものを、われわれがいかにしてつかまえていくかという問題なのです。

学校保健は子供達の学習とか生活の能率を高めていく

ための教育の機能だと思います。基盤であるとは考えません。健康な子どもが育てられるように、4領域の成果がいっそうあがるようにしむけていくべきなのです。4領域が縦の柱とすれば、学校保健は横の柱につながっていくべきものなのです。そして学校保健は健康を保持、増進するなどいろいろありますが、縦横の関係として教師に学級経営そのものとして実践していくよう、方向づけるべきであると感じております。

したがって歯の保健指導に入るまえに、健康と教育課程の構造や、それに機能として入っていくことなどをはっきりと学校で確立しておかねばならないのです。つまり共通理解をはかるための基本構造をはっきりさせておくことが必要であると思います。

その結果、私達のところへは、学校歯科を、歯科衛生をやれば、どうして子どもがよくなる、どうしてこんなに学校がよくなるのだ、どうして家庭や地域がこんなにもよくなるのですかと、いろいろの人より聞かれます。これが絶対に算数、国語の研究指定校には見られない姿であるというのです。以上のことを一応問題提起として基本的な事柄を申しあげたわけです。

座長 吉田先生より大きな立場で話をさせていただきましたが、次に、坂田先生、校長先生としての立場から、もうすこし学校のなかへ掘りさげていって、お話を願いたいと思います。

校医と教師の人間関係を高めるには

坂田 私の学校は福岡県の三池炭田のある所です。数年前までは暗いニュースがたくさんありましたが、最近では着々と町づくりに邁進しております。

私どもの町づくり、学校づくりも、人間関係というもののなかから生まれてきたのだと思います。この人間関係については、歯科医師会でも、日学歯でもつとに唱えられていたところですが、私はこれを角度を変えた姿から考えてみたいと思います。

かつて唱えられておりましたように、学校歯科医の先生と私たちが、学校の中の体育会、遠足とか修学旅行、あるいは職員の歓送迎会、レクリエーションといった中から、人間関係をつくっていってはどうかという意見がございます。しかしそれだけでは日常的なおつき合いとしての人間関係だけに終わって、教育の場面までは及ばないのではないかと思うわけです。

そこで人間関係を教育の場まで引き上げていくということが問題になりますが、先生方が私たちと人間関係を結んでいきたいとお考えになつても、学校側が受けいれ

なければ、それ以上進展ができません。私はつねづね、先生方と私たちが教育の場を通して、共通の広場というものを持たねばならないと思っています。

私の学校の校医の先生は、私の気持をよくご理解くださいまして、お忙しい中を、しばしば学校に足を運んでいただいております。たとえば、定期検診とか、健康相談とか抜歯とかはもちろんのこと、保健教育の年間カリキュラムを立てる場合の助言や相談相手になっていただいているです。

また、近く学校歯科視察会という名称のものを、私の学校で持つようにしております。このような研究の場面とか、働く場面を学校側がつくっていくことが、高次な人間関係をつくっていくポイントではないかと思います。

現職教育に学校歯科医の力を借りる

次に保健教育を全体の構想の中から考えていかねばならないということですが、うっかりすると、現場の教師は学校歯科の校医にまかせておけばいいという考えがまだ残っているかもしれません。それを、校長という立場から払拭しなければならないと思うわけです。

そのためには教師の現職教育ということが必要になります。そこで、校医の先生方にぜひともお手伝いを願いたいわけです。私の学校の先生は、そういうことを快くやってくださいます。たとえば定期検診がありますと、その検診のあとで職員全部を呼びまして、その検診の総括的なお話をしていたいたり、今後、学校としては留意していかねばならない点をご指導いただいたりする時間を設けております。これは非常に重要な現職教育になるよう思っています。

それから私も、校医の先生の病院に足を運んだりして、いろいろご指導していただいております。これは校長としては大事なことだと思っております。

相互教育の雰囲気をつくる

それから、現場の教師自身が相互教育をやっていくということを申しあげたい。そういうことで、校医の先生が現職教育の講師になっていただくと同時に、現場の教師が相互教育をやっていけるような雰囲気を学校の中に校長はつくっていかねばならないと思います。

そのためにも校長は資料に目を向けたり、保健教育について勉強しているし、関心があるのだということを、現場の教師にわかつていただきたいのです。

歯科保健は問題解決学習のよい手がかり

次に学習面のことですが、学校のカリキュラムの中にも歯科保健について織り込んであります。理科で申しますと、2年生に「私たちの歯」という単元で、4年生では「歯の衛生について」、6年になりますと、そしゃくということがでまいります。そのほか栄養面のことなどポイントをよく押えて単元が出てまいります。そのようなことは私たちも、わかつていなければなりませんが、校医の先生にも、子どもたちは学校で、この程度の歯の勉強をしているのだということを、わかつていただきたいのです。

日学歯でこんど出した手引書の中に、教科学習では歯の指導ということは十分できないから、ぜひ日常の生活指導で行なわなければならないという意味のことが書かれております。その通りだと思いますが、教科の学習は、教室の中で教えるものばかりではありません。日常生活の経験から出発し、学校で教科学習して、それから日常生活の中に実践化されてこそ、ほんとうの学習となるのです。ことばをかえていますと、問題解決の学習の姿であります。これは手引書の中にも実によく書いてございます。歯科は問題解決学習の最もよい手がかりだということを訴えています。私どもは、その問題解決学習の一場面を学校でやっているわけです。これは家庭と校医の先生と学校と連絡をとった上で、やっていかねばならない問題だと思い、校医の先生にも、学校歯科の手引と学校の教科書に目を通していただければ、たいへんありがたいことと思っております。

父兄の理解をさらに深める

近く5年生のPTAの会合を予定しておりますが、その時に校医の先生から講師になっていただいて、父兄にお話していただくようにしております。学年ごとに行なわれているPTAで、歯科の先生から講師になっていたとき、父兄にわかりやすくお話ををしていただいております。たとえば、乳歯がだんだんと永久歯にはえ代わっていく状態を、いままでは、どうせはえ代わるものなのだから、治療しなくてもほったらかしにしておけばいいんだ、という誤った考え方を、ほとんどの父兄が持っておりました。そのようなことを、校医の先生のお話でたいへんよく理解していただきました。それから発展しまして、2年生の教科書の「私たちの歯」という単元の取組み方が子どもも理解が深まりますし、親の理解も深められまして、学校の教科学習のほうも、保健指導の面も、

非常に効果があがったという実例がございます。

座長 坂田先生から、より高次な人間関係を校医の先生と持たねばならないというお話をありました。豊先生、校医としてご意見をお聞かせ願います。

受診表の徹底以上のものを

豊 日学歯の手引の記載にもありました。私たち学校歯科医の活動の範囲が、いわゆる定期検診、それから事後検診、受診表云々の問題ということに重点がおかれた学校も歯科医もそれで一応つとめが果たせたというように考えていたのが実状です。

けれどもだいぶ進みまして、その受診表の徹底という問題でも、非常にいい成績をおさめています。私の区には12の小学校がありますが、その12校の中で最高は99.8%から91.2%までの学校が6校もございます。

したがって受診表の面や事後処置の面は大体徹底しております。表彰のしかたも、こうしたところに基準があるわけですが、いくらそれが99%か100%になっても、根源的なカリエスは絶対に減らないという悩みがあるわけです。

それでは予防処置が、どれだけ完備されているかと申しますと、現在の段階ではほとんどできておりません。そうすると、いくら受診率が上がったところで、なんにもならないことになってしまいます。単に、検診、それから事後処置、受診表の発行ということだけではダメで、それよりも、もう一つ前の教育的な面が何か抜けているのではないかということを日学歯でも盛んにいっておられます。

ところがその指導方法ですが、子どもたちは、学校、家庭などで戸惑ったり矛盾を感じたりすることがあります。たとえば学校では、ローリング方法を盛んに教え、1日に3回の洗口も教えます。ところがうちに帰りますと普通の状態であります。どちらが正しいのかと戸惑う面もあり、なかなか期待する成果もあげられません。

では、まだ何が足りないかという問題に触れてきますが、それは児童、生徒が自分から関心を高めたり、興味を持つようにするためには、どのように指導したらいいのかというのが今日の問題であると思います。

さて、その方法ですが、学校内で自主的に子どもたちの関心を引き出す方法と、学校外でそうした関心を高めたり、協力していくという2つの方法を私は考えます。

子どもたちの自主性を高める具体的方法

学校の中で、子どもたちの自主的な関心を高めていく

うとするには、学校の先生、校長先生、学校歯科の先生、養護の先生、保健主事の先生などが、歯科衛生に対して関心を持っていただくのは当然なことです。そこで現職教育ということが問題になるわけです。大阪市が最近発行しました、学校現職教育の手引ですが、なかなか懸念している書いてあります。

そのテキスト・ブックをつくり、先生に読んでいただけたり、また学校医もできるだけ学校の中に入って先生と親睦をしていくというふうに、学校ぐるみでその関心を高めていきたいと思うわけです。しかし、その指導方法が、あんまりワンマン的になってしまって困った問題が、いろいろでてまいります。

それから教材の問題ですが、学校には歯科衛生その他の保健衛生の教材がたくさんあります。その中からどれを選んだらいいかという判断が、なかなかつきかねるのです。こういう点に関しましても、日学歯が出した新しい構想による、新しい企画による、子どもたちの関心を高めるような教材、たとえば、スライド、フィルム、掛け図というようなものを、ぜひともつくっていただきたいと思っております。

子どもたちの問題になりますが、私自身の例を申しますと、夏休みを利用して、宿題めいたものを与えるわけです。その宿題を通して、子どもたちは強い関心をもつようになると思うのです。

地域社会からの協力にも力を入れる

校外的にはPTA、あるいは地域社会というような集団活動に対して、学校歯科医があまり無関心であってはいけなく、その中まで入っていくかなくてはならないと思います。今までの学校歯科衛生のウイーク・ポイントというのは、案外そこではないかと思うのであります。結局子どもたちが、家庭と学校における矛盾を感じたり、戸惑いを感じないように、家庭にも学校にも協力していくだけということが大切なところで、今後留意していくかねばならない点であると考えています。

座長 東都島の山田先生、いま豊先生のおっしゃられたことについて、保護者への関心とか児童にそのようなものを引き出していく、あるいは先生方に現職教育をするとかいうような面でお話し願います。

健康名札——ある実践例

山田 私も教師として、ずいぶん長い間勤務したのですが、今まで保健教育の大変なことは十分にわかっていたつもりなのに、それがほんとうにわかっていたの

ではないということをつくづく感じております。38年に市の教育委員会から、環境を整備して、子どもたちの健康安全の確保というような指導のあり方についての指定を受けました。その指定を受けたときに、職員と一緒に子どもたちの保健教育ということについて考えてみて、大いに反省させられたわけです。

これを機会に、私たちがいろいろやってきたことで、特に感じたことは、学校であろうが、家庭であろうが、地域であろうが、子どもたちをよい環境で包んで、その中からよい行動が生まれてくるように働きかけ、呼びかけをしなくてはいけないということです。

その中の2、3の例を申し上げたいと思いますが、子どもたちが自分の健康、からだに关心をもたせるためにつくりました、健康観察板というような名札が各教室、全児童にございます。それを子どもたちが朝登校しましたら、私はきょうは元気だ、いや、私はきょうはちょっと熱があるけれどもやって来たんだ、私はちょっとけがをしているというようなことを自分の手で、その健康板に表示をするということをしています。結局それが子どもたちの早期治療にもなると思います。

また定期的診断があるわけですが、その診断が終わったらすぐに、疾病のあるような子、治療をしなければならないような子どもに、治療表と家庭の通知表とを渡すわけです。そして子どもたちは家へ持って帰り、家庭に話をする。そこからすぐにお医者さんのところへ行く。そして初診開始、治療開始というような表を、また担任に手渡しするわけです。当初はあまりやかましいことをいうという父兄もありましたが、今はもう治療表を渡しますと、家庭のほうでも、さっそく治療に連れて行ってくれるようになっています。

暮らしの中に目標をたてる習慣をつける

子どもが学校で、家でぜひよい習慣をつけるようにと毎日の暮らしの目標をきめまして、それに到達するよう努力させております。たとえば歯科関係ですと、各学年ではこれだけはできるようにという目標があります。朝起きたら顔を洗い歯をみがく、食物の好き嫌いを言わないというようなことは1年生のうちにつける。食事のあとでは口をすすぐ、寝る前に歯をみがくということはすこし抵抗があるので4年生ぐらいまでには習慣をつくる。そのような毎日の暮らしの一覧表ともいべきものもつくっております。また月別の保健の目標をきめまして、それに対して具体的な小目標をつくり、学校全体で努力するような方向にいっています。

それに対して子ども自身、あるいは親が、学校から持ってきた毎日の暮らしに対して、どの程度の習慣がついたかという評価を学校でも家でもやっております。それは毎日の暮らしのカードをつくり、その結果を集計して、学級会、児童会、保健部の活動などで、話し合っております。また家でもお母さんたちからまとめて、学校へ出してもらうのです。また毎月「保健だより」というものを出しております。

このようにして家庭と連絡しているのですが、いろいろな環境の中で子どもたちが、みんなの力で呼びかけ、考え、やろうとする意欲を持たせ、それが習慣化するよう、私たちは考えてきたのですが、その効果はあがっているように思います。

家庭からの、お母さん方の声を聞くと、今までなかなかできなかったことが、学校の呼びかけなどで子どもたちが自分で進んでやるようになったというのです。またいままで学習の面ばかりに気をつかっていて、からだに異常さえなければという考え方であったのが、子どものからだ、健康にもっと目をむけなければいけないという気持ちになってきたようです。

現場にいる私たちが保健教育に熱意をもって、学校生活全部にわたって子どもたちに呼びかけてやることの大変さがよくわかりました。それが結局は、家庭にも意欲をもたせることになり、地域全体が保健教育に対して関心を高めていってくれることになるのではないかと思っています。

座長 どうもありがとうございました。さて、今までのお話はいずれも小、中学校のことであります。高等学校になるとだいぶ事情が変わってくると思いますが、宮脇先生、いかがでございましょう。

高等学校における健康教育

宮脇 私は20年間大阪の天王寺高校の学校歯科医をしてきました。また大阪の高等学校歯科医会、高等学校保健会とも密接な関係を持ってきました。高等学校だけを主眼にやってきたわけです。

いま各小学校の先生方から、子どもの自主性に即し、生活についての健康教育のお話を聞いて、たいへん心強く思っています。しかし、私は高等学校保健会、高等学校歯科医会の理事として、また学校歯科医として、現在の高等学校の学校歯科のあり方はこれでいいのかという気がします。というのは、ここ10年間ばかり大阪の高等学校のむし歯の保有者の数は60何%から下がらないという状態なのです。日学歯が非常に熱心に、よい歯の学校運

動をやられて、その成果がじつによくあがっておりま
す。それが高等学校へ来ると、やはり60%のものがむし
歯をもっているというのはどういうことなのでしょうか。
それはやはり大学へどうしても入らねばならないと
いうために、健康教育などいくらやりましても実地に身
につかないのです。むし歯は勉強に差しつかえがなければ
いいではないか、ということになってしまふのです。

現在の高等学校保健会也非常によい活動をされながら、それが現場では遊離しているようなところがあり、
小学校、中学校で子どもたちの身についたものを、高等
学校ではどのようにしていけばいいのかが大きな問題だ
と思うのです。

それから、小学校のお話を聞きましたが、その前の段
階の幼稚園ではどうなっているのでしょうか。私は幼稚園で
2年間突っ込んでみてきましたが、6歳臼歯が相当むし
歯になっている子どもがたくさんあるのです。それで
幼稚園時代から、お母さんに幼稚園を含めた子どものか
らだづくりというものが、もっと行なわれていいのではないか、またそれについてのお考えも披露して教えて
いただきたいと思うのです。

座長 どうもありがとうございました。校長先生、校
医の先生方からお話があったのですが、次に上野先生、
保健主事の立場としてお話し願いたいと思います。

校外の歯科医師の協力を求めよう

上野 青森県の吉田先生から、学校づくりには歯の保
健指導から入るのが一番効果的だというお話をありました
が、私の学校もそれを実際にやって効果をあげつつある
学校の一つであると思っています。というのは、私の
学校は地域的に困難校に属するのですが、保健教育を高
めるには、何から入ったらいいかと考えまして、結局歯
から入ろうということになりました。

その理由としては、定期健康診断の際、他の疾病に比べて歯の疾病が高率であるということです。38年度で大体56%の罹患率がありました。他の疾病はほとんど10%以下の状態なのです。これでいかにう歯対策が重要であるかと考えたのですが、また家庭の父母が非常に関心が薄いのです。必然的にその影響をうけて、子ども自身の保健に対する関心、習慣、知識も非常に低かったわけです。

これを、いかに効果的に高めていくかということですが、先ほどからお話がありました人間関係というものが一番大切なではないかと思います。これには、ただ学
校歯科医のお力を借りるだけでは足りません。校外の歯
科医の先生の協力が、ぜひとも必要だと思うのです。子

どもたちは、学校歯科の先生のところだけでなく、校外の各歯科医の方々にも治療でかけます。そこでただ治療だけでなく、教育をしていただきたいと思うのです。そのためには、校外の先生との連携というか、人間関係も大切であると思うわけです。

父母への啓蒙、生活指導に親子歯みがき訓練

私の学校の特徴として、お父さん、お母さん方に對する啓蒙運動というものに力を入れています。たとえば、親子歯みがき訓練というようなものを、校庭でいっせいに指導したりしました。次の段階として、各教室で担任が指導し、父母といっしょに歯をみがく訓練をする。さらに実際に、歯ブラシ、歯みがき薬をもって、手洗場で、父母もいっしょにみがくということもしました。こういうことがほんとうに浸透してしまって、私もたいへん喜んでいます。

それから先ほども生活指導という話が出ましたが、これもかなり広まってきました。先生と親と子どもと三者一体になって行なう学級保健会ですが、ただ、歯を守るだけの話し合いでなく、もっと突っ込んだ、子どもたちの身近に起こるいろいろの問題について話しあったりしてきました。

そのような学級保健会というものによって、子どもたちの生活を高めていく。さらに私たちが地域でかけていって、それぞれの地域町会別単位でお母さん方と懇談したりしています。このようなことによって、先生方と親との結びつきが深められ、いろいろな問題が解決され、宿題とされていくのではないかと思います。

それだけではなく、児童のほうにもいろいろの組織があります。そして、その組織のリーダーを養成しています。そのリーダーとは、親子歯みがき訓練のときなど、先生の助手として、子どもたちに正しい歯のみがき方というものを指導したりする性質のものです。

とにかく私たちが考えていますのは、子ども一人一人の健康を高めるためには、担任が一番大事だということです。ですから、その担任の保健指導、保健教育についての意識と、知識を深めていくためには、現職教育によることが必要だと思うのです。保健主事、あるいは校医の先生方、また教員相互で資料を出しあって、研修しあう、その手がかりとして日学歯の手引などを用いまして、その効果を高めていきたいと思っています。

しかし私の最終のねらいは、疾病異常を発見するの
は学校でありますが、それ以後の治療の責任は親御さん
にあるのだから、それをしっかりと認識してもらいたい

のです。そこへいくために、いろいろな方法を私たちはとて、最終的なねらいにもっていきたいと思っています。

検診を年3回やった大きな効果

最後に学校歯科医の先生にお願いしたいことがあります。私のところで38年度に治療勧告書を542枚だしましたが、これは58%をはるかにこえていました。ところが41年度は230人に治療勧告書を出すとどまりました。これが効果的であったと思われる原因是、検診をしてもらうのに1年に3回程度やっていただいていました。この3回ということで、大きな効果があらわれてきたと思っているわけです。このようなことを考えていただきたいと思うわけです。

座長 先生方、どうもありがとうございました。今まで発言願いましたことは、児童、生徒がすべて身につけなければならぬことで、そのように指導するのがわれわれの責任であるということです。学校づくりには保健というものが大きな横のきずなであり、それをつくりあげるには、より高次な人間関係が必要なのではないかということです。

また教員は保健というものに明るく、意識も知識も深くなければならないけれども、より高次な人間関係をつくっていくということも、相當いろいろなご苦労があったのではないかと思いますが、そのようなことを坂田先生、ご発言願います。

より高い人間関係を作るには

坂田 最初は、保健主事の先生、養護の先生、学校歯科医の先生が、年に1、2回しか会えないというのは、たいへん心細いことだといったことでスタートしたと思います。それで歯科医の先生に学校になるべく回数多く来ていただけるようお願いをしたわけです。

幸いなことに私ども大牟田市会で、一昨年から現場の校長と全部の校医の先生との懇談会をもつようにしております。その際に、歯科、内科、薬剤師のそれぞれの会長さんから、学校の校医は学校に伺ったときは、職員ですということをいわれまして、たいへん心強く思いました。校医の先生は私どもが手を差し伸べるのを待っているのだと思ったわけです。

座長 校医先生のほうで、何か人間関係をより高次なものにするということがございましたら。

宮脇 高等学校あたりになると、なかなかむずかしいことなのです。もう教科の切り取り的考え方が生徒にも教師

にもあるわけです。またよくできるほど歯に対して関心が強いのです。コンディションをよくするという考え方なのです。ですから、校長、保健主事、養護教諭の理解度、それをいかにして全職員に浸透させるかということが、高等学校歯科医の務めだと思います。

坂田 ちょっと一言いわせていただきます。実例なのですが、校医の先生が学校にいらっしゃると、校長室でお茶を出して接待をするというようなしきたりがあるようです。学校によっては、職員たちと宴会めいたものが行なわれることもあるようです。もちろん親しみを深めたりする意味でけっこうなことですが、これがお礼として行なわれてきたことに誤りがあると思います。私のところの校医の先生から、私も学校の職員ですので、わざわざお礼だといって気をつかわなくて済みます。たいへんありがとうございます。私の全市ではそれが浸透しまして、校医の先生がおいでいただいたときも、お客様の扱いをしないようになっております。失礼ですが、校医の先生も学校の職員ですから、学校に来て仕事をしていただいたときなど、経費もかかることですし、特別扱いはしないことがよいと思うのです。

学校と歯科医双方に気がねがあっては……

豊 人間関係のことでのいろいろなお話が出たわけですが、私たちが学校へ訪れるときに、こうしてほしい、こういうデータも示してほしいというようなときに、一種の気がねを感じます。学校も歯のことばかりにかまつてはいられないなどと感じるのであります。こちらからお願いするために学校へいくときに、きょうはやめておこう、運動会のついでにもと思いながら、運動会のときは懇親会やらなにやらで忘れてしまう。あらためて行こうと思っても、いやな顔をされるのではないかと結局やめてしまうことになります。そんなときに、学校のほうからこうしてほしいと遠慮なく言われたら、たいへんやりやすいのです。

坂田 全く同感です。

学校と地域の格差とその障害の除去

吉田 豊先生の発言の中に、子どもの自主性を引き出しが保健指導であり、学校と地域の格差が非常に大きいのだということがありました。私はむしろ効果的な歯の保健指導とは、そのようなことをどうするかにあると思うのです。

そこで保健指導とは、どのように自主性を引き出し、

学校と家庭の格差を縮めていくのだと考えますと、いかなる道筋があるのかということです。自主性を發揮できない原因、学校と家庭と格差が縮まらない原因、障害はどこにあるのか、追求以前の問題として、障害原因の発見ということが考えられます。

第2点として、発見された原因は一体何なのかといふ、原因の追求活動が始まられなければならないと思います。第3点として、その学校に、その地域に最もふさわしいような形で原因を分析し、問題を処方してみるとことだと思います。

第4点としては、原因がわかつたら、それを除くにどうするか、それにはいかなる方法を考えればいいかということです。第5点としては、いわゆる望ましい健康習慣の育成という道筋につながっていくと思うのです。

私は、この5段階の中で最も大切なことは、原因の除去活動だろうと思うのです。保健指導というのは、健康障害の除去活動なんだという先生もあります。

方法としての子ども自身の自由研究

そこでその方法として、どのようなことがあるでしょうか。原因はいろいろあるでしょうが、それらを総合してみると、保健学習で解決すべきもの、学活・道徳・保健指導で解決すべきもの、その他組織活動で解決すべきものなど広範囲にわたっています。その中で最も自主性を引き出し、家庭と学校を結ぶのに効果的な方法は子どもたちの生活研究ということだと思います。

つまり、どうして自分は毎日歯をみがかないのだろうということを夏休み冬休みなどの休みの間に、自分の生活に即して研究するのです。自分は歯をみがきたいが、なぜ自分はみがけなかったのだろう、こうすればもっといい方法でみがける、というような子どもの生活改善の研究活動です。これはとても効果的だと思います。家庭での子どもの研究を通して、それが親子にまで発展し、やがて家庭づくり、地域づくりに発展していくのです。

これにはいろいろおもしろい話もあります。たとえばある子どもは、ぼくは毎日気持よく家の中でおはようございますと言える日は、絶対歯みがきは忘れないといふのです。これはたいへん意味があることです。自然に子どもたちの自主性を高められていく。このようになってくると、学級保健委員会、学校保健委員会を開いたときに、子どもたちの問題意識が違ってきます。ぼくは家庭で、学校で習ったことを、このようにしたいが、両親の理解が得られないといふようなことを、学級保健委員会のときに、子どもたちから父母に投げかけていくので

す。そこで子どもと親が話し合い、問題解決の方向を発見していくのです。また学校保健委員会では、全校的な一つの政策、方向を打ちだすことします。それを学年学級へとおろし、個々の子どもに結びつけていくのです。子どもの研究を基盤として、子ども・学級・学年・学校・地域というふうに広がっていくというような方法論でやってきましたが、非常に効果があったと思います。

そういう経験をし、発表を見ますと、学級の教師は、保健学習でどのようなことを教えなければいけないかということをひとりでに学ぶのです。夏休みの研究が終わったら、先生方がやたらに一体保健学習というはどうするのだということを私に聞くのです。そのときに保健学習とはこうあるべきなのだと指導すれば、最も効果的なのです。歯科校医の先生方のタイミングのいい指導が大切だと思います。

評価=歯科衛生の事後の検討

私は学校保健で、歯科衛生で一番欠けているのは評価ではないかと思うのです。たしかにう歯半減運動で位置率80%あるいは100%になったとします。あるいは子どもたちの3度の歯みがきが100%になったとします。そのことが子どもの成長のほかの面、学力があがるとか、性格がとてもよくなったり、行動力がついた、全体としてそれを通して、どう伸びていったかということの検討がだいじであると思うのです。私は3年間、実験学級をもってやりましたが、その6校の研究では子どもの学力も性格も生活実践もすべてよくなっています。そうした評価のしかたというものも、私たちは考えていかなくてはならないと思います。

歯科の先生方も、単に子どもの歯だけを見るのではなく、子ども全体を見ていただきたいのです。そして、学校保健全体、学校教育全体にも、そういう面から見た子どもというもののから、学校に働きかけていただきたいのです。今の教育に欠けているものは良識だと思います。良識ある行動力に欠けている子どもが非常に多いのです。

そういう意味で歯科の校医先生であると同時に、一人の世の親として子どもを見て、学校に助言いただきたいと思います。

欠損または不在家庭のばあい

上野 いまのお話では子どもが体験し、研究をし、それから親へということでした。私の体験からいふと、不在家庭というような家庭では、そのようなことはたいへん

んむずかしいと思うのです。効果を早く高めるにはやはり親への啓蒙が必要だと思うのです。吉田先生がいわれたことは、たしかに正道だと思いますが、生活に追われている家庭、不在家庭、あるいはどちらかの親が欠損している家庭においては、親に理解をしてもらわないと、子どもが学校で習得し習慣づけられたことも、家庭でこわされてしまうと思うのです。

したがって親への教育ですが、ひどい格差をまず縮めることが第一になります。親への啓蒙をしっかり考えてやるということが、あの保健指導が円滑にうまくいくのではないかと思います。

僻地でも——親はどうあろうと、子どもはのびていかねばならない

吉田 私の場合、実は僻地の3級、5級という地域なのです。上野先生は親不在の家庭における子どものことがたいへんむずかしいのではないかと申されました。過去3年間、僻地の6校を指定しまして子ども研究というのを始めたのです。このねらいは、子どもが、親から離れても、先生から離れても、自分はどうしていくかということを始めたのです。僻地ですので出かせぎが多いし、また貧困ですので、親が子どもにかまっていられな

い。それでも子どもたちは伸びていかねばならない。その力を身につけるために、私たちは多面的に子ども研究の試みをして、その結果かなりよい成績があがったということです。

むすび

座長 どうもありがとうございます。そろそろ時間ですので大体まとめさせていただきます。結局、児童、生徒の身につくものでなければなりませんし、それには環境・地域の特殊性を考えていくことが必要なのです。また保健というのは、学校全体のものでなければなりませんし、より高次な人間関係で力を合わせてつくっていくものです。地域の人たちにも深い知識や理解をもってもらいたいのです。

また、保健教育といつても、その学習時間は限られています。これをどのようにして他領域にまで広げ、生徒の身につけていくかというのが問題なのです。なお、現職教育の場合に、日学歯の歯科の手びきを相当参考にさせてもらっています。これもよろしくお願いします。

そろそろ時間ですが、いままでお話ををしていただきました中に、何かを掘りあてていただければ幸いです。先生方、どうもありがとうございました。

● 計報 ●

日学歯関係でなくなられた方——心からおくやみ申
しあげます。

昭和42年7月17日・清永盛樹氏 福岡県学校歯科医会長、日歯副会長、
日学歯参与などを歴任。功により勲四等瑞宝章を賜わった。

昭和42年4月17日・原 一学氏



昭和7年4月日本連合学校歯科医会設立当時の役員、昭和29年~36年日本学校歯科医会監事を歴任され、第19回大会（昭和30年一東京）では副委員長として尽力されたが、永らく病床にあられた。功により従六位勲五等瑞宝章を賜わった。

● ふほう ●



いま祝福、堂に満つ

全国大会30回達成記念式典

第30回全国学校歯科医大会の第1日は、その多くを30回達成の記念式典にあてられた。

大会開会式が無事に終了、奥村賞、全日本よい歯の学校表彰が終了すると、舞台は一旦暗めし、よそおいをかけて、記念式典に移った。

正面のテーブルの上には、白や黄の菊の花がいっぱいに盛りあげられ、横に長いタイトルボードが、日本地図をかいだ四角なプレートと変わり、表彰物故会員名を記した板も、天井から下げられる。

舞台ホリゾントの近くに、7本のポールが立ち、その前に探針をかたどった装置がおかれる。照明は青白く、幽玄に、この30回の足跡をふり返るよう。

これらは、すべて向井会長のデザインと演出によるものであった。

午前10時30分を過ぎ、大会副委員長細川親文氏の司会のもと、栃原日学歯副会長が開式を告げる。向井会長は、感慨深いおもちで、莊重に式辞をよむ。

「昭和6年4月6日、東京、赤十字参考館講堂で呱々の声をあげた全国学校歯科医大会が、苛烈な星霜をふみこえて、30回に達成したことは、まことによろこばしい限りであります。奥村先生をはじめ、幾多の先輩の方々のみなみならぬご努力の結果であり、これを引きついだ私たちは、さらに結束をかたくし、志も新たにして、30回から50回100回へとのばしていきたい。あの赤十字参考館は今もなお東京にあり、その近くを通るたびに、

私は深い感慨をおぼえるのであります。

今日、大会にゆかりの深い大阪の地で、30回達成の式典を、この大会をここまで持ってきて下さり、すでに物故された先輩会員のご遺族の方々や、多数の会員のみなさまとともにあげることができるのは、私の上のないよろこびであります」

続いて、竹内理事長が、表彰者の経過報告を説明する。物故会員42名、現存会員122名、団体2がその内訳である。

◇経過報告

全国学校歯科医大会30回達成記念式典を開催するに至りました経過のご報告を申しあげます。

全国学校歯科医大会は本日の大会をもって第30回を迎えるに至ったのですが、第1日の大会は昭和6年に東京で開催いたしたのが最初であります。爾来戦前の第13回大会まで、東京、福岡、名古屋、東京、甲府、大阪、静岡、京都、宮崎、秋田、神戸、東京という順序で順次開催され、昭和18年をもって、戦争のため一時中断のやむなきに至ったのであります。戦後は昭和25年に名古屋において第14回を開催いたしましたのが始まりで爾来福岡、宮城、香川、島根、東京、北海道、岐阜、栃木、青森、和歌山、神奈川、京都、山形、富山、東京という順序で開催され、本日の第30回を迎えるに至った次第であります。また日本学校歯科医会も昭和28年の高松

における大会において、その設立が決定され、翌昭和29年の出雲におきます大会の際に設立総会が開催されまして設立され、今日に至つておるのであります。

このように永い歴史を有するに至りました反面には、幾多の方々の学校歯科に対する熱情と、ご努力があつたからであり、第30回の大会を開催するに当たり、記念式典を行ない、ご功労のあった各位に対して、感謝を申しあげ、また表彰を行なうにいたった次第であります。このことにつきましては、昨年の東京における日本学校歯科医会の第12回総会において、決定され、各加盟団体長に表彰候補者の推せん委員になっていただき推せんに当たりましては、日本連合学校歯科医会の設立発展に功労のあった方、学校歯科医令（勅令）の公布に功労のあった方、全国学校歯科医大会の開催地の責任者および第11回大会より連続皆出席の方、というようなことで、ご推せんいただいた次第であります。

これらの方々ならびにその他本会で推せんする方々を選衡委員会を設けまして慎重審議いたし決定した次第であります。

表彰者は、全部で169名であります、このうち、既に物故されました方は42名であります。

以上をもちまして経過のご報告をいたします

舞台が暗くなり、水色の照明が厳肅なムードをつくり出すなか遺族の方々が壇上にあがる。物故者の名がスピーカーを通してよみ上げられ、向井会長からひとりひとりにていねいに、表彰状をわたされる。

暗い会場は、水をうったような静けさだ、

故浜野松太郎氏の遺族浜野正夫氏が、代表して向井会長に謝辞をのべる。浜野氏の不自由な脚のようすが、会の空気をいっそうきびしくする。

つづいて、現存会員の表彰である。



氏名が次々に呼ばれるなか、代表者が壇上にあがり、向井会長から表彰状をうける。

さいごに、松原勉氏が被表彰者を代表してあいさつされた。

「本日はわれわれのために、かくも盛大な会合の席にて表彰をうけましたのは、まことに光栄のいたりと感謝のほかはありません。

学校歯科は、その基礎をきずいたものは、なんと申しても故奥村先生であります。先生の偉大なる人格のたまものであります。

その後、戦争で一時中断しましたのが、今日のごとき繁栄をきたしたものは、現会長、向井先生のお力のいたすところで、これはわれわれも感謝いたしております。

学校歯科が創設されて、その基礎は先ほど申しあげました奥村先生によるもので、この偉大な事業は、先生の残されたもののうちでもっともすぐれたものというべきであります。

この基礎の上に鉄骨鉄筋の柱をたて、コンクリートの壁を作り、りっぱな屋根が建築されましたのは現会長によるものであります。この間わずかばかりの仕事をいたしましたわれわれを、かく表彰されましたのはまことにありがとうございましたがたく感謝のほかはありません。ここに表彰者一同を代表いたしましてお礼のことばを申しあげます」

黙祷のあと、亀沢日学歯副会長が、閉式の辞のため、中央に進む。感慨で胸があふれるのか、しばしば声をつまらせる。

「30回達成の式典を、ここに無事にすませまして、今さらのように思うのは、先輩の方々が私を捨てて、学校歯科のために一途につくしてこられた、ご誠意であります。これこそが、全国大会を風雪のなかで30回も開かせ、つづかせてきた原動力であります。近頃、やもす

ると、小さなことにかかぢりあい、大きなしごとを忘れないがちな風潮が見受けられます。そういう動きは、先輩の方々のご努力に対して、ほんとうに恥ずかしいことであります。私たちは、今、この式典の終わったときから、心を新たにし、血の通った、あたたかい日学歯を築きなおし、日本中の子どもたちのため、学校歯科のために働きたいと思うのであります」

かくて、しづかな感激と、新たな決意をこめて、30回達成記念式典は終わった。

第30回達成記念表彰者氏名

(五十音順) 41.10.17決定

物故者

新井英夫	小川祐心	高津式	平林秀高	本林貞次郎
有本和貴	奥村鶴吉	塚本剛一	藤井利誉	森岡春治
磯仙策	川上為次郎	土屋敦富	松井六輔	八木千五百
今井金造	膳富雄	富友卯太治	松田卯三郎	山川健
岩原拓	北豊吉	中村松太郎	三井正次	山本勝利
上野勇	熊沢専一郎	荷見秋次郎	水谷盛	吉田章信
大久保重治	佐藤二郎	浜野松太郎	宮井義也	
岡田秀章	高橋郁三	平井啓二	武藤登喜次郎	
岡田藤次郎	竹内嘉兵衛	平井保三	武藤切次郎	

生存者

斎場綱	柏井郁三郎	重田定正	柄原義人	峯袈裟夫
麻野晋三	上国料与市	渋谷敬三	富塚時次郎	見元恵喜馬
鮎沢義雄	亀沢シズエ	嶋善一郎	中根朝治	宮下一郎
新井守三	川口義門	清水孝之介	中本徹	宮脇祖順
荒巻広政	川口吉雄	神野長太郎	長屋弘	向井喜男
有馬武雄	川村敏行	須貝琢磨	丹羽輝男	森収三郎
池田明治郎	河越逸行	鈴木脩	野口俊雄	森田錨丞
石井次三	菅野修	寿満重敏	橋本勝	築瀬真策
井原協一	北川正夫	諫訪亮二	浜田栄	矢口三治
今田見信	清村軍時	関敏	浜田良	山崎秀長
今村彦治	久保内健太郎	関竜雄	林清	山下蔵茂
上田貞三	栗田権三郎	高井栄之亮	原一	山田猶吉
梅原彰	栗林真吾	高橋恒三	伴長義	山幡繁
榎智光	倉繁房吉	竹内光春	岡昌夫	山本良夫
大竹和男	倉塚正	竹中恒夫	平島正夫	湯浅仁孔
大塚貞夫	古藤友一	立花半七	穂坂恒俊	吉田敏
大塚禎	黒崎市三郎	武下鬼一	細谷清	吉田一郎
大沢三武郎	小林茂雄	館山文次郎	堀内清	吉田貞一
大西永次郎	後藤宮治	田中礼之介	満岡文太郎	米田一徳
大西義之	齊藤利世	田野井重男	牧野隆	渡部重臣
大町真事	堺正治	田丸將士	前田勝	和田義而
岡本清継	榎原勇吉	田村森次	松下雅己	湯浅謹而
緒方終造	榎原悠紀田郎	地挽鐘雄	松原勉	日本歯科医師会
小沢忠治	桜井二郎	塚田治作	松本尊	日本学校保健会
加藤栄	佐竹健造	坪田忠一	水島定	

保健教育に徹した精華小学校



精華の横顔

大阪市立精華小学校は大阪の歓楽街「ミナミ」のどまんなかにある。なんばの玄関口戎橋筋の入口にあって、芝居の魯がならぶ道頓堀へ、大阪庶民の漫才寄席や演芸場、映画館がならぶ千日前、新歌舞伎座へ、「のれん」を自負する店舗が競う戎橋筋心斎橋へと人の流れは校門の前を日に10数万と続く。または「食いだおれ」の本場大阪の味をたぶんに楽しませてくれる飲食店、名の知られた横善寺横丁も校下で、なんといつても目抜の中心にある。鉄骨コンクリート地上3階、地下1階の建物でエレベータも設備された大阪では最初のモダン校舎であって、創立は明治6年、95年の歴史をもつ小学校である。

保護者の職業は物品販売34%、料理飲食業が24%、俸給生活者15%、遊技場、サービス、会社経営、家主、地主、医師、薬局その他が27%である。

児童数615、学級数18、教職員31。教育の主柱を素質と環境においている。「行動は主体と環境の函数」「環境は遺伝に優先する」の言葉どおり、人間の環境は流動的で精神的で複雑である。まして本校は、このような繁華街にあり、ここに生活する児童の体位は、やせ型で持続性が乏しい。

そこで、精華小学校では保健、給食、体育に重点をおいた年間教育指導方針のもと児童の育成に努力している。特に学校歯科保健に力をそそぎ、う歯予防対策をおしすすめ、家庭の理解協力を得て早期完全治療競争、歯磨き指導を全校あげて実行しつつある。保健学習時間を特設し、保健学習教室の特別教室を設けるなど知的的理解を深めている。

昭和25～26年給食研究指定校、昭和29年～31年学校保健研究指定校となり、その成果は「学校保健優良校」「大阪市よい歯の学校優秀校」「寄生虫予防対策優良校」の表彰をうけ、昭和40年度には「大阪府第1位健康優良

校」の表彰を受けた。

大会視察の日

歓迎のアーチを校門にかかげて、視察団をむかえる。大阪市学歯南区支部大会委員の接待で応接室に迎え入れ、講堂に参集をねがう。

大阪市学歯会長 川村敏行 挨拶

第30回大会が盛大裡に終了したことを声をつまらせるようにして感謝する。

日学歯会長 向井喜男 挨拶

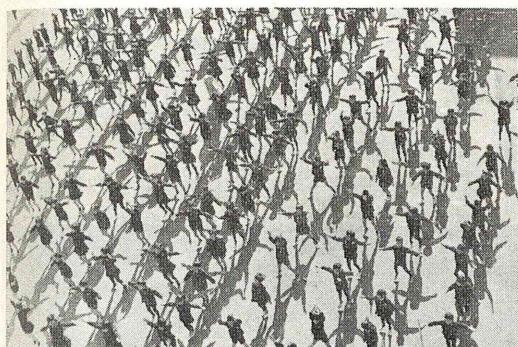
第30回大会達成記念式典および大会を閉じられた感懐を熱をこめて述べられ、視察と観光の挨拶をされる。

学校長 挨拶

精華小学校の保健教育の現場活動と詳細に各設置せる設備状況を説明し、本校が大阪市唯一の視察校に選ばれたことを感謝する。本校のう歯年間予防対策を紹介する。一行は校内を一巡して学校長の説明を聞き、精華幼稚園の給食状況を興味深く見学して有意義に終了した。

年間の期別による活動内容

期間	活動内容	摘要
1	年度計画の立案検討 保健教育 手帳記入 治療勧告と保健指導 治療の徹底歯磨き訓練 各学級を主体に展開	検査後の罹患状況の実態をつかむ 家庭連絡 啓蒙と治療勧告カード回収 学級会の話題にこのことをとりあげる 良習慣の形成に努める児童保健委員会 健康診断処置状況の評価を行なう
2	治療者の点検カード処理 学校治療の検討 第2回歯の検査と事後の指導 治療の徹底歯磨き訓練	治療状況調査 健康相談手帳の活用 治療カードの発行 家庭通知により協力をうる



3	歯科校医訪問 治療状況調査 治療者点検 努力目標評価各学級毎に実施 新年度の対策	治療状況調査 学校保健委員会を開き反省 関係諸帳簿の整理 予防対策計画の評価
	備考	

・保健教育の強化によって自主的に早期治療を実践した
・健康手帳の活用をはかり、家庭に対する啓蒙が徹底したため、その協力が絶大で効果をあげることができた

定期検診の結果とその後の治療状況

学年	検査人員	定期検診 永久歯 歯要治療 者	昭41年 治療状況 第1期						
			5月 完治 人員	6月 完治 人員	7月 完治 人員	8月 完治 人員	9月 現在	計	
1	94	13	10	3				13	
2	90	28	10	11	7			28	
3	98	33	14	10	9			33	
4	113	43	18	19		4	2	43	
5	107	43	12	18	6	5	1	42	
6	85	18	9	2	1	4	1	17	
計	587	178	78	63	23	13	4	176	
完治%			41.0	35.3	12.9	7.4	2.2	98.8%	

完全治療への努力はどのように進めているか

(1) 歯牙検査による早期発見

- ・年2回（4月、5月）の定期検査を実施し、早期発見治療に努力
- ・検診後、健康手帳に児童各自が個々に歯の状況を記入自覚させ、家庭に連絡すると共に治療カードによる治療促進に努力
- ・治療状況調査のためカードの回収につとめる
- ・治療現況表を保健室前に掲示（児童保健委員による）

- ・担任は学級保健簿によって督励し検査票の整理
- (2) 家庭の啓蒙と早期治療の徹底強化
 - ・学校保健委員会で年間対策を検討し、その努力につとめる
 - ・PTA会合、懇談会、訪問指導などの機会をとらえて啓蒙
 - ・歯科医師会への働きかけ

大阪市学歯統一治療カードを作成し、年間を通じて区内の校医と年間2～3回の会合をもち地区の歯科医にも連絡し、児童の治療日時、学年の日割治療の検討などにつき協議した
 - ・未治療者の理由をたしかめ、健康手帳を活用し保健指導の強化
- (3) 保健教育と自治活動の推進
 - ・学校行事の機会をとらえてう歯予防強調週間を中心に行事でいっせいに歯磨き訓練、ポスターの掲示、講話の行事を実施
 - ・各教科、道徳特別教育活動の学習と関連をもって正しい知識の理解を与え、良習慣形成に努力
 - ・児童保健委員会や保健係の自主的活動を活発に展開
- (4) う歯の防止

次のような事項を強調し、う歯予防に努力している

- ・健康の保持増進のため特に歯の健全に努める
- ・偏食をさけ合理的な栄養をとらせる（間食指導）
- ・戸外運動の奨励日、光に親します（毎日運動場で10時20分から20分間 楽間体操実施）
- ・歯牙および歯肉の清潔保持に努める
- ・朝晩、正しく歯をみがく
- ・食後は清掃、うがい等の実施（給食後のうがい）
- ・3, 3, 3方式による指導
- ・6歳臼歯は特にう歯予防につとめる
- ・歯の交換期の注意、不正咬合の矯正につとめる
- ・う歯の早期発見と早期完全処置に努める

(5) う歯しらべー覧表（治療現況表）の活用

年2回の歯牙検診ごとに、この表を資料として学校保健委員会、児童保健委員会、学級会の話し合いがすすめられる（保健室前に掲示）

う歯治療競争

名前の書いてあるのが未処理、個人にとっても困ることだが、学級にとっても、はずかしいことであるから、学級ぐるみはげまし合いながら、早く、名前の消えるように努力しているため大変効果的である。また、全員完了した学級には、全員完了1番と順位をつけ、はげますようにしている。

治療中	① 現在治療中 ② 行ったり行かなかったりしている ③ 一度いったがやめてしまった
治療しない 理由	④ 別に痛まないので行っていない ⑤ 治療が痛いのでいやがる ⑥ 多忙で家人がついて行けない ⑦ お金がかかる ⑧ 歯をみがけば治ると思う ⑨ 近くに歯医者がないから ⑩ 治療カードをなくした ⑪ 学校での治療を希望する

- (6) 口腔診査通知受診票
大阪市学校歯科医会制定口腔診査通知受診票を使用
- (7) 未治療者の理由調査
保護者に対して未治療の理由について回答を求める
- (8) 今後の問題点
・年1回は家族ぐるみで歯科医の診察を受け、歯の保健相談を自主的に行なうような、保健意識を身につけさせたいこと。・保健学習の推進、保健指導の強化、良い習慣育成をはかる。・乳歯う歯の治療。・充填物の脱落。・不正咬合の矯正。
- (9) 児童の人間教育に努める。
(川村敏行記)

第30回全国学校歯科医大会要望事項の陳情について

剣木亨弘殿 昭和42年1月27日

日本学級歯科医会会長 向井喜男、第30回全国学校歯科医大会議長 湯浅泰仁、山崎秀治、亀沢シズエ、長屋弘

昭和41年11月20日大阪市にて開催しました第30回全国学校歯科医大会において別紙の通り要望することを決議しましたので、学校歯科衛生振興のため、それぞれ所管事項に関し早急に措置されるよう要望いたします。

1. 就学時の検診に使用する学校保健法施行規則による第1号様式の健康診断表を第3号様式に改正するよう要望する：就学時健康診断に当っては、学校保健法施行規則による第1号様式の健康診断表を使用するが、歯科保健は「う歯数の処置と未処置」「その他の歯疾」だけで、乳歯、永久歯の区分もなく極めて不満足である。特に就学時には、既に永久歯が萌出しておる者も相当あり、乳歯、永久歯の歯の状況を明確に検査し、状況の把握が学校保健管理上も、又公衆歯科衛生上からも必要である。現在の第1号様式を第3号様式のように、歯科の部分については改正することが極めて必要である。本件については、既に要望しておるが、未だ実現を見ないことは誠に遺憾なので、早急に改正されるよう再度要望する。

2. 「義務教育課程の学童生徒の医療費は10割給付」の実施を要望する：学校保健法施行令第17条で、むし歯を含めたトラホーム、結膜炎、中耳炎等約11疾患を学校病とし、生活保護家庭や、準要保護家庭の児童、生徒の疾病的治療費を、国又は地方公共団体で補助する規則をきめているが、歯科疾患では、永久歯で、C₁、C₂のアマルガム充填で処置し得るものと、要抜去乳歯の抜歯が給付対象となっているだけである。学童、生徒の80%以上が罹患しておる歯科疾患が、10割給付の実現により早期発見、早期治療され医療の本質を高めることになると信じる。歯科疾患を撲滅するため政府は

- 速やかに医療費10割給付を実施に努力すべきである。
3. 学童のう歯予防を推進するための強力な行政処置を要望する：歯に関する保健教育は、現在学習指導要領に基づいて実施されているが、その実践上の計画、指導は学校長にゆだねられ、学校長の考え方で格差が出るのは当然である。この際、児童、生徒の80%以上が罹患している歯というものに対する保健指導は、道徳指導のように各学年に応じて系統的に指導し、指導の効果を子供自身に定着させるのが重要である。歯に関する保健教育の内容を発展段階に応じて最低基準を示す学習指導要領の改訂を強力に要望する。就学時の健康診断に6歳臼歯のう歯保有者は極めて多く、そのまま入学の傾向がある。健康な永久歯にも予防的な強化策が呼ばれる今日、これらについても行政的には極めて無策で、熱心な学校のみ学校歯科医もしくはPTA等の援助で、予防的な手段が取り入れられている。子供達をう歯から守るために「う歯予防法」のごときものの立法化が緊要であり、強くこれが実現方を要望する。
4. 学校洗口場の基準設定を要望する：学校給食が法制化されて20年、中学校も含めて全面的に実施されている今日食前の手洗いと食後の歯口清掃は食事のしつけとして、保健教育の面から認識を新たにせねばならない。児童生徒が歯口清掃を実施するとしても、給水蛇口数は50人に3個という基準で飲料水の蛇口数ならば不自由はないが、歯口清掃は、全校生徒が同一時間に集中的に使用するから、少くとも7人に1個は必要であると考えられる。う歯予防対策と種々な疾病予防の立場から、学校における洗口場の基準を明確にし洗口の目的の洗口場が設備されるよう強く要望する。

綾帳はものいわすおりる



第30回大阪大会を
かえりみて

大会委員長
山崎秀治

第30回全国学校歯科医大会の最後の瞬間が近づいてくる静寂のなか、お別れの“螢の光”のメロディが、しづかに光を落とした舞台のセリから消えていくバンドとともに、舞台の上と下では互いに手を振りつつ別れを惜しんでいた。そのなかを、綾帳は、ものいわす垂れ下がり、大会は終わった。

今までりつめていた琴線が切れたように、胸のなかに何かこみあげてくる。

すっかり幕も下りた舞台上でただ茫然としている者、また何人かが手を握り合って抱きついている情景が眼に入った時、これほど作為的でない真の感激を見たことはない。

この度の大会のため尽力してもらった準備委員会の人一人から湧き出たもので、私はこのうれしさを抱きつ次の懇親会場へと廊下に出た。準備期間中苦楽をともに分け合った何人かの人と感激の手をにぎり「ああよかったです、ああよかったです」の一言で後は涙の受け答えで、なにもかもがわかつっていた。

毎年の全国大会でも、はたしてこのような閉会なのだろうかと考えてみたくなるが、やはりこの感激は苦労苦労の連続でようやく味わえた感激のような気がする。

3月21日に発足した準備委員会の事務局が正味8カ月間に全力を結集して、このような成果を得たことは一時大会の成果を心配された時があった

だけに、よけい深い感激になったのだろう。適材適所に人を得て、時間を有効に活用した点が特によかったように思われる。

十人が十人から大成功でしたねとほめられる毎に、委員長として今さらのようによくも成功裡に次期大会地にバトンを渡し得たと思うのである。

そのよろこびを噛みしめつつ、窓外の青桐の触れ合いをみながら、きょうも、大阪大会の日のことを思い出している。

しかし反省してみると、ただ誠心誠意やっただけで、まだまだ全般的に見て不行届の点が多くあったことであろう。

せっかく遠く大阪へ来て、学校歯科医としての内容あるものを持ち帰ってもらったかどうか。次期大会地の名古屋さんの御盛会を祈ってやみません。



総ぜいのアイデア

宮脇 祖 順

総ぜいの仕事はいかに大会が円滑に行くかについた。現在までの各種大会に参加してみて、そのもっとも不満を覚えたのは、受付がスムーズに行かないことである。そこで、大阪大会では、私は受付事務をいかにうまくさばくかに全知能をそそいだつもりだ。表面にあらわれたいいろいろのこと、たとえば「大会参加のしおり」「ようす案内書」などについては、すでにご存知の通りである。

舞台裏としては、参加会員登録一覧表の作成。なんといっても会員名簿は、大会運営のすべてのデータの基礎になるものとして、きわめて重要な性格をもつものである。詳細にしてかつきわめて簡便なものを採用した。それがどんなものかについては、整理学の初步を研究された方にとっては簡単におわかりのはず。（総務部長）

大会成功の諸因

細川 親文

第30回全国学校歯科医大会は、大阪の地で29年11月19日より開催されました。この3日間は企画内容においてもすべての点で全くまれに見る大成功であったと自他ともに信じております。この結果、学校保健、学校歯科活動による影響を与えたと思うのですが、私たちが、大会のために準備委員会を結成して1年間というもの、委員の労苦は言語につきぬるものがありました。

大会が盛大に終了できたのは、まず第1に大阪の各学校歯科医会の統一結合である大阪学校歯科医会の創立によって一本化したこと、第2に大阪府、大阪市、堺市と大阪府歯科医師会の非常な協力によって、官民一体となつたこと。第3に会員各位の大会達成にたいする熱意、第4は全国学校歯科医が学校保健指導に対して積極的になり、実践的段階に達した結果によるものと信じます。

本年は、大会30回達成記念式典があり、その時の物故者の慰靈式の厳肅なことは一生忘れることのできない感激でした。主催府県にとっては、ずいぶん費用のかかる催しではあるが、年ごとの大会によって、いっそう学校保健の推進に役立たすべきでありましょう。（総務）

●こぼればなし●うらばなし●



大会経理を担当して

津田 勝

『万一赤字の出たときは大阪府学歯、大阪市学歯、高歙会が協同して責任をとろう』と言ってもらえたことを心の大きな支えとして運営にあたった。三歎会のこの熱情にこたえるためにも私が念願したことは ①絶対に赤字を出さない ②全国的に大阪の名をはずかしめない大会をもってもらいたい の2点であった。

そのため各係の意向、動向を終始細心に凝視し、予算を更生すること3回。11月初めようやく本格予算を編成した。各部係が最少経費で最大効果をあげるために躊躇してくれたことは感謝にたえない。おかげで最初に切願したことが、ほぼ達成されたことを喜んでいる。

それにもましてうれしかったのは、準備から後始末までの長期を通じ、各員の間に全然摩擦がなく和気あいあいのうちに終わったことであり、大阪府、市の学校歯科活動に一段の光明を見出したように思う。（経理部長）

もう少し広いフロアを

福本 春夫

外見華やか、かつ盛大な大会も、それが開催されるまでの準備において、各自の持つ大きな時間の犠牲、計画上己の部署の計画範囲が他とふくそう、個々の立場における意見調整の複雑さ、その他いろいろ容易ならぬ経過があつてでき得る。準備にたずさわってみて初めて知り得るわけだが、役員の方々はともかく最善を尽くしたの一語につきる。各学校歯科医団体が相協力して、人間と人間の和の真髄を發揮したところに大阪での大会遂行の意義がなおさら盛り上がったと思われる。

会場係としては、もうすこし大きな会場が必要であつ

●こぼればなし●うらばなし●

たと思う。特にフロアの広い所がよい。狭いフロアに、展示、土産物店まで設けなくてはならないし、総合案内所は当を得た場所としても、その関係者だけでも相当な員数の上に、参加者のゆききにも、あまりに混雑し過ぎた感が深かった。フロアはあくまでも参加者のための休息、交歓の場であり、展示、土産物店などは、別な場所に設けたほうがスマートであった。（会場設備係）

受付の苦労

柿野恵一

第30回大会が、いよいよ大阪で開かれる！しかし全国の会員諸先生を迎える第一の玄関、受付として第一印象を良くせねばならぬ責任の重大性を受付係全員が自覚したのでした。

まず受付を、純然たる受付と記念品受付と二つに分けたのは、その煩雜性を簡素化したことでの成功であったと思っています。しかし受付の一部門のよろず案内については、将来他府県において開催される場合は、より一層慎重に考慮されるように望みます。

全国的な出席人員の掌握は、過去の実績を考え、申込受付以前に大体の予想を推測する必要があります。本大会では、その予想が大体的になりました。参加の諸先生に受付で不十分な接待をしたこと、受付要員の諸先生方に大変御苦労をかけたこと、など心から御詫びするとともに深く感謝しております。（受付案内係）

展示係の悲喜こもごも

浜地清哉

展示される方々は本大会に対し協賛金を出された業者で、この業者との直接の交渉は篠田先生が当たられ渉外係として東奔西走された。協賛金の徴収は、大阪歯材商理事長の宇高氏が、大小メーカーを一括して下さって大いに助かりましたし、この割当金以外にも大メーカーから大口の協賛金を出して下さいましたので、展示場を本大会の最良の場にし得ました。しかしある大メーカーは、割当金以外は出していただけないにもかかわらず、最良展示場所を占拠、他のメーカーとの割振り上困りました。

した。今後一考を要する事例だと思います。

展示品はおもに歯科器材で各種新製品などで、皆熱心に見学され明日への診療の糧とされ、三越の大坂色豊かな商品も会場が繁華街に違いため、お土産品として人気を集めたようです。ただ書籍の展示がなかったのは、残念でした。なお会場係の福本先生に大変お世わりになりましたことを付記します。（展示係）

マイカーを救急車に仕立てて

小林顕五

全国大会をふり返ってみますに、各係の先生方には、少しでも運営をスムーズに、遠来会員のためになるようになつて、こと細かく準備に当たられ大変ご苦労なことがありました。それにつけても、われわれ輸送係は、こと交通にかけてはベテランぞろいの先生方で、準備には、あまり勞せずにすんだように覚えております。大会当日多数の会員が車で来られたのに、すこしの混雑もみなかつたのも誘導よろしきを得たためと思います。とりわけ会員各位の注意をひいたのは、赤十字旗もあざやかな救急車の待機であったときましたが、これも万一、急病の方があってはと思う老婆心からマイカーを救急車に仕立てたわけです。澄みきった秋空に大会の無事を祈るように赤十字もくっきりとひるがえっていた様子がいまも忘れられません。（輸送係）

懇親会のうらばなし

丹田勝三郎

懇親会の係として最も苦心をしたのは、出席人員と料理の数のカネアイであった。1ヵ月ほど前から種々の会合の経験者から様子を聞き、忠言ももらい、最後の断を下して、あつらえたのであったが、はたしてこれで間に合うかどうか最後にいたるまで心を痛めた。

あいにく当日午後になり天候が悪化し寒気が強くなつた。これも心配の種で、座をはずす人が多いのではないかろうかと30分おきに講演場を覗きに行って概数を調べるありさまだった。

しかし係員の心配も全くの杞憂におわり、幕を開けてみると、すべての点で過不足なく盛大裡に完了できたのは非常な幸いであった。

この成功の礎をなしたものは係員先生方の献身的な協力であり、どんな会合でも係員一同協力一致すれば必ずや成功を収める事ができるという自信と団結の必要を痛感させられたのである。（懇親会係）

淡路と大和路

池田忠孝

大会最終の行事の観光は、参加は一部の方のみではあるが主催側としてはやはり満足してもらわなければならない。従ってそのコースの選定は慎重に考えなければならないし、当日の気候天候状態も考慮しなければならない。またその内容にも気を使い、観光係の責任は重大である。ついぶん心配していたが、観光の当日小学校の視察を終わるころから天候が悪くなり、特に海路の淡路島の観光が実行できるかどうかという状況になり、頭の痛い思いであった。ともかく風雨の中を淡路コース、大和コースとも大阪球場の前から出発した。しかし、淡路コースもどうやら洲本温泉に案することなく到着し、懇親会も盛会で、阿波踊で疲れをとばした。一方大和コースも原始林の茂る奈良奥山をドライブして、三笠温泉で旅のつかれをいやし、にぎやかな宴席を設けた。あくる日はうって変わった好天気に恵まれて、飛鳥の文化をしおび平城宮の雄大に思いをはせ薬師寺、法隆寺、橘寺と大和路の寺々巡回して一日の行楽を十分に満喫し楽しく終わったのである。（観光係）

記録としての重大さ

山内義雄

われわれは写真広報を担当したが、その任務は現実をリアルに描写し、それを後世に残すことである。思えば重い責任のある大役である。最初のPR版から大会要項の写真挿入、最後のアルバム作成まで長時日にわたり、その間大会スナップ写真の希望者への配布もあり実に多忙であった。写真班は総計8名で係の先生方の御努力により1,000枚を越す膨大な数のネガが集まった。どの1枚を見てもあの時の感激がよみがえる。特にむずかしかったのは文楽を写すことであった。古典芸術には縁がとおく、どこがよいのかわからぬままに人形のふりを見てうつとりわれを忘れ、ハッと気がついてシャッターを

●こぼればなし●うらばなし●

押すといった調子で、いわゆるシャッターチャンスを逃がすこと再三であった。しかし8ミリは心にくいで人と人形が一体となった動きをよくとらえてくれて、見事な出来ばえだったとみんな感心した。（写真広報係）



前日の相談・土産品売場

広報は縁の下の力持

光川正雄

広報、報道と名称ははれがましいが、仕事はいたって地味で、縁の下の力持といったほうが正しいかもしれない。大会は2日間だが会場は大きい、場所も各所に分散する。特に大阪大会は記念式典も行なわれる。この大会と、日学歯の式典をどう記録しカメラでどうとらえようか、限られた予算と人員で刻々うつり変わって行く動きを正確にキャッチしたいと思う気持がさきにたち、なかなか思うようにならない。しかし写真係長の山内君と打ち合わせて、広報部員全員がカメラを持てる人だけに、大会、式典、ロイヤルホテルの懇親会、学校参観、観光バスの出発までほとんどあります処なくカメラに取め得たと自負している。他に委員二人（永田、吉村）が8ミリ映画を専門に撮影した。さらに大会参加者の声を平林委員と女医会の広報部員に取材をお願いした。

大体においてまあまあよかったという声が多かった。中に批判や次期開催地へ参考になる率直な注文として、開催地の会員名簿は必ず常備しておいてほしいということがあった。今大会で私の最も強く印象に残ったことの一つ、20日精華小学校の参観を終わり、いよいよ最後の観光バスの出発となった。時刻は予定より少し遅れ、後午1時30分、腹はへるし北西の強風が吹きまくる気温の低い非常に寒い日であった。



懇親会・ぶじにすんで・にこにこと・・・

人員がそろわざバスはなかなか出ない。高齢の向井会長はオーバーも着ず立ちつくし、せめて出発まで車内にいて下さいとすすめたが、私は会長として最後のバスを見送って帰るからと、どうしても入られず寒風吹きすさぶ中に、何か噛んでいれば寒くないと酢昆布をかみながら、バスの車体が見えなくなるまで見送り、府歯会館に戻って遅い昼食をすませ、大阪府、大阪市へ御礼に行き帰京された事を付記します。（広報・報道係）

締切後の申込の処理

岸田 耕治

宿泊係として道頓堀の大観光ホテルと高師浜の温泉観光ホテル羽衣荘を設営し、希望者の申込によって名簿を作製印刷した。部屋割も再三部屋を見て回って、部屋の名、番号をつけたのであるが、締切後も申込が殺到して、組を変えをしなくてはならず弱った。

当日よろず案内所でお世話をしたが、宿舎フロントにも案内所を設け大会宿泊委員が泊まりこんで歓待につとめ、ホテルのフロントの本職でもできないほど真心をこめてもらった。部屋割表を大会係員に配布してあったので大変便利だと好評を得た。（宿泊係）

大会こぼればなし

豊 清

◎シンボル・マーク、あわや切腹！

壮麗なる式典のうち、舞台袖口で待機していた演者の先生から指示棒の用意を頼まれた裏方さん、あたりを見渡して、銀色のりっぱな棒が目に付いたので、「先生これでどうです」先生「よかろう。ちょっと長すぎるなあ」では寸を詰めましょうと、鋸であわや切断しようとした

所へ、運よく現われたのが向井会長、全身振盪し、声高く、「大会のシンボルを、手がけるとはなしごとぞ」裏方さん、わけのわからぬままにぼう然、あ然、のちほど舞台係の諸先生、あおくなつて会長に陳謝、平伏（式典舞台中央にエキスプロラを表現した銀色の長刀のようなシンボルが御靈鏡のように飾られてあるのを眺められたことと思います）。

◎袖口から指で取引・・

日ごろ来賓の祝辞の長さで、はらはらさせられる進行係の先生、予定より30分も早く終わってやれやれよかつたと思っていた式典のコーラスの後、花束贈呈のお嬢さん二人がまだ来ていないのに気が付いた。約束の時間より早く贈呈式が近づいて来たから電話をすると、ただいま阪神国道を急行中のこと。舞台裏から玄関まで7、8回往復してはらはら。まだか、まだや、もう待てん。オーケストラのオルガン奏者に間を継いでもらうことにする。袖口より指1本出して、もういっぺん繰り返し、指2本出してもういっぺん。3本だして、もういちど継いでくれ、4本出して、もういちどとたのむ。奏者は指のほうを睨んでうらめしそう。メロディも崩れがち、お嬢さんのお着き。人形を抱きかかえるように舞台に引き上げて、やれやれ、進行係この間、汗びっしょり。

◎雪のない文楽お七火見櫓の段

舞台度胸のよい文楽解説者の先生、日ごろと変わってすっかり上りぎみ。幕が上がりホッとしたとん便意。どこも便所は満員、二階の奥でやれやれと思った時に、お七櫓の所で雪を降らすタイミングを裏方さんに指図するのを忘れていた。あわてて飛び出したが二階から舞台裏までの道は全く迷路、突き当たり、あっちへ走りこっちへ走り劇は高潮より終末へ『ええもうあかん、雪の降らん日もあらあね』

こらほんまにユキ、スギ、タワイ。

◎間に合いかねる？

会場受付のマイク係より『某県の先生、お宅が火事です』〇〇先生『えい、もう間に合わんわい』まことにすみません。（運営進行係）

第30回全国学校歯科医大会参加者名簿 (順不同)

禪子雄郎	三聰子代梓司利則	雄勇夫林雄盧子藏	一忠郎	六二子信雄	雄次一昭利也吉恩	雄吉美男吉行郎昭	清生決賢雄
善孝金平一	昌千	安武清辰	貞文	鶴長孝	芳彦正	い重季宗健宗顯	武達虎主義房一幸愈俊福義守芳
岡岡上崎戸本井山木藤地木井野田保林橋木	水橋永島井口場藤木堀本太	越田野太北木本部橋坪田上濃	口野崎	片片田矢神谷藤横鈴近菊鈴石增白	大小高鈴伴清大松三荒田大伊鈴三坂信塚久深信	高新橋渡折大島村美妙樋君岩	保
一敏一三忠一郎治亮雄夫哉隆滋夫弘男雄卓恭二三寿雄二正男二夫子等治夫郎雄彦夫造吉一昇喜春夫吉子郎郎二	宗宏博悌重賢宗哲和恒慎正	一良静明	幸太捷重勇正孝正雄保民	誉敏一英源徹賢浅武	広清石慶森太四隆	浦内岡井間井井田井井平原条	橋越庭村根上村川谷藤坂藤川藤藤口藤
三重松照佐荒酒棚西坂小大西森高村久中関井大森龜遠赤斎荒斎進樋佐黛加小新井小尾島戸小笠山小川中高陸北	角伊堀栗増野京飯浜木林伊石石山間村豊篠石石木木島鶴松松村前石藤小地飯松弘加佐鳴杉大糸上兼朝関渡富	辺川原口山上井橋井島	藤谷宅上島川田辺川原口山上井橋井島	留	田藤田原田口	島田下	藤井田田野岡島
之城光郎藏子名寿雄夫清光美男裕躬寿篤雄次枝策松ナ一治え博郎男繁三雄一隆哉雄夫輝芳司三三治郎夫助光	正春重源悦クニ332	貞正	裕正富英清吉利正俊正金ミ健武利し卯行	忠鐘嘉信仁邦日	正皓鶴貞孝為秀順敏	澤藤	晴寿勝4虎
5哲シ市栄智正	26太	26太	26太	26太	26太	隆巖幸隆	34晴寿勝4虎
三弘雄名藏一名清一夫造名昇巖郎醇名楨豊三子郎名男勇光和駿名彦一作保榮次一義一信成雄潔郎雄郎子巖稔二	18名女子裕夫彰夫淳人則郎郎一也治孝俊夫く名吾名三一男夫史子郎男夫名宏名郎正尙登	佐佐閑島藤代馬	杉川下佐田	田部山田	塚島田田崎	葉	佐佐閑島藤代馬
10名三俊弘薰二夫吾雄子春18名女子裕夫彰夫淳人則郎郎一也治孝俊夫く名吾名三一男夫史子郎男夫名宏名郎正尙登	10名次重	10名次重	10名次重	10名次重	10名次重	10名次重	10名次重
道井田田林川口藤田本内森藤田内内原塚谷田寺内本保橋里中寺田	手泉形口林水沢木脇藤原野	葉	田	田	田	玉	手泉形口林水沢木脇藤原野
北海石平武小市山斎柴国庄佐成長長梅大熊村小久橋森久石中浜奥藤岩矢小清沓鈴門伊桐河稻城後高星吉	葉	藤久中	島野田	山沢	島野田	崎口田原室井	葉
岩山秋宮	培	千	培	千	培	千	培
青	福群茨	東	福群茨	東	福群茨	東	福群茨

馬造郎作昇逸良郎敬一司吉一孝茂吉治ミ敬久仁夫男一名國雄名男則夫一藏治次光次子之則一山信子子之名一雄準宏一三

竜真慶玲駿谷真純勇義直政保フ忠武恒辰義培孝靜忠長彦信茂確文正清憲晴安富澄公啓正穣省

野内木勢村野上尾持藤田原内寺田津川田田野谷田藤田小毛佐能川猪井西倉内森榎陣小山奥及花半磯大島安增湯大本山越坂大坪山今岡平山分深中和菅金堀高水川土竹太牛荒渡

新富石

留德治子子雄一男春仁茂男徳キ郎名実人生丞代八夫治ミ治雄郎夫榮イ雄郎一通内昭三雄信浩備夫明好雄弘雄鏡夫清男正透
子和秀澄郁整喜光泰輝重ヨ紀62麗之千猪尙勝フ俊政三勝ア和涼英宮英省頼幸眞睦和音鉄泰忠文作道信
村倍野田崎橋井井内浅田羽辺部原田野林田田養県林林戸尾口家塙塙野麻中島井島岸野沢井畠延木林田間松橋木原崎井
中阿内時岩高筒向竹湯山丹渡渡櫛奈牟神小森森鳥山上上一太山氏大大小当田原筒長根浅谷中今川末鈴小森野植大鈴相山抱

神

世清郎男男ノ豊雄純統良子勇雄治力明吉年裕力男剛明喬繁木雄子ヲ男一郎博徹夫夫行正子綠富三治子秋雄行志司子成江弘
益忠安公英リ雅義宝兼昭房房正由三千岩博春剛栄ミ幸静一武武敏規ト実竹芳信千康逸定純梅能勝邦
垣木須野川口会川山辺原山川本土条中田江村下原島松田川方川川村田原本野本奈中島村野良口上坂越原川井塚村藤
福鈴黒浅荒山松浜小本渡平神長宮進東大浦堀高山宮中重山廖長吉大大本山松中森橋朝田飯中平由田村磯小河平小松飯松伊

夫進子子子夫昂利質平二夫明士秋亮夫章一寃一恭英治克治肇ミ力幸一郎守三夫治三功光弘孝量子子節子子子興啓子郎人子
松昌照秀武義亮文彰英正敏芳誠嘉文忠幸元孝フ良信歌英弁昌義照東弘弘康峰増道真理孝勝百三公從
田下東田間木野方田口安山藤橋田野木木木橋田川宮沢田島橋岡戸上川谷川畠野林島田木田木浦田沢口田谷野浜
須山平印岡咲高日緒須山中岡斎高根関荻鈴鈴高多三宮小三丸矢林高桜津井市杉古大伊小鹿島八秦久青杉豊湯樋栗糟天中
芦渡横林長雨旭栗小小池末飯森鈴島山久清岡入古桜松永名龜山飯闕田森室西吉吉藤井松元古川古增河神重武堀大山牛大
須佐美

之一郎光郎文人明郎博正雄司信一雄一助清弥美忠淑登道エ雄一雄榮晴晋憲人義三汎彦三潔衛六耀雄郎男一寿彦一知治
英和太國一正信陸一基力金莊光隆軍星菊槌深善茂義シ英和竜満愛義典貞信礼為正俊勝文喜義尙喜一康
田辺山沼宮林田松田広島永木田本野川部江川井本井取沢瀬野口中田寺川田崎上下松屋名川田合谷松藤江崎下保森
芦渡横林長雨旭栗小小池末飯森鈴島山久清岡入古桜松永名龜山飯闕田森室西吉吉藤井松元古川古增河神重武堀大山牛大
須佐美

三平造巖一幸郎治騰蔵久蔵夫潔郎雄一光次春武満一伝章憲エ子一浩行正潤明薰清史正操之雄堂三子一男雄喬夫夫雄夫隆藏
貞運終由義清耕増義平一幸秀敬信隆重光利知利フ和儀光公啓隆正滋頗信惠喜輝孝澄正道強
丹田方岡崎田木田井中田橋田林村木村谷田井井橋野原藤本野田田海崎村勾井田谷川木本田野藤井本沢木江藤米田
伊増緒今川村八岸野村藏高西平木牧三榎鹿勝柏安中長鷺連井東尾矢古山内尾杉酒藤太岡釜光薄橋鎌柿加福橋保柳藤後久吉

生男三郎脩勝郎治夫朗孟治名郎武薰明興ヨ規郎秀均夫助実勲博磨郎正蔵郎雄章三人郎正男義道夫子吉広郎仁一三豊一弘崇
春泰健東次一宮正四清75勝正高昌シ元卯俊信綠滋良琢多英裕一一武敏義幾次弘保昌安茂憲正修真章昌義
木上井井木田善藤村辺久谷田橋本本好田田立川田水藤井本中尾間野田本川方々尾本野原野江島野山藤鐘田崎島
茨河松藤鉢前嶋後古渡宗金阪丹高原高岡三藤迫丹足小和金清加椿竹畠宮菅川鉄辻品天佐西竹寺寺前兵白小大三延芳松川中

六

貴三二賢雄渾平基次哉哉郎文章雄一嵐寛美親豊勇士介郎起昭勉寿資一知徳典名一英夫雄郎二名夫郎博茂武郎勇夫昭里
広富茂寅順光秀正節雄清能武剛清俊徳静精武晴嘉康久高義靖正義顕正五稔正郁収正常秀静照廣
口閑田上堀前藤本上地本川田内山井原井路野西賀見本本野崎池林田木辻居井本下山西川井林内寄笠岡井添坂
谷井岡新村海中後玉溝恩森吉隅守西楠小土塙狩溝雜瀬栗宮石岩小南平五三福良土平山岡栗川都北柏森若竹高小東北藤野今

奈

京

郎吉一哉汎根纏名郎雄夫郎久介嗣郎三士雄司守男郎次郎良幸夫寒男勉文夫彦治作人夫名郎司正名治雄綠生一定朗家樹好実
二猶愛時吉清30治喜太一弥竹昭基武篤哲輝健一岳裕米吾欣鈴昭清一靖清雄義利久正忠英典良敏伸瑞恒
田藤野合辺本田場田木木水田本本村藤藤橋野元中本田内本川村川川村尾村重村中垣沢口上田西島兼谷原西中
山山加中河渡岡井饗多立久速桂西藤山川佐佐高岡山田堀塚原宮藤西下西小南奥寺駒今田稻歌小川井藤上水末中石大畑

三

和

滋

名弘名郎重正人美一光進雄昭保夫敏夫男夫子孝子め夫雄雄名五仙良名仁の正む名登己郎男夫夫繁名寿巳三良二元弘一豊
1明喜24一義喜義成雄泰虎茂良征宏昭和安文3とと和嘉義4寛忠5みと7勝慎和富久4恒正友三儀6清

井村澤田林沢村川原蘿沢川田出原林沢本浦木内野下口沢田梨原田屋岡井賀柳柳阜村生橋竹村幡熊丸本野木立屋木合
野中山平三三刀桐草中中山小北小宮有山植横浜木坂鮎和高内小龜羽黒黒西蒲大大林山知田芦橋坂鈴足長高河

三一郎三隆郎豊夫弘貞郎一夫朗男子男治潔孝健行隆信守雄好三郎雄治一一子孝国内郎男輝肇郎雄也一瑛信保三二男清雄郎
貴孝芳桂博三重利陸修博高恬綾文昭儀八洲光恒吉百竜宗義完禎勝右活光久健輝正浩義健伝文照四
身村谷本家条熊保井村上橋藤陽野藤佐川田橋井津林浦田本本尾尾川見藤本弘崎山原村田坂松山山川田田迫田橋原山鶴岸紹山道上鈴大辻山川高信嘉日後諫小山高岸松石小西久森岡妹西布細加杉益山平小中小明味森鳥中松黒直横大岡高三横
久

卷之三

善健昭成　秀芳藤万良稟　豊貞久義　宮亮　淳為砂圭　敏太忠　利茂正　英帳信正　美越新陸敏博信次と秋正史光栄

中木村戸部口野内村 本島月木中内本藤条田崎田 浦田島田上田田西田井井下野輪居内下堂本田田田藤田端崎田本坂坂
田佐川瀬服川西堀西芝藤川望佐畠山坂後北中大豊迫松池川中村中植岩永中森松中三土山松石肇山前横加坂淵宮黒杉野大大

夫雄之次三治男信郎豈夫雄隆吉男薰利三毅三彦三行行文治郎藏平悅雄哉一郎郎二文昭円薰平成隆良亮美利房男晨完嚴明宇
昌治正得品英鶴利藤敏恒光音重三達尙邦良貞敏博勝陽要利甚幸欽準金一昭秀万一喜孝義正郁義幸方奎
岡岡林井山賀尾野屋田井林本岡上山野垣本村平村村野田本道部田江尾平野井達谷岡部藤井崎中田原本島辺田日形野上田
平平小土狩志閑瀬天賀西今岡松吉井大奥梅橋西塙川川中奥岡覚岡島近中和日淡中梅片服後川川山植石森中渡山安鍬水井牛

平男二治郎喜男彦臣邦稔稔浩夫明哉弘六一舅貞勇代雄勇一三三子治一郎郎稔治豊藏夫郎秋力清衛德晃昇三一雄雄夫武博清

平太
量和悅
武健捷
鶴利勇
和秀昭
利鑾松
利種辰
利宗右精
利喜三
利喜一
利敏貞
利淳佐
利千武
利金榮
利喜厚
秀良

木林田口田岡田弓中木名井木部林相原野　月屋林木月見口野川林上瀬吳先生西水岡名井林木日日井日日井松北権江吉片太留藤出田坂大淺村曾吉年藤宮脇林松土奥岡牛畠人舎奥辻可小井美新清平浅大鈴片多吉上小角吉稻二岡松農

藏肇成二三治郎朗光勝彦実嗣二一守次登輝子夫幸次彦男忠男志造弘糺也郎文知利透明直止子郎肇子三也嵩夫徳覺雄郎松毛喜不可太郎よ
繁一健郁波準六義國雄弘博秦忠蓼節利格和春正峰唯安豊元義淳浩三不寿惣と礼七俊芳敏朋

雄旭一雄郎 郎已采義一郎 雄博一博男 雄郎二一治久夫助正男 明道郎治三藏二郎隆一三元房史寛男 男治樹郎俊博木夫巖介一
昌榮正紳三砍晴 正広信泰 諦敏平俊勝如栄 富誠清幸 宏市正典重正喜靖忠修 義浩 寅一政良広一政茂武 孝誠
山中中井山沢野川佐川置村村井島岡野村村上井元田森田田山林上田藤田淵来辺鬼浦崎村村植野上上田戸願原本山藤川水原
小田田堀梅松中小岩中玉上川平久松東中中井桜岩福小高松西岡井柴安永池根渡九西岩奥西川中井井森神仏小楠片佐石清石

顯生郎敏郎雄男學貞治友男泰郎衛郎雄夫雄子雄郎子雄雄景藏郎円夫郎保一生衛明世連清夫彦男郎駢憲郎徹雄光一公宏樹
寿克福博次利典 敬杜芳 荒源義時孝茂敏一真和和岩 勝佳宝武五 俊明 照英 康文十太 正一 一輝 清栄春
田部井下野尾津井中原山津岸西本田原田森本中津田庭口島野藤本本方口田崎島津本谷内井原井方原上藤 畠谷村野田
植阿松真堀長天久小藤富天山山杉前藤石瑞山竹野福井南中日加阪山山緒山吉畑水今岡神竹籠上横緒尙山後堀高三芳青稻森

お夫勉照治雄彪季義三雄郎稔作男人資良寛郎雄守治保美一男郎泰治一之介治郎次道哉郎彦巖稔勝也夫弘栄臣朗彦
み勝 俊実順静 栄敬五久史 晃武昌清寿 悟雪 秀正昭寛幹恭弥 広健義千增三正直賀賢安正 弘好 広忠年忠
田 井利打田田畑部地内川中室谷田津名川 野野住垣崎井岡野 川橋地村村枝口山谷頤野川山田井岡原本田中村木井野田
上森藤足鴨岸藤辻服宮堀中皇小広額天桑中奥中滝大谷山石福佐森 長倉菊西木大山高長仏大長丸辻玉片上山岡前西高酒日原

郎雄雄覚哉彦郎雄江一弘郎卓治夫幸繁雄助文子郎中一郎朗郎啓郎一淳男博正郎明一夫勝順夫夫之春男夫郎治也介治平博市
八正久 清勝淳靜房亮康角 晴成重 重徳親敦親以清欣六隆 三健 規矩 勝八 正忠 祖篤春弘茂富武史正豊英貞一 政
下坂田川地村谷須谷井井野名田田達川野林川門村山元野部井 木宅中松口野木門田田脇村本中本田原内本藤田崎村口見
木明奥西浜木熊高鶴桜松桑水高中西植小細竜岡陰井中阿藤辻塚佐三野高出稻赤新篠津宮中福山杉高梶壺山加篠尾木浜高

正一郎介和三宏穂清男幸雄彦登司治守郎三猛亮彦い雍一寛隆広士子晴広博胤喬平外郎修光二茂郎男守三波豊也雄二良正郎
昌二恭義隆 嘉昭保正 和竜 庄晃 勝久重信 貞康昌世敏国 敏 武雅真 忠寿 新重 賢黄健琢春良孫 太
木須月本路村野山野膳村石川田田川田本野村西田村屋奈村崎本下下馬山村山井岡田谷田田部田堂越門田川西野西原合塚田
三那上岡横市倉平萩大岡万小長多森守杉奥田大福中賀門松尾岸真真有岡田三土片藤金上池服初戸鳥平柳西仲日大杉河中吉

一 雄男市名二博名則馬重枝代名三藏裕祈人弘名亘明名榮雄郎雄寿弘夫名春名尙治名人義雄名市保貞敏須政新	2 5 喜惠豊盛美	6 昭精方忠	7 賢秀明義	1 千政一	2 正義正一	3 与						
田山井田島	島西	田元本林岡	媛	部窪鍋岡野	野藤	藤野田	島本原賀	崎	辺	本	原櫻砥	島料付
米北中合川以知	浜見西岡山	丹阿田真長日	河江	加仲池林桃坂久	堤	渡堺	榜若青	児上肝				

徳

高

愛

大

福

佐

長

熊

鹿

一郎雄一示時三尙男進輔彦澄郎夫夫夫郎名夫一孝甫郎名正一行一朗名吉吉名治実一文名文夫介名	5 2 4 3 4
太郎常浩軍銭敬要登正二武助利次踏一領良八貫尊協一房清尊雅義希富京	5 2 4 3 4
寿莊常浩軍銭敬要登正二武助利次踏一領良八貫尊協一房清尊雅義希富京	5 2 4 3 4
野川村近村達崎多橋木村村政隅德上田伯奥田藤代沢塚津本原橋取繁山岡田田永田	
荻衣田辻右清安中本高鈴越松定田慶谷前佐井乘近熊吉倉浅松井高倉秋島吉米岡梅口永田	
谷	

岡

島

鳥

広

山

香

則造徹伯郎吾兒薰雄徹一雄夫二吾信一雄名夫キ勉男夫一藏郎一介清郎夫階夫人博司毅孝郎行裕二世	44
徳佐峰一新謙照誠秀英伸禎元啓明正ニ十三秀実半政信彦良二治博俊有武信太直健正	44
施司幡上谷泉田橋多沢島井田村口庄山藤田部堂川岡野場崎竹本下好井野尾井崎鉱屋藤谷竹	
布庄田石大小肥林小本本大高角西門本松庫伊古阿南中山奥馬湊石八吉山三駒浜棟酒没岩細脇加高佐	
坂家小鳥小小大江吉西中小武鈴山深武長弓益武赤安鈴若門今南柏加内田渡野小池鈴阪富木小木高	

兵

一済猛閑次八広八八宏金幸五一三彦行子嘉香夫雄二徳志昌次夫男子雄夫綏雄一エニ之樹徳範作治	44
淳長善米伊平義正顕鬼徹輝弘日徳御隆甲程重達良信敏知智邦嘉一藤ヤ辰弘義久喜銀孝嘉	44
本入野羽泉亀竹原田崎村村林下木口瀬下川倉野下松田木林口井井藤藤辺村笠田鹿本岡田笠田田	
林谷倉家川城木辺沢崎木沼辺山田辺田見田葉本田長井田田川鐘谷間野田家宅見辺原田本村水井	
平矢朝道西笠薄赤田長宮三菅渡丸乾安渡和細伯稻吉小末白前村村押三静牧庄中新平渡柿岡塚藤清今	

吉澄純麿三夫夫庵男代雄樹夫夫幹郎恭代吉作夫郎昭隆之義治充明藏三介夫盛雄文郎譲足範三猛弘之

兼由秀悌孝英耕五節和義一凡正一千政佐時九清裕治寿安伝圭孝静勝岩雅幸斌基法敏欽

林木木辺沢崎木沼辺山田辺田見田葉本田長井田田川鐘谷間野田家宅見辺原田本村水井

平矢朝道西笠薄赤田長宮三菅渡丸乾安渡和細伯稻吉小末白前村村押三静牧庄中新平渡柿岡塚藤清今

「学校歯科の手びき」ご希望の向きへ

下記の通りご承知の上お申し込み下さい。

・頒価 1部 50円(送料別) ・送料 1部~65部までは右記のとおり。66部以上は郵送できませんので他の方法(自動車便等)で送付いたします。この場合の荷造および送料は別途請求申し上げます。

申込方法 申込部数を明記の上、必ず頒価、送料(65部以内)を添えてお申し込み下さい。

申込先 東京都千代田区九段北4-1-1日本歯科医師会内日本学校歯科医会(振替口座東京35193)

★送

1部35円、2部55円、3部65円、4部85円、5部105円				
料	小包	都内	第1地	第2地
			宮城、山形、石川、滋賀、以南、以北	青森、秋田、岩手、福井、中国、四国地方
	6~20部	70円	120円	160円
	21~40部	90円	150円	200円
	41~65部	110円	180円	240円
				230円
				280円
				330円

大会役員名簿

大会名誉会長

中原 実（日本歯科医師会長）

大会会長

向井 喜男（日本学校歯科医会会長）

大会副会長

湯浅 泰仁・柄原 義人・亀沢シズエ（日本学校歯科医会副会長）

竹内 光春（日本学校歯科医会理事長）

鎌田 庄蔵（大阪府教育委員会教育長）

柏原 好光（大阪市教育委員会教育長）

山崎 秀治（大阪府歯科医師会長）

顧問

有田 喜一（文部大臣）

鈴木 善幸（厚生大臣）

左藤 義詮（大阪府知事）

田中 檜一・高田 敏一（大阪府副知事）

中馬 馨（大阪市長）

下村 進・大島 靖・中尾 正平（大阪市助役）

河盛安之助（堺市長）

福永 英治・我堂 武夫（堺市助役）

栗本 順三（大阪府教育委員長）

中村 文夫（大阪市教育委員長）

伊藤吉次郎（堺市教育委員長）

酒井 朋三（大阪府議会議長）

大西保之助（大阪市議会議長）

小林 貞義（堺市議会議長）

伏見格之助（大阪府議会文教委員長）

野上 福秀（大阪府議会文教副委員長）

八木清八郎・竹下五郎（大阪府議會議員）

井上秀之助（大阪市議会文教委員長）

音在 又一・上田 武（大阪市議会文教副委員長）

小川 勲（堺市議会文教委員長）

吉川 均（堺市議会文教副委員長）

宇野菊三郎（大阪市学校保健会長）

棚橋 馨（堺市学校保健会長）

渡辺 昌夫・清永 盛樹・臼井 育（日本歯科医師会副会長）

栗山 重信（日本学校保健会長）

竹中 恒夫・鹿島 俊雄・中村 英男（参議院議員）

岡本 清綱・長屋 弘・松原 勉・池田明次郎・穂

坂恒夫（日本学校歯科医会顧問）

白数美輝雄（大阪歯科大学学長）

坂 球（大阪歯科大学附属病院長）

柳生 嘉雄（大阪歯科大学教授）

山本 巍（大阪大学歯学部長）

川勝 賢作（大阪大学附属病院長）

松村 敏治（大阪大学教授）

小野 巍（兵庫県歯科衛生士学院院長）

大会参与

田 健一（文部省学校保健課長）

笛本正次郎（厚生省歯科衛生課長）

安田 一男（大阪府衛生部長）

岩前 五六（大阪市衛生局長）

大脇 六郎（堺市保健部長）

満岡文太郎（日本歯科医師会専務理事）

辻本 春男・山崎 数男・窪田 正夫・野村順之助・楠正夫・岩谷 緑（日本歯科医師会常務理事）

館山文次郎・林 一郎・高原寛五・荻原 卵助・高頭憲二郎・子上 俊一・加藤 久二・野阪 晓・高木健吉・正岡 健吉・門司 貞男（日本歯科医会理事）

片岡 常雄（日本歯科医師会常任監事）

龜田 勝・北川 正夫（日本歯科医師会監事）

関口 竜雄・丹羽 輝男・山田 茂・川村 敏行・清水孝之介・小沢 忠治・窪田 正夫・市村 賢吉（日本学校歯科医会常任理事）

野口 俊雄・地挽 鐘雄・中本 徹・富塚時次郎・梅原 彰・坪田 忠一・山幡 繁・平岡 昌夫・宮脇 祖順・清村 軍時・加藤 栄・倉塚 正・矢口 省三・柏井郁三郎（日本学校歯科医会理事）

渡部 重徳・関根 韶（日本学校歯科医監事）

石井 次三・今田 見信・榎原 勇吉・荒巻 広政・緒方 終造・武下 鬼一・橋本 勝郎・上田 貞三・伴 長義・浜田 栄・堀内 清・後藤

宮治・宗久 孟・寿満 重敏・境 栄亮・久保内 健太郎・一の瀬 尚・三宅 重吉・武田 武・立花 半七・斎藤 静三・三橋 一彦・磯貝 豊

・加藤 増夫・森田 錨之丞・子上 俊一・高原 寛五・渡辺 秀雄・福沢 勝男・横地 紀一・山田 二郎・伊塚 貞良・高頭 憲二郎・菅田 晴山・川原

武夫・井田 貞次郎・野阪 晓・北川 正夫・三

谷 光・奥野 半蔵・右近 示・黒住 彦正・倉繁 房吉・高木 健吉・松本 尊行・徳永 希文・宮井 伸造・津谷 航一・小笠原 哲雄・岡林 盛枝・堺 正治・河野 宣・上国料与市・正岡 健夫・向井 英子・藤田 順治(日本学校歯科医会参与)

大會委員長

山崎 秀治 (大阪府歯科医師会長)
(大阪学校歯科医会長)

大會副委員長

舩野 進(大阪府教委保健体育課長)
辻 勝流(大阪市教委学校保健課長)
細川 親文(大阪学校歯科医会副会長)
藤田 順治(大阪府学校歯科医会長)
川村 敏行(大阪市学校歯科医会長)
三谷 光(堺市学校歯科医会長)

大會委員

杉本 茂春	小林徳之助	加藤喜久雄
伊藤 嵩	岡崎 卓司	田中 正忠
森 幹男	石井 正保	田守 悅男
三隅 珠一	和田 守正	高垣雄二郎
荒垣 一郎	規矩 一	川崎 元
宮崎 達郎	奥村 元	田中善三郎
野田 光夫	岩本 栄治	佐野 寛一
井上 勝二	古跡 清孝	奥野 喜一
住吉 薫	合田 光次	鈴木 忠男
葦田 忠市	福井平八郎	平野 忠晴

大會事務局

大會事務局局長 内海 潤
大會事務局次長 中村 篤夫
大會事務局次長 岡田 弘也
大會事務局次長 福岡 昭美

総務部

次長・部長 宮脇 祖順
副部長 一瀬 弘 天津 武男 後藤 綾子
庶務係長 樋口元三郎

広報係長 光川 正雄

来賓接待係長 太田 鶴男

一般接待係長 平岡 昌夫

記念品係長 山本 桂三

大会要項係 大野 直道

参加手引係長 紹谷 芳郎

よろづ案内係長 中村 篤夫

経理部

次長・部長 津田 勝

副部長 桑原 覚 桜井 亮一 平佐 武郎

企画部

次長・部長 池田 忠光

副部長 豊 清 岡本 宗一・高田 富男

大会進行係長 角田 伸二

式典係長 武下 鬼一

会場係長 福本 春夫

展示係長 浜地 清蔵

写真係長 山内 義雄

観光係長 角田 伸二

学術部

次長・部長 土居 信久

副部長 古跡 清孝 武藤 晃三 伊崎 信雄

研究発表係長 伊丹 貞三

全体協議会係長 大崎 恭

記録係長 松田 清正

スライド係長 賀屋 重雍

設営部

次長・部長 平林 兼吉

副部長 三谷 圭三 大内 憲介 篠田 忠夫

宿泊係長 岸田 耕治

輸送係長 小林 顕五

懇親会係長 丹田勝二郎

医療救護係長 勝田 重春

受付案内係長 柿野 恵一

日本学校歯科医会第13回総会

本会第13回総会は、昭和41年11月17日(木)午後1時50分大阪府歯科医師会館において、開催された。まず氏名点呼で129名のうち80人の代表が確認され、柄原副会長の開会のあいさつ、議長団の選任は竹内理事長に一任せられ、青森の橋本勝郎氏、副議長、大阪の池田忠町氏が指名された。

向井会長から、全国大会も30回を迎える、さらに飛躍をする秋である。学校歯科に対するみなさまの努力を一そう期待する旨のあいさつがあり、竹内理事長より会務報告、亀沢副会長より会計報告がなされた。

竹内理事長の会務報告のおもな内容は次のとくである。

1. 加盟団体、会員数

加盟団体は10月現在51、昨年度まで独立した団体だった上伊那学校歯科医会は、長野県学歯に統合、昨年度に比し3団体が減少している。しかし、会員数は9495で昨年と大差ない。会員数は昨年度納入された会費から算出したものである。

2. 各種会合

常任理事会は昨年度総会以降6回開催、そのほか日本学校歯科医会創立10周年記念、第30回学校歯科医大会達成記念式の打合せ会を2回、全国学校歯科医大会第30回達成記念式典準備委員会を3回開いた。

また、会誌編集打合せ会、大会および記念式典等の打合せのため、臨時にしばしば会合した。

3. 第29回全国大会決議事項の処理

昭和41年12月27日、向井会長は、ときの亀沢大会委員長、坪田富山県学歯会長とともに、文部省、厚生省に出向いて、それぞれ大臣あて要望を陳情した。

4. 学校歯科の手びきの刊行

山形・富山・東京の大会および研究協議会をへて、全国加盟団体および現場教育関係者の全国的な意見を結集し、推敲をかさねた『学校歯科の手びき』が本年6月、A5判40ページの冊子として刊行された、これを見本を付して加盟団体に通知するとともに、文部省、厚生省、全国各都道府県教育委員会、日本歯科医師会、日本学校保健会、主要歯科雑誌社、歯科大学等へも見本とともに配布した。

申込状況は、11月10日現在で、41都道府県にわたり、案(4063部)本刷(9333部)である。

申込みの大部分は加盟団体からで、数十、数百の単位であるが、茨城県では県内の小・中学校、地方事務所がまとめたもの、学校歯科医が担当学校の職員に配布するためと思われる注文もある。願わくば、全国のすべての小・中学校、高等学校に普及させてほしい。なお、手びきの全文は、今回発行の会誌10号に特集掲載した。

5. テープ、スライドの注文状況

テープ、スライドは39年度以降は、製作していない。今までに、5号高崎山のお猿、森の水車が101本、6号エゼールの人形、エキスマーチのヤング324本、スライドのエゼールの人形が80本出ている。

テープ6号のエゼールの人形は、評判がよいが、まだ知られていないようで、もっとPRする方法を考えたい。

6. 会誌および特報

本年度は特報の発行はしなかった。会誌10号は、10月25日、11,000部を印刷、発行した。

会誌は、大会に出席されない会員に対する本会の最低限のサービスであるから、できるだけ充実するよう努力している。特にここ数年、文学者のわだ・よしおみ氏の好意ある協力を得て体裁、内容の向上をはかってきた。

しかし残念なことに、まだ全国の会員、加盟団体からの反響が少なく、盛上がりに欠いている。全国から活動状況、ご意見、ニュースなど、なんでも、時にふれてお送りいただきたい。

7. よい歯の学校表彰

本年で第7回を迎える、ますます好調に表彰学校がふえ小学校では41都道府県1719校、中学校33都府県486校、合計42都道府県2205校となった。

5年連続表彰によって、聖アポロニアの銀レリーフを受ける学校も23都道府県92校、中学校も本年ちょうど5回目となり、5年連続校が33校となり、合わせて125個のレリーフが出ていくという、うれしい悲鳴を本部はあげている。しかし、その反面、まだ一度も半減達成校の応募のなかった県がある。岩手県である。

6. 奥村賞

昨年度に引きつづき、本年度もいくつかの推薦がありながら、今一歩のところで力が足りず、残念ながら該当するものなく、本年度も見送りとなった。

9. 医事行政

- a. 体力づくり国民会議の参加団体として、41年3月、母子体力づくり中央会議に、向井会長が出席した。
- b. 初診料の問題について、高知県学校歯科医会長から照会のあった件について、処理するとともに厚生省稲葉技官に関係記事の執筆を依頼し、会誌に掲載した。
- c. 紛勲：倉繁房吉鳥取県学校歯科医会長が藍綬褒章、高頭憲二郎新潟県歯科医師会学校歯科部長が勲四等を授賞された。

10. 研究協議会

文部省の主催から日学歯等の主催に移ってからすでに第4回目をむかえた。伝達講習的な性格を改めて、できるだけ自主的な集まりとし、加盟団体を代表するものが出席し、その活動状況や問題となっている点を持ち寄り研究し、その結果を持ち帰って、組織に流すという性格を強めるよう努力している。

総会：大会では論議しつくせない問題も、時間をかけて協議できるので、少なくとも一県から一名は組織を代表する方の出席を望みたい。福島、長野、奈良、広島、香川など、従来出席のなかった県から、本年は代表が来会されたのは、まことに喜ばしい。

会計現況で亀沢副会長は、資料をもとに、相かわらず多い会費の未納について、もうこれ以上のやりくりはできないとぶちまける。

次いで議事に入る。

1号議案 昭和40年度歳入出決算の承認を求むる件、(可決)

2号議案 昭和42年度事業計画案に関する件

1. 第31回全国学校歯科医大会開催に関する件
2. 学校歯科に関する調査および研究に関する件
3. 会誌の発行に関する件（年2回発行）
4. むし歯半減運動の推進に関する件
5. 学校歯科衛生の普及に関する件
6. 大会決議事項の実現、促進に関する件
7. その他本会目的に必要な事柄に関する件

小原活郎氏（大阪）関連質問にたち、「日学歯はもとより会員の福祉増進を考えてほしい。たとえば、学校歯科医の手当増額への努力などしてほしい」と要望する。

小川信夫氏（大阪）「福祉とは、学校歯科医の手当ではない。日学歯は新しい福祉を考えることによって、さらに発展するはずだ」

清村軍時氏（兵庫）「福祉といえば、今のわずかな会費によっては、年1回送られる会誌でも十分な福祉といえるのではないか、会員の福祉というようなことは、会則にもうたっていない」

論議のなかで、湯浅副会長は、「ご趣旨をふくんで、さらに何か案をねりたい」と答え、

向井会長は、「本会が目ざす福祉は、児童生徒のwelfareである」と結んだ。（可決）

第3号議案 日学歯昭和42年度歳入歳出予算案に関する件

会費年額300円を600円に増額しての予算案である。
会費増額に異議はなかったが、

森富栄氏（埼玉）「増額は賛成だが、未納県がふえたのはどうしようもない。未納をなくす努力をいっそうしてもらいたい」

浅津貫一氏（島根）「会員を増やすにはどうしたらいいか、具体的な案はないか」

横田孝氏（長野）「全学校歯科医の全員加入を促進したらどうか」

など、積極的な意見が出る。

さらに、現会員に承諾を求めるための方法も話し合われ、会員の結束、連絡をさらに密にして、増額にもつていくことに結論される。（可決）

第4号議案 第31回全国学校歯科医大会開催地に関する件

向井会長より、名古屋市に決定した旨報告あり、可決。

第5号議案 日本学校歯科医会役員改選に関する件
(会則第8条により、会長、副会長、理事長、理事、監事選出、任期昭和42年4月1日より昭和44年3月31日まで)

久保内健太郎氏（青森）「本会は今まで役員の選出も美しいやり方でやってきたので、向井現会長にもう一期やっていただき、副会長、理事も留任してもらいたい。この動議を、満場一致で推せんしていただきたい」

満場、これにこたえて、異議なく可決。

向井会長、あいさつに立ち、「すでに長い間会長をつとめたので、今回は退任の意思を明らかにしておいたが満場で私を推して下さったので、もう一期だけがんばります。みなさんのご指導とご協力をねがいしたい」

なお監事は、関根卓氏病気のため、現任渡部重徳氏と新たに磯貝農氏（千葉）が就任されることになった。

これにて議事を終了、湯浅副会長の閉会の辞をもって第13回総会を終了した。

昭和42年度予算の考え方について

1. 会費は、年額600円と現行の倍額である。会員10,000人として600万円を計上。
2. 過年度会費は前年度通り10万円
3. 寄付金は名目として100円
4. 雑収入は、会誌2回発行のため会誌広告料の増収を見込んで前年度の倍額10万円を計上
5. 繰越金は名目で100円
6. 大会費は主催団体にふさわしい額として100万円を計上し、開催地の負担を若干でも減ずる。
7. 調査研究費は学校歯科に関する調査費、研究費として前年度の倍額30万円を計上。
8. 会誌発行費は会誌を年2回発行することとし、1回のページ数は若干減少させることにより170万円を計上。
9. 普及費は、特報の発行及びよい歯の学校表彰の費用であるが、よい歯の学校も年々増加しており、また5年連続校も増加する見込みがあるので、これらに対する表彰状や楯等の費用が増加することを考えて60万円とする。
10. 会議費は、総会、理事会等の費用であるが、現在理事会を開催しても日当を支払うわけではなく、わずかに常任理事会にのみ出席者に日当を支払っているが、これとても400円という少額である。少なくとも1回1,000円程度の日当は支払う必要があり、また地方から会議に出席する方に対しても1等往復旅費、宿泊料等を払うようにいたしたい。そのため、前年度より15万円のみ増額して40万円を計上。
11. 庶務費については、事務処理の費用であるが、現在本会には専従職員はなく、日歯事務局に片手間にお願いしておる状況である。したがってぜひとも専従職員を置きたい。このため、月俸20,000円程度の人としても、年12カ月、賞与4カ月とすると20,000円×16カ月=32万円、その他通勤交通費等を考えると35万円は最低必要である。しかし1人では忙しい時には間に合わずアルバイトを頼む場合もあるので、この費用をかり

に月5,000円としても60,000円は必要である。したがって人件費のみで最低40万円は必要であろう。

しかし20,000円程度の人では、そう何でも出来る人というわけにいかないから、やはり月4万円位は出す必要があると思うが、そうなると、4万円×16カ月=64万円、アルバイトも含めて70万円程度の入件費が最低必要と考える。

その他事務所借用の費用及び電話料として、前年通り18万円

また現在役員は無報酬であるが、理事長なり、常任理事等には費用弁償の意味も含めて若干の報酬の如きものを支払う必要が考えられる。これを月3万円程度で考えても36万円、これだけで124万円必要である。その他印刷の費用、事務用消耗品、連絡交通費等々考えて150万円ではとても不足だが1応150万円を計上。

12. 会務連絡費は、出張旅費や官公庁等との接渉費であるが、これらについては現在、満足な旅費を支払っておらず、また役員が自弁で地方に行って、そのままにしていることもある状況であり、さらに渉外的な費用も極めて少額しか使用しておらない。

このような点から、十分とはいえないが若干改善するとして、15万円増の40万円を計上した。

13. 雑費は、2万円である。

以上の通り、会費の倍額増によって、300万円の財源ができるわけであるが、

これを、大会の費用	70万	185万円………事業費
調査研究	15万	
会誌発行	80万	110万円………需用費
普及費	20万	
会議費	15万	15万
庶務費	80万	
会務連絡	15万	

に振り分け、半分以上を事業の強化に、残りを事務とか役員等の費用に当てたわけである。特に主力としては、大会費、会誌発行、事務処理の3本に大きな力を入れ、大会費、会誌発行は会員にはねかえるものであり、また事務の強化によって、会員との連絡を一層密にするという考え方である。

日本学校歯科医会昭和41年度会計現況

41. 11. 8現在

収入の部

会 貹	1,685,900円	24団体分	贈与金
過 年 度 会 費	496,750円	11団体分	
寄 付 金	0円		
雜 収 入	7,362円	預金利子	
繰 越 金	129,764円	昭和40年度会計よりの繰越	
計	2,319,776円		

支出の部

大 会 費	0円		
調 査 研 究 費	2,800円	調査資料費	
会 誌 発 行 費	55,400円	会誌編集諸費	
普 及 費	71,420円	よい歯の学校調査表印刷費他	
会 議 費	172,761円	諸会議費	
事 務 費	125,782円	事務処理費	
通 信 費	36,940円	切手代	
会 務 連 絡 費	14,520円	会務連絡接渉費	
雜 費	0円		
計	479,623円		
取 支 差 引 残 高	1,840,153円		

その他の会計

録音テープ会計	スライド会計	手びき会計	奥村賞基金募集会計
昭和40年度よりの繰越金 113,690円	31,700円	3,505円	281,193円
昭和41年度 収 入 7,540円	2,000円	332,367円	2,762円
昭和41年度 支 出 5,280円	0円	440,305円	0円
差 引 現 在 高 115,950円	33,700円 不足(−)104,433円		283,955円
30周年負担金 468,380円	26団体		

日本学校歯科医会昭和42年度歳入歳出予算

自 昭和42年4月1日
至 昭和43年3月31日

収入の部	予算高	6,200,200円
支出の部	予算高	6,200,200円

収入の部

科 目	予 算 高	前年度予算高	比 較		説 明
			増	減	
第1款 会 費	6,100,000円	3,100,000円	3,000,000円	円	
第1項 会 費	6,000,000	3,000,000	3,000,000		会費年額 600 円 × 10,000 人 分
第2項 過 年 度 会 費	100,000	100,000			
第2款 雜 収 入	100,100	50,100	50,000		
第1項 寄 付 金	100	100			
第2項 雜 収 入	100,000	50,000	50,000		預金利子, 広告収入
第3款 繰 越 金	100	100			
第1項 繰 越 金	100	100			
計	6,200,200	3,150,200	3,050,000		

支出の部

科 目	予 算 高	前年度予算高	比 較		説 明
			増	減	
第1款 事 業 費	3,600,000円	1,750,000円	1,850,000円	円	
第1項 大 会 費	1,000,000	300,000	700,000		大会助成金
第2項 調 査 研 究 費	300,000	150,000	150,000		諸調査研究費
第3項 会 誌 発 行 費	1,700,000	900,000	800,000		会誌発行年2回分
第4項 普 及 費	600,000	400,000	200,000		特報の発行, よい歯の学校表彰費
第2款 需 用 費	2,420,000	1,310,000	1,110,000		
第1項 会 議 費	400,000	250,000	150,000		総会, 理事会, その他諸会議費
第2項 庶 務 費	1,500,000	700,000	800,000		人件費, 事務処理費
第3項 通 信 費	100,000	100,000			通信切手代, 郵送料
第4項 会 務 連 絡 費	400,000	250,000	150,000		会務連絡旅費, 官公庁接渉費
第5項 雜 費	20,000	10,000	10,000		
第3款 予 備 費	180,200	90,200	90,000		
第1項 予 備 費	180,200	90,200	90,000		
計	6,200,200	3,150,200	3,050,000		

日本学校歯科医会昭和40年度歳入歳出決算

自 昭和40年4月1日
至 昭和41年3月31日

収入の部 決算高 3,171,663円
予算高 3,054,200円

支出の部 決算高 3,041,899円
予算高 3,054,200円

収支差引 129,764円 昭和41年度会計へ繰越

収入の部

科 目	決 算 高	予 算 高	比 較		説 明
			増	減	
第1款 会 費	2,818,000円	3,050,000円	円	232,000円	
第1項 会 費	2,272,220	3,000,000		727,750	会費7,574名分
第2項 過 年 度 会 費	545,750	50,000	495,750		38年度分 1団体分
第3款 雜 収 入	353,663	4,200	349,463		39年度分16団体分
第1項 寄 付 金	100,000	100	99,900		日本歯科医師会より
第2項 雜 収 入	117,692	4,000	113,692		預金利子, 広告料
第3項 繰 越 金	135,971	100	135,871		昭和39年度会計より
計	3,171,663	3,054,200	117,463		

支出の部

科 目	決 算 高	予 算 高	比 較		説 明
			増	減	
第1款 事 業 費	1,850,231円	1,550,000円	300,231円	円	
第1項 大 会 費	300,000	200,000	100,000		東京大会費
第2項 調査研究費	150,194	150,000	194		研究協議会, 手引関係
第3項 会誌発行費	1,010,730	800,000	210,730		会誌印刷, 発送代
第4項 普 及 費	389,307	400,000		10,693	特報, よい歯の学校表彰費
第2款 需 用 費	1,191,668	1,310,000		118,332	
第1項 会 議 費	222,273	250,000		27,727	理事会, 総会費
第2項 庶 務 費	671,370	700,000		28,630	事務処理費
第3項 通 信 費	79,505	100,000		20,495	切手代
第4項 会 務 連 絡 費	214,510	250,000		35,480	会務連絡旅費
第5項 雜 費	4,000	10,000		6,000	
第3款 予 備 費	0	194,200		194,200	
第1項 予 備 費	0	194,200		194,200	
計	3,041,899	3,054,200		12,301	

帳簿、証憑書等を監査の結果、上記の通り間違いありません。

監事 渡部重徳
〃 関根卓

主題は“手びき”と“よい歯の学校”普及

第4回学校歯科衛生研究協議会



昭和41年度における第4回学校歯科衛生研究協議会は、大阪市天王寺区の大坂府歯科医師会館4階大ホールにおいて、11月18日午前9時から午後4時まで、全国35都道府県より90余名の代表が参加して開催された。

今回は、特にその主題を、“学校歯科の手びき”的普及方法におき、これを強力に普及すべき各地の具体的な実績やプランが求められ、各代表とも、忌憚ない意見を開陳した。まず午前は“第一部、学校歯科の手びきの主旨普及方法について”各地からの実例と今後の計画などが話し合われ、午後は“第二部、よい歯の学校運動の普及方法”について討議が行なわれ、両者相まって、これらの学校歯科を強力に推進すべき方法、またその問題点について真剣に協議された。

第一部「学校歯科の手びき」の主旨 普及方法について

開会に際して、向井会長からあいさつがあり、「学校歯科衛生研究協議会は、はじめ文部省の講習会のような性格であったのを、学校歯科にたずさわる者の自主的な研究協議会に改めて、ようやく第4回に達した。そしてこの研究協議会が母体となって、日学歯による学校歯科の手びきが完成した。手びきはできたといっても、試案であり、これから改善していくかねばならない。また、これは読むものではなく、行なうためのものである。歯科医にとって、学校教育は専門外のことであり、手びきの

議長	丸岡 隆二
青木	英吉
松尾	秀吉
杉田	貞三
辻	勝流
三隅	珠一
大西	敏春
小椋	敏春
文部省	田健一
日学歯	向井喜男
	竹内光春
	丹羽輝男
	山田茂

内容もびんとこないかもしれないが、行なうことによって、興味も増してくるし、さらに発展もある。お気づきの点などしそし意見をのべられ、これを土台にして学校歯科の発展を期したい」とのべ、地元、藤田会長が、歓迎の辞をのべて、協議に入った。

座長団は青木、丸岡、松尾、杉田、助言者は、山田、丹羽、竹内、向井の諸氏。

冒頭、日学歯の竹内理事長より“学校歯科の手びき”がつくられるにいたった経過の大略が説明され、これは研究協議会が生んだ誇るべき作品であると強調された。

竹内 戦後、学校歯科においてはア充の可否がくり返し論議されてきており、京都大会のときに委員会の設置がきまったのです。そして予防処置委員会から、ア充だけが任務ではないという、大変革をもたらす答申が出まして、手びきの作成にとりかかり、山形、富山、東京と、毎年の協議会でさまざまな意見が出され、ようやく今見られるような、学校歯科の手びきができたわけです。

手びきは、見かけは簡単な小冊子ですが、わが国における困難な社会状勢の中で、歯科医のあり方を明示したものであり、特にこれが民間の歯科医のグループから生まれたことは大いに意義があり、世界に例のないものです。いろいろまだ研究の余地はあります、今回は内容を問題にしないで、どうしたらこれを現場に取り入れられるか、具体的に各県の組織的な普及活動をどうすべきか、活発な討議をいただきたいと思います。

次いで討議に入る。

青木(座長) 手びきの主旨普及について、まずみなさんから、この普及をはかった経験、体験をおはなしいただき、さらに今後の問題点、計画をどうするかというふうに、協議の順序をつけたいと思います。

川村(大阪) 手びきの内容は衆知をあつめたもので、私たちは学校歯科の憲法のつもりで読んでいます。大阪では、手びきを中心として協議会をもち、大阪市として“歯の保健指導の手びき”を作りました。この二つをあわせ、手びきにそった学校歯科の実践をやるつもりです。

横内(長野) 手引の内容をいかに身近に実践していくかが、重要である。学校歯科を管理から教育に及ぼす手びきの指針は貴重だが、その実行には、やはり何といつても環境の問題がある。どうしても教委を動かさねばならない。手びきの普及については、長野県では学校歯科医会がこの秋、養護教員に配付することにした。

久保内(青森) 県教委に働きかけることは、大切である。う歯半減運動にしても、青森県では教委といっしょになって、強力に推進している。近く、保健主事の会が開かれるので、手びきについて特別講演をする予定になっている。

浅津(島根) 39年度から、郡単位に学校保健婦関係者が専門知識をうえるため講座をもっている。児童の歯科については、日学歯会員以外には主旨が徹底していないから、本年中によくはかりたい。

横内(長野) 長野県では学校歯科医大会を年一度開催しており、「学校歯科医活動方針」というのを今作りつつある。手びきとは趣きをことにするが、この2つをどうマッチさせるかという悩みがある。

柄原(熊本) 手びきがまだ案の時代に、学校保健、学歯が講習会をした時有料で配布した。

県でやる夏休み後のよい歯の表彰校が最近増加した。夏休みの治療をすませた後でやるもので、席上、私が解説し、手びきの普及をはかりたいと思っている。

橋本(青森) 国民皆保険ということで、7、8年前集団検診をしたが、乳歯をたくさんぬいたりアマ充をしたりしたが、改正をしたいということで、手びきが出る前に「学校歯科衛生」というのを出し、全県に配った。春の検診には講習をして知識の向上をはかっているが、無医村はどうしたらいいだろうか。

坂本(福岡) 39年から会合のつど説明している。各学校から申しこませたが少ないので、県教委を通じてやつたほうがいいと思っている。

朝波(静岡) 県保健会と学校歯科医会との共同で、34

ページの歯科治療の手びきを作った。

山田(長野) 長野県でも以前作ったが、青森県や静岡のもみなよく似ている。しかし、実際の保健指導中心だから手びきと矛盾しないと思う。アマ充をやることから進んで、今後は手びき中心に指導してもらいたい。

丹羽 学校歯科の手びきと今まで各県で作られている指針とを、どう調整するかという問題があるが、各地区で出されているものは、各地区的実情にそっている。手びきは歯科医だけではなく、教師にやってもらいたいことがたくさんある。それをどうしたらよいかが問題になる。

各代表からの意見はたくさん出たが、過去における学校歯科活動に重きがおかれて、主題の“手びき普及”にはなかなかはいらない。

竹内理事長が、協議の線にそろように要望し、従来のこの研究協議会の活動指針、手びき作成の意義をも一度強調し、今まで手びきの普及としては、関係者への配布、郡、市または県の歯科講習会への働きかけがあり、さらに手びきの研究指定校の設置などが考えられているとのべた。

松尾(座長) 現状をみなさんからお話をいただきましたので、次にこれからの方針です。今後普及さすには、どういう方法をとればいいでしょう。

橋本(青森) 現場の担当教師の結集の機会が少ない。学歯独自でやった調査は回収がわるかったが、教委を通じたのは93%も回収された。現場での理解が不足している。

亀沢(東京) 手びきはよくできているが、地区に応じた手びきを作ることも必要です。今後も継続的にやっていくつもりです。

蒲生(岐阜) 33年に30ページばかりの「学校歯科医の手びき」を作ったが、実際にはあまり活用していない。いろんな会に積極的に働きかけなかったので、作っただけで終わってしまった。教委といっしょにした調査も70%の回収率で、現場はなかなか思うようにいかないものです。大本は文部省で、文部省と県教委が動いてほしい。学校校長向けの手引書を作ってもらえたうらうら思っています。

森(埼玉) 埼玉では会員全員(549人)に配りました。まだ研究会や講習会はしていません。しかし各種の行事、よい歯のコンクールなどの打合せ、開催時などを通じ、教師とも接触し、地道ではあるが、あらゆる機会に普及したつもりです。

川村(大阪) 養護教員や保健主事などを集め、現職教育の会をやる予定だが教委と共に開催されなければ、現場の先

生方は出席したくてもできないものです。

小林(山形) ローカルカラーをもっと重視しないと普及しない。現場の教育者に重点をおく口腔衛生指導の手びきとして、具体的な面を重点にし、大きな教育的意義を強調したい。

竹内 テーマを主にして行きたい。

新井 (埼玉) 歯科医が担当校へしばしば行って普及することがいちばんいい。

蒲生(岐阜) 学校で金を出して買わなければ読まない。無料というのはいけない。

さまざまな意見が出てくるが、まだ主題にぴったりとはまるものがない。

丹羽 県の学校保健会などで、手びきについて話しても、まだまだ知らない人が多いのです。いったい、学校では、こういう本を求めるとき、どういう手順で手に入れるのですか。また、こういう本を知る機会は、どんなときですか。それが参考になると思いますが。

松田 いろいろなケースがあります、どなたか推奨したり、教委や研究団体などが知らせてくれたりして知るし、買うときは本屋か人づてに頼むときもあります。校長としては、公的な機関が推奨してくれるものを評価の基準にします。

青木 大阪の場合、「保健主事の手引」を作ったときは、1校5~7部ぐらいずつ買ってもらいました。保健主事部会の理事会に提案したのです。

井原(島根) 手引の普及はやはり学校が単位である。学校へ働きかければ、1学期に2回は、学校保健委員会が開かれるから、各階層の人にも伝えることができます。

若槻(熊本) どんなへき地にも行きわたるよう強力な普及対策を、日学歯でたててもらいたい。

清村(神戸) 学校歯科は、究極は学童自身のめざめにある。このための事業も、日学歯でやってもらいたい。

若林(京都) 1校6冊購入運動を提唱する。来年の大会までにうんと普及しなければならない。そのために、学校に1冊ではだめ、校長、保健主事、教頭、養護教員など6冊が必要になる。

小川(大阪) 各学校購入運動を行なうことを、日学歯大会に緊急議案として提出してはいかが。

丸岡 そこで、どういう方法で購入するか、各府県では事情がちがうでしょうが、ルートとして教委、保健会、校長会など、どれがいいのですか、

杉田 県教委で推せんしてもらう。都道府県の保健会、校長会にも諒解を得る、といったなかで、やはり強

力なのは教委だと思う。

丸岡 午前からつづいて午後にまで討議をつづけましたが、この辺でまとめてみます。

まず手引の普及は、購入運動をする、大会へ出す。そこで、もっと具体的に各地で実情に即して、教委の推奨をうけるなり、保健会や校長会に働きかけていくということになります。では、日学歯の立場から。

竹内 日学歯に対してのご注文もいろいろ出ましたが、まずご理解いただきたいのは、手びきは歯科医同士の間の問題ではなく、外部一多くは学校における教師との関係だということです。そして、教師は、歯でなく、教育のことを考えているということです。組織や権威など力で手びきを普及しようとするまえに、やはり納得づくりで、その関係を強めていくことが大切だと思います。

文部省や県教委、保健会、校長会を通じてというたくさんのご意見がありましたが、いずれも各地の事情がまちまちです。強制的に買えといえる機関はないと考えたほうがよいと思います。

埼玉県からのご意見——まず歯科医が自分の学校へ出かけて、茶のみ話にする。さらに学校保健委員会に出る、準備会に出る。そしてまず、歯科医が学校のなかにとけこむ、たいへん卑近なようですが、これが大切です。そして、手びきの実践のために、みずから積極性をもつ、新興宗教的にやることがよいと思います。何も本を売ってもうけるのではありません。学校歯科の前進のためなのであります。

丸岡 結論が出たようです。まず買え、そして読め、実践せよ、各代表の方々は、各府県で、それぞれ実情に即した方策をきめ、来年はすばらしい結果が聞かれますように。

第二部 よい歯の学校運動の普及方法

冒頭、まず新しく文部省学校保健課長に就任された田健一氏があいさつ。

「学校保健はずぶの素人ですが、岐阜県で3年間ばかり教育行政にタッチしたので、地方の事情は多少なりともわかるつもりです。これからはみなさんと共に、学校保健のしごとをやっていきます。どうぞよろしく。」

ついで、主題の協議に入る。

杉田(座長) よい歯の学校運動の普及ということですが、これには二つあると思います。う歯半減運動の成績の芳しくない学校でどうしたら成績があがるか、今まで全然やっていない学校や地域にどう働きかけてやらせるか、問題は後者に重点があると思いますが、まず現場の

実情からうかがいましょう。

小椋 う歯について小学校では注意していても、中学でそろそろわるくなり、高校では12歳臼歯が大部分おかされているのが実情です。どこも同じようです。私の所では35%治療でもいいほうなので、特別に安くしてもらって各自で治療させるようにしている。1年の表を作り、校長から話をしてもらい、6月4日には映画を見せ、秋にはもう一度検診させる。

山田(長野) 毎食事後にブラッシングできない時はくだもの、たくあんをよくかんで、うがいをする。実験校があつてたくあんを県歯で買って与えている。実験校は歯の衛生の関心をたかめ、学校でも家庭でもよく注意するようになった。イギリスのポスターにアップル・クラブというのが出でていたが、りんごなどでブラッシングにかえるものである。

堺(長崎) 日学歯におききしたい。う歯半減運動も第3次に入ったが、長くつづくとだれてしまう。第3次にあたって教委に通知を出したか。

竹内 別にしておりません。従来でも文部省にはたのまなかった。しかしこの運動を始めたとき、われわれの考えと当時の塚田保健課長の考えが一致したので通牒を出してもらったことはあります。会誌にも出したことです。

堺(長崎) 第1次のとき県の教委から呼ばれて、この運動について話してまわったが、学歯会を作っていないのでなんの動きもなく終わってしまった。長くなると役所も変わってくると思われる所以、毎年でなくともいいから、半減運動を促進するような通達を出すようにしてほしい。保健会でやると集まりはいいが、うまくない点もある。

田 半減運動の通達は、基本的に日学歯と学校保健会が提携してやっていくという通牒を出すよう検討しましょう。

森田(横浜) 歯科への関心を高めるために、学校保健委員会が活躍することが、第一だと思う。私の中学では特に、学級保健委員会がさかんで、保健部、学習部、生活部の部活動につながっている。先生方も、みな必ずどこかに所属している。問題は、朝の打合せ会にかけ、屋のベルト・タイム(ホームルーム)で話しあい、またプリントにして生徒と担任が一つになって話し合う。

加藤(神奈川) 去る10月18日、関東甲信越保健大会の折、う歯半減運動の促進について話しあい、要望をつくった。

野口(熊本) 学校病対策として、巡回歯科治療をやっ

ている。熊本方式は、他の地区でも参考になると思う。本年、私も一地区に参加したが、実情はたいへんに喜ばれている。老人が幼児をおぶってきて、治療をうけ、よろこんで帰っていく。熊本では年度初に関係者を集めて打ち合わせ、8月に巡回診療の伺いを教育長に提出、決裁がおりたら文書を出し、実施の依頼をする。

柄原(熊本) 巡回診療は、へき地のことが問題になつて、熊本方式ができた。かつてはアマ充、予防措置をしていたが、皆保険の今日では、へき地で奉仕するということではなく、最低の料金のなかで少なくともこれだけはもらうという建前で、初診料、治療費をもらう。今の方針は当然のこととして受け入れられている。う歯半減運動の焦点は、へき地にあると考えている。

討議がようやく高潮したとき、向井会長がまとめとして、回顧と展望をされた。

向井 う歯半減運動がようやく10年を過ぎ、だれ気味でないかという声があるが、その運動の本質および現況を考えれば、絶対にそんなことはない。これを昭和30年から始め、よい歯の学校運動は、その推進のメディアとして、昭和35年から始めた。これはう歯半減運動を教育のなかにとけこませる、逆にいえば教育を学校歯科に吸収するという大きな意味をもつ。

よい歯の学校は年々表彰校がふえて、35年186校が、36年454、37年651この年から中学校も加わって176校、38年小学校813、中学校189以後39年小982、中259、40年小1,310、中386、41年小1,719、中486に達した。

全国学校保健大津大会では、学校組織の全分野で、学校長、担任、保健主事、養護教員まで、みんなでやろうと決議されたが、実際に単に歯だけのことではなく、大きな教育的裏づけをもって、実施されている。だれていどろか、たいへんに盛んであり、ご同慶の至りといつてよい。

各府県をみても、特色のあるのは北陸の新潟、富山、石川で、福井は加盟していないが盛んである。また、青森、岐阜では、新聞社が協力してくれている。マスコミがはいって、地域の保健活動がさかんになり、さらに効果をあげている。埼玉では、教委と学歯が密接に結びついて、純粋な運動をつづけている。

こんな盛況を示しながら、運動がはかばかしくなく見えるのは、ムシ歯は二六時中侵害がづくからで、それが他の病気と大いに異なる点である。

新生う歯の予防がなくて事後処置ばかりしては、むだが多い、必要なのは予防の裏づけである。そこに私たちが作った“学校歯科の手びき”の存在理由が出てくる。

手びきは、教育的な保健管理を説いたものだ。

予防の裏づけ＝むだのない事前、事後処置であり、その実践は手びきにある。この主旨をよくご理解ねがいたい。

さらに、田保健課長が、児童生徒の体位の地域的格差をなくすために、文部省も努力していることを追加し、

田 子どもたちの保健思想を高めるのに、いちばんよ

い方法は、自分の歯についての認識を深めることである。管理と教育の一体化は日本の学校教育の特色であり、これからもこの線を強力に進めるため、私たちも努力したい。

こうして無事に全協議を終わり、藤田順治会長が閉会の辞をのべて、午後4時第4回学校歯科衛生研究協議会を終了した。

昭和41年度学校歯科衛生研究協議会出席者名簿

北海道	平田重俊	東京	弘田仁哉	京都市	嶋善一郎	岡山	井奥一夫
青森	梅原彰	〃	高橋郁雄	〃	竹島喜造	〃	近藤良孝
〃	久保内健太郎	神奈川	加藤増夫	大阪府	川村敏行	〃	飛田領一
〃	橋本勝郎	〃	矢島敏夫	〃	平林兼吉	広島	吉岡尊治
山形	矢口省三	〃	安藤辰男	〃	大居信久	島根	松本尊行
〃	小林与一	〃	森田純司	〃	大崎恭	〃	浅津貫一
福島	田代隆一	山梨	高原寛五	〃	柿野恵一	〃	井原協一
茨城	永田醇	〃	内田仙	〃	覚道要藏	徳島	川島新二
栃木	宮島豊	静岡	朝波惣一	〃	内海潤	〃	以西博
群馬	大川晴一	名古屋	長屋弘	〃	池田忠光	香川	米田貞一
〃	小杉清	岐阜	西村登	〃	大野直道	愛媛	田窪才祐
千葉	北総栄男	〃	蒲生勝己	〃	小原活郎	福岡	加藤栄
〃	今井勇	新潟	大村義国	〃	岡村親一郎	〃	仲野秀雄
〃	岩沢正和	〃	本間雄	〃	山本正治	〃	坂本弘
〃	梗智光	長野	横内孝	〃	小川信夫	長崎	堺正治
埼玉	森富栄	〃	山田喜重	兵庫	湊信一	渡辺尙	亘人
〃	三須昌保	富山	坪田忠一	〃	石崎彦介	大分	河野義人
〃	井口寿一	滋賀	速水昭介	〃	八竹良清	熊本	柄原正義
〃	新井潔	和歌山	小沢忠治	〃	吉本二郎	〃	若槻正翠
東京	亀沢シズエ	奈良	土居正一	〃	清村軍時	〃	野口長男
〃	関口龍雄	京都府	後藤宮治	〃	安達鉢三	宮崎	竹下長男
〃	小島徹夫	京都市	柏井郁三郎	〃	谷上利夫	鹿児島	上国料与市
〃	高橋一夫	〃	若林博	〃	越村登志彦	〃	肝付保
〃	井上源彦						

第7回全日本よい歯の学校表彰

41都道府県から 2,205校

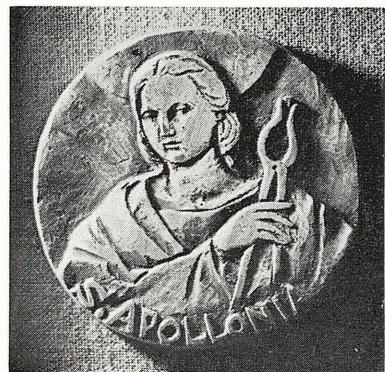
昭和41年度よい歯の学校表彰は、むし歯半減運動の中核的な企画として、さらに新しい飛躍を望む声が高まり、歯科衛生研究協議会でもその普及拡大の方法が検討される折柄、41都道府県から、小学校1,719校、中学校486校が審査をパス、表彰をうけた。さらに5年連続受賞校も、小学校92、中学校33、計125校に及んだ。今年度から中学校にも5年連続校があらわれたわけである。

大阪大会のシンポジウムでは、小学校、中学校の成績がより効果を示すためには、幼稚園、高等学校と上下のラインとの連繋の重要性が強調され、この運動の新しい展開の芽もうかがわれる。

よい歯の学校推進は、子どもたちがそれぞれ自分自身における健康上の問題点を発見しそれを解決するための障碍を、子どもたち、教師、父兄、その他の関係者とも協力して処理し、克服していく。その生活経験を通して子どもたちが、健康における問題処理能力を高めていくのである。

結果としてむし歯の処置の向上に結びつくが、単にむし歯の処置数のみを競うものでないことに、大きな教育的意味がある。

地味で堅実な運動がこの表彰であるが、この趣旨が共



鳴され、活動が行なわれ、教育効果をあげた小・中学校がいよいよ増加していくことは、うれしい限りであり、さらに普及浸透していくことが、切に望まれる。

一度応募された学校も、さらに連続応募して、5年連続、さらには10年連続の栄誉をかち得るように期待したい。

5年連続校におくられる、聖アポロニアの銀メダルは好評だが、まもなくあらわれる10年連続校には、金メダルをの声も高い。

昭和41年度全日本よい歯の学校数
数字は小学校、○内は中学校
無記入は申請のなかった県



全日本よい歯の学校表彰校県別内訳表

年 度 県 別	35年度 第1回 小学校	36年度 第2回 小学校	37年度第3回		38年度第4回		39年度第5回		40年度第6回		41年度第7回	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
北海道	2	2	3				6		2	8	1	9
青森県		1	1	2	2	1	4	2	4	4	7	4
岩手県												
宮城県												
福島県	4	6	1		11	5	41	14	55	18	76	29
茨城県		3	4		7		6		9	1	17	3
栃木県		11	8	2	14	3	13	2	17	4	14	6
群馬県			5	21	14	14	65	36	90	45	119	69
埼玉県	2	21	43	15	71	25	78	30	65	25	79	28
千葉県	14	28	24	11	19	9	13	6	13	6	17	6
東京都	12	48	32	5	44	8	40	5	90	17	87	12
神奈川県		16	18	6	6	2	7	1	34	7	60	13
新潟県		20	33	7	53	17	42	13	58	13	72	27
富山県	31	50	66	20	82	24	105	33	118	48	144	58
石川県		7	14	5	18	8	31	9	26	4	59	13
福井県				5	1		7	2	8	1	11	2
山梨県	1	9	22	9	1	12	1	10	3	12	2	12
長野県												4
岐阜県	2	8	38									
静岡県	5	5	12	1	19	3	38	2	54	32	76	2
愛知県	7	4	8	2	8		13	5	20	3	25	3
三重県												
滋賀県	11	15	21	1	30	2	46	5	57	8	74	9
京都府	6	14	4	3	11	3	36	5	49	13	74	25
大阪府	18	9	19	6	35	9	40	12	71	25	61	15
兵庫県		31	16	17	1	19	1	14	1	3	24	2
奈良県	40	18	11	1				2	29			5
和歌県												
鳥取県	14	32	5		6		6		6		40	7
島根県	1	17	16	5	18	5	5	1	27	5	35	6
広島県	1	16	37	7	40	5	42	5	80	27	48	51
山口県			35	12	48	10	37	10	2	4	122	1
徳島県	1	2	2	1	5	1	5	2	4	2	3	2
香川県			60	13	63	11	70	11	47	12	78	25
愛媛県	1	1	1	2	2	2	3	2	5	2	5	2
高知県			11	2	17	2	24	4	19	8	36	6
福井県	15	20	2	2	22	4	29	4	31	5	40	5
佐賀県	27	62	24	2	33	12	13	3	34	9	47	16
熊本県	2	2			1		11	2	20	9	35	8
大分県												
鹿児島県							6	1	3	1	10	
合計	186校	454校	651校	176校	813校	189校	982校	259校	1,310校	386校	1,719校	486校

昭和41年 第7回全日本よい歯の学校表彰校名 (小学校の部)

◎印は5年連続表彰校、総計92校

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
北海道			本道寺	30	82.1	宮内	981	52.0
稚内	95	56.0	月山	80	52.6	萩	330	51.0
青森県			睦合	110	72.1	致長	484	62.6
八戸	1,519	55.4	沼西	146	74.5	平伊	1,317	87.4
朝陽	603	50.0	谷地	425	59.6	長佐	331	70.0
柏崎	1,134	58.7	南部	529	68.3	叶五味	240	53.0
三木	937	57.0	延岡	424	68.1	蚕荒天	78	52.2
橋本	901	52.8	倉島	968	55.0	水沢桑砥七	90	52.4
時敏	1,110	52.3	大高	279	68.0	荒天童	540	92.1
沢田	373	76.2	小島	279	53.8	天城第	587	92.0
北園	1,024	53.4	屋田	406	66.6	県	377	84.4
小目	34	96.4	山田	102	83.9	国田	321	51.7
宮城県			泉堀	313	72.9	浜田	1,283	57.1
敷谷	545	85.8	舟内	292	66.0	見川	360	51.5
涌谷	669	80.0	形沢	485	69.8	◎岩栄	222	90.5
逢隈	635	57.0	長富	296	97.1	小瀬	624	76.5
広原	343	79.0	大蔵	221	87.5	久賀	287	96.6
中新田	1,064	81.3	淵川	464	82.5	賀口	114	89.6
○県立盲学校	34	100.0	角田	360	89.0	王	388	57.7
東北大学教育学部付属	950	85.0	神田	363	51.1	来	284	56.0
山形県			朝陽	183	88.6	一瀬	662	53.8
山形第二	901	71.0	第四建	1,110	75.0	津大現	170	53.0
山形第七	913	62.1	第五瀬	640	65.7	知原	592	58.0
山形第八	735	55.2	瀬川	354	53.1	一瀬	181	61.7
千歳	565	55.7	田中	284	75.7	浜岡	117	85.7
南山	462	65.2	栄	194	100.0	富田	852	61.2
明治	250	51.3	上巖	361	89.4	馬	58	84.5
本沢	336	61.4	浜広	250	61.3	木	147	76.6
上山	1,809	66.7	十日坂	1,211	50.0	桜	1,140	73.7
天童第四	455	61.4	日向	306	77.0	橋	925	53.7
天童第九	276	69.9	見興	259	76.1	津	124	74.0
長崎	707	72.5	高蕨	121	88.0	船助	503	57.1
作谷	212	58.5	遊吹	178	62.1	◎柳原	1,156	66.3
相模	258	72.6	余目	376	67.2	紫氏	434	96.1
三泉	225	66.1	余余	282	100.0	花佐	1,179	96.9
寒河江	1,443	70.8	余余	599	66.1	良	228	51.9
白岩	411	63.1	第一	397	51.8	蛭	226	72.5
西根	461	93.1	第二	461	62.9	田	330	55.9
寒河江南部	323	92.6	第三	620	73.1	宇羽	143	100.0
柴橋	562	69.9	第四	538	61.1	大田	207	100.0
間沢	32	78.3	櫛横	298	58.7	原	1,207	52.0
川居	177	64.1	米沢	90	50.2			
小土山	73	82.4	西部	1,236	51.5			

小	御	門	185	90.3	熊	谷	西	岡	1,438	77.2	瑞	光	928	51.9
埼	玉	県			◎吉	桜	ヶ	丘	404	66.3	第	光	715	78.0
高	砂		1,448	74.5	藤	深	谷	沢	733	90.9	第	光	296	73.5
常	盤		1,195	76.8	豊	里	東	央	866	83.8	第	田	596	62.9
谷	田		903	74.8	行	中	央	羽	529	67.0	第	田	431	64.8
◎仲	本		998	76.8	禮	達	川	羽	350	99.7	第	田	829	57.0
南	浦	和	1,129	76.1	樋	須	瀬	瀬	1,332	88.6	第	田	460	61.0
別	所		811	69.1	造	岩	井	泉	389	100.0	第	橋	844	75.1
北	浦	和	902	87.8	生	井	谷	谷	435	92.4	第	里	474	68.1
◎浦	和	仲	773	72.6	羽	三	村	君	1,302	92.2	第	暮	617	62.1
上	木	崎	473	96.0	郷	新	新	壁	343	92.4	第	淵	604	86.0
岸	町		540	76.0	第	郷	郷	瀬	104	93.0	王	子	705	65.0
針	ヶ	谷	733	83.2	須	影	井	瀬	412	97.0	王	子	877	88.0
大	矢	場	402	79.8	岩	瀬	井	瀬	398	86.3	王	子	685	68.1
野	東	田	334	87.3	井	井	谷	谷	414	73.4	梅	木	440	58.9
西	浦	和	308	65.2	田	田	谷	谷	334	93.7	桐	丘	555	50.0
川	口	本	957	86.9	ケ	村	君	谷	275	96.4	西	間	490	71.1
幸	口	仲	598	75.3	粕	壁	壁	壁	1,510	60.0	清	和	612	77.3
川	口	仲	1,068	70.1	岩	楓	楓	楓	1,942	50.8	松	木	636	55.3
元	飯	塚	773	91.0	越	越	越	越	1,433	87.5	浜	山	1,090	76.5
神	根		904	76.8	南	青	木	木	717	60.6	和	泉	697	77.9
十	二	月	1,363	81.0	青	木	中	中	1,181	77.0	三	谷	579	69.7
並	木		1,285	75.8	元	國	央	南	493	84.0	杏	掛	803	80.0
原	町		675	86.6	用	用	神	神	284	97.5	杉	二	1,099	74.3
前	川		536	85.0	土	土	原	原	390	68.6	桃	三	1,136	55.0
大	宮	東	1,337	99.6	○折	鉢	形	形	311	62.0	上	杏	916	69.0
大	宮	南	779	72.0	男	男	袁	袁	342	87.4	仲	杉	563	59.6
東	大	成	1,335	67.1	櫻	寄	居	居	541	75.0	多	桃	1,011	63.0
植	竹		829	78.3	寄	居	子	子	369	96.0	北	上	718	63.2
大	砂	土	783	95.5	○金	北	川	川	917	83.8	東	仲	667	68.0
馬	宮	東	898	74.0	北	日	進	進	597	66.4	入	多	484	76.0
○蕨	野	本	308	54.6	日	東	都	都	82	64.0	新	北	1,409	65.7
○与	野	本	1,283	80.8	東	京	都	都	1,518	97.5	井	原	646	75.4
○鴻	巢	東	1,313	59.7	六	六	鄉	鄉	796	70.6	第	刈	1,328	57.4
草	桶	加	1,245	74.7	大	大	塚	塚	402	87.0	中	黑	617	79.0
桶	川	北	1,610	51.9	加	加	住	住	347	73.1	烏	森	763	72.5
朝	霞	第	1,062	78.9	久	久	保	保	689	80.8	向	原	1,151	74.7
古	第一	谷	1,057	54.3	蓮	蓮	沼	沼	502	69.0	鷺	番	596	61.6
高	階		532	88.3	三	三	五	五	767	65.0	田	道	505	54.4
所	沢		1,020	86.6	鷙	鷙	町	町	887	69.0	宮	前	565	89.0
○山	口		2,191	71.2	閑	閑	岩	岩	1,146	72.9	中	和	577	72.1
梅	園		512	94.9	○上	下	小	小	721	68.6	言	黒	676	65.3
○南	畑		385	81.6	南	南	小	小	699	57.0	曳	森	894	97.0
野	本		345	100.0	板	板	小	小	575	85.3	木	原	412	71.2
今	宿		622	55.9	橋	橋	五	五	720	64.0	林	番	633	84.8
尾	田		246	57.0	○上	板	四	四	612	53.4	誠	道	1,686	72.7
三	川	第	451	76.6	金	金	沢	沢	668	72.5	柳	前	359	51.7
			188	53.9	大	谷	口	口			指	町	434	67.1

学	校	名	検査人員	処置率%	学	校	名	検査人員	処置率%	学	校	名	検査人員	処置率%
駕籠	町	451	58.5	屏風	浦岡	947	68.0	中賤城	田北	1,874	53.6			
青柳	柳	878	74.6	富釜	谷	1,050	64.2	機	南	175	89.8			
礫川	川	695	91.0	利正	本郷	807	56.8	藁	科道	1,013	72.6			
金	富台	535	61.8	大西	島	1,109	70.3	新安	道田	314	55.0			
関口	口	627	76.4	日本	北島	685	56.4	賤機	東中	1,058	63.4			
窪真	町砂	1,136	71.4	浦港	北名	1,229	61.0	安	葉町	1,776	67.5			
千愛	木	538	67.9	菊豊	岡	816	90.0	賤青	田南	1,802	77.5			
愛落	日	1,184	72.6	青	葉	1,482	57.0	田長	島田	164	54.3			
合淀	第三	543	72.9	須賀	入	342	89.0	中東	島田	640	60.6			
橋	第六	589	73.0	横瀬	汐入	596	78.7	横久	島田	1,749	76.8			
桧	東町	646	67.4	玉	繩	826	53.8	久篠	島田	1,341	52.3			
城	洲	397	78.7	御成	柳原	1,515	79.7	浜和	島田	398	56.7			
鐵	砲華	218	64.0	草松	港	958	60.8	五広	島田	1,023	72.7			
◎京	華	263	66.4	港	野	381	61.0	久篠浜	北田	1,821	66.0			
東	本	209	73.5	大豊	田	1,176	63.8	和五	島田	354	94.1			
阪	第一	371	77.8	吉片	沢	1,245	90.0	広清	島田	1,137	57.8			
月	島	369	79.0	曾我	浦	222	76.3	清	島田	1,090	61.6			
西	神	709	66.2	鶴	我鶴	150	65.2	和五	島田	847	83.2			
淡	田路	354	54.9	岩	澤	295	73.0	広清	島田	250	72.7			
麴	町	299	80.6	前吉	片曾	177	64.0	春	島田	1,341	79.3			
小	川	797	75.6	真	吉	727	54.1	千高	島田	1,436	84.5			
豊	玉	348	62.4	岩	吉	238	69.4	大上	島田	956	53.7			
月	島	773	61.9	羽	中	269	61.6	東自	島田	981	78.0			
泰	第	502	60.4	下	浜	322	61.6	千高	島田	1,435	57.0			
神	奈	290	75.2	吉	馬	556	70.1	大上	島田	613	68.3			
岸	川	699	71.8	有谷	台	541	68.2	東自	島田	1,740	59.4			
東	谷	1,172	50.2	谷本	間	1,251	91.3	千高	島田	1,646	62.3			
平	台	1,071	68.2	秦野	北	940	74.0	自千	島田	1,035	52.0			
市	安	1,344	73.8	大相	磯	481	67.6	千西	島田	614	59.3			
旭	場	1,148	81.2	大大	田	1,401	62.5	富香	島田	997	78.5			
生	麦	1,268	63.3	相清	和	288	65.6	旭東	島田	974	58.5			
矢	向	1,578	73.0	秦野	水	236	74.1	香東	島田	626	64.0			
横	浜	660	60.7	中追	南	222	66.0	大清	島田	1,397	66.3			
神	橋	1,157	83.1	追田	村	940	74.0	六白	島田	441	78.0			
青	木	1,385	60.0	中見	浜戸	335	57.5	大清	島田	868	60.0			
神	奈	580	63.5	追見	戸見	609	82.7	六白	島田	1,022	67.0			
城	川	825	96.7	鶴	見	959	76.0	六	島田	849	58.0			
篠	郷	1,013	62.5	鐵	見	606	60.0	樞	島田	630	74.0			
川	原	256	75.0	岡	岡	246	84.0	樞	島田	665	72.0			
中	和	256	75.0	静岡	岡	1,206	50.6	幅榮	島田	982	90.0			
横	田	1,427	81.0	金岡	岡	1,348	75.5	上名	島田	1,176	62.6			
浜	本	1,685	74.8	二見	見	1,309	80.9	古押	島田	535	65.2			
立	野	801	69.0	不賤	南	721	59.2	中牧	島田	1,080	64.9			
間	門	1,158	79.8	機	谷	288	66.2	野米	島田	1,083	54.3			
日	枝	1,169	81.1	大						1,225	70.0			
日	下	721	52.5											

日	比	津	1,054	50.0	緒	川	542	90.6	福	寿	245	64.0
稻	柳	地	1,058	53.5	藤	江	338	62.5	堀	津	162	67.0
諭	葉	訪	1,937	65.7	森	岡	213	87.3	下	栗	240	64.9
名	古	城	494	56.6	六	部	324	86.0	羽	枝	355	93.0
新		榮	1,045	54.6	ツ	北	961	80.7	◎松	松	1,235	83.6
松		榮	796	53.5	新	川	1,030	68.8	笠	島	402	54.0
平		原	650	77.4	松	山	1,083	61.7	中	木	565	69.7
老		和	464	67.6	豊	榮	316	74.0	正	原	100	66.7
大		松	623	99.5	日	進	395	55.7	金	原	173	81.9
千		須	578	63.3	大	塚	364	68.0	越	生	267	59.9
御		早	660	69.2	蒲	部	421	63.7	上	知	65 3	56.0
松		園	322	85.5	幸	田	86	79.7	和	見	89	75.0
御		榮	522	63.6	大	河	154	91.0	潮	麻	80	58.0
広		所	1,417	56.2	宮	崎	94	62.0	上	生	134	67.0
八		路	1,224	64.7	伊	湖	129	68.9	麻	知	142	57.0
天		事	911	59.0	奈	根	95	100.0	生	見	422	57.0
八			617	55.4	西	瀬	616	53.7	室	麻	770	61.4
平			801	62.9	三	部	219	60.0	兼	生	209	86.1
植			700	53.5	好	部	757	87.0	分	見	516	53.2
川			522	51.9	中	津	433	55.5	教室	知	97	98.9
弥			325	50.0	地	津	364	95.3	山	加	184	74.0
御			1,404	53.0	福	町	1,435	72.0	幡	南	1,021	60.4
汐			1,374	70.2	寺	尾	187	95.0	川	幡	87	100.0
高			1,142	69.5	米	坂	41	77.0	合	川	357	94.0
瑞			1,273	66.0	西	栖	386	50.8	南	母	896	55.7
穂			967	55.2	赤	県	961	52.0	島	島	433	72.0
波			1,386	56.3	栗	部	402	73.3	呂	川	688	77.2
岡			761	51.9	阜	田	379	65.0	正	母	528	56.7
明			765	64.5	早	橋	948	64.3	木	島	446	66.4
年			950	63.0	◎市	岩	434	81.0	戶	呂	1,111	71.5
知			821	64.5	白	山	223	52.4	曾	正	129	69.0
場			849	57.0	芥	見	331	60.0	神	木	710	66.3
生			400	50.2	七	鄉	1,303	59.3	溫	戶	883	50.1
鳥			581	51.0	三	南	561	69.7	北	知	255	57.0
幡			717	50.2	本	鄉	192	54.0	大	方	154	58.0
山			1,438	60.2	則	武	205	70.8	小	南	123	60.8
古			1,130	51.3	西	鄉	1,323	62.0	牧	烟	216	60.0
古			920	57.0	木	田	1,246	65.0	高山	田	742	70.2
守			197	52.9	本	莊	256	92.4	東	校	167	66.0
瀨			594	52.6	島	縣	721	68.0	分	枝	826	87.4
志			889	63.0	方	德	1,095	53.1	教	王	708	75.1
有			55	88.9	明	明	248	79.5	室	西北	733	58.1
効			239	70.4	徹	磐	1,414	66.0	大	山	146	79.4
掛			567	91.0	◎常	納	989	83.2	八	谷	101	53.0
赤			196	100.0	加	山	863	54.6	分	岡	817	58.6
小			608	51.0	鷺	二	706	75.6	教	吉	82	61.8
守			456	60.5	那	央	1,237	62.0	室	總	100	65.6
瀨			365	50.0	羽	鼻			大	宮	100	58.9
志					竹				八	萩	693	70.2
有									分			
効									教			
掛									室			
赤									大			
小									八			
守									分			
瀨									教			
志									室			
有									大			
効									八			
掛									分			
赤									教			
小									室			
守									大			
瀨									八			
志									分			
有									教			
効									室			
掛									大			
赤									八			
小									分			
守									教			
瀨									室			
志									大			
有									八			
効									分			
掛									教			
赤									室			
小									大			
守									八			
瀨									分			
志									教			
有									室			
効									大			
掛									八			
赤									分			
小									教			
守									室			
瀨									大			
志									八			
有									分			
効									教			
掛									室			
赤									大			
小									八			
守									分			
瀨									教			
志									室			
有									大			
効									八			
掛									分			
赤									教			
小									室			
守									大			
瀨									八			
志									分			
有									教			
効									室			
掛									大			
赤									八			
小									分			
守									教			
瀨									室			
志									大			
有									八			
効									分			
掛									教			
赤									室			
小									大			
守									八			
瀨									分			
志									教			
有									室			
効									大			
掛									八			
赤									分			
小									教			
守									室			
瀨									大			
志									八			
有									分			
効									教			
掛									室			
赤									大			
小									八			
守									分			
瀨									教			
志									室			
有									大			
効									八			
掛									分			
赤									教			
小									室			
守									大			
瀨									八			
志									分			
有									教			
効									室			
掛									大			
赤									八			
小									分			
守									教			
瀨									室			
志									大			
有									八			
効									分			
掛									教			
赤									室			
小									大			
守									八			
瀨									分			
志									教			
有									室			
効									大			
掛									八			
赤									分			
小									教			
守									室			
瀨									大			
志									八			
有									分			
効									教			
掛									室			
赤		</td										

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
小 泉	540	50.0	王 寺	113	54.7	松 尾	732	95.0
富 田	419	62.0	地 藏	632	70.0	富 山 県	66	85.0
白 川	191	63.1	入 德	140	88.7	皆 口	125	55.0
高 山	1,026	79.1	桂 沢	185	61.4	庄 川・種 田 教 場	78	80.8
古 南	1,006	66.8	深 阪	201	55.8	福 野 北 部	260	89.9
三 重 県 教 立	581	71.0	大 新	736	95.2	福 野 西 部	157	78.1
新 潟 県	90	83.5	組 第	519	58.9	福 野 中 部	894	63.6
乙 巢 吉 本	354	85.8	猿 新	139	59.9	井 波 黒 館	685	64.1
白 宮 根 内	1,155	58.7	姫 川	123	85.1	石 広 砂 子	137	50.0
宮 大 田 戸	547	70.6	戸 丸	1,264	98.2	瀬 田 山 田	95	56.5
内 洲 所 目	599	92.7	原 田	162	61.4	広 北 山 吉	119	69.0
洲 大 通 野	91	56.5	頭 田	101	89.0	砂 北 山 吉	240	63.3
所 田 庄 早	345	97.0	沢 田	156	58.1	太 美 田	155	57.9
目 瀬 通 杉	440	62.7	竹 女	344	71.7	江 美 山 濑	345	73.1
瀬 通 通 杉	130	59.7	西 神	159	53.9	廣 太 美 濑	94	89.4
ノ 脇 野 上	386	98.8	保 倉	261	58.8	福 光 谷	113	65.6
ノ 脇 野 番 大	123	59.8	中 新 川	189	61.1	福 光 谷	693	98.5
ノ 脇 野 田 大	369	95.5	表 福 日	237	52.8	福 光 谷	133	60.8
手 田 大 泉	1,145	70.2	福 日 栖	1,208	77.4	福 光 谷	260	87.3
手 田 東 塩 吉	121	69.2	江 津	956	52.2	福 光 谷	101	52.3
手 田 東 塩 吉	142	52.4	津 南	652	73.1	西 五 位 教 場	106	50.0
手 田 東 塩 吉	44	64.6	江 津	147	85.8	福 岡 ・ 赤 丸 教 場	198	54.0
手 田 東 塩 吉	219	73.4	津 南	479	62.8	福 岡 ・ 大 滴 教 場	290	73.1
蒲 渡 成	359	65.7	江 津	445	85.4	福 岡 ・ 山 王 教 場	144	82.6
船 度 二 下	314	98.4	上 小 直	576	69.5	福 岡 ・ 福 岡 教 場	392	84.8
船 度 二 下	620	72.3	江 津	349	83.6	室 杉 牧 原	176	62.0
船 度 二 下	56	64.9	津 南	501	87.3	朝 日 尾 谷	952	54.8
船 度 二 下	205	67.5	江 津	84	77.5	八 猪 広 畑	111	60.9
船 度 二 下	564	54.9	江 津	103	99.3	下 桐 保 原	96	51.9
諫 猿 二 下	195	73.6	江 津	412	66.1	杉 朝 八 猪 広 畑	62	69.1
諫 猿 二 下	113	90.7	江 津	117	53.8	下 桐 保 原	59	51.3
諫 猿 二 下	114	81.8	江 津	192	84.0	原 谷 内 原 屋	302	68.4
大 井	486	65.8	長 野 県	30	55.9	原 谷 内 原 屋	285	76.0
大 井	195	90.1	伊 那 北	190	96.6	○ 上 新 野 中 山 奈	245	64.2
大 井	246	98.9	伊 那 中	189	73.7	新 野 浦 宇 奈	121	59.0
大 井	566	62.1	伊 那 南	858	67.4	浦 宇 奈	227	75.0
大 井	998	55.1	伊 那 南	144	72.6	○ 小 舟 上 相 宮 奈	294	60.7
大 井	439	87.4	七 河	335	88.4	舟 上 相 宮 奈	93	91.6
大 井	153	63.0	七 河	208	61.2	市 中 ノ	128	71.0
大 井	755	54.4	山 東 伊	513	74.2	中 ノ	1,059	98.3
大 井	48	68.3	山 東 伊	196	91.0	木 川 原 岡	138	85.9
大 井	87	62.0	三 会 伊	1,415	58.8	原 岡	208	51.1
大 井	510	85.9	三 会 伊	278	57.7	原 岡	216	58.1
大 井	129	88.5	賀 森 高	691	82.8	原 岡	374	59.7
大 井			賀 森 高	290	94.0	原 岡		

片	口	173	53.3	◎熊	野	292	55.9	鷹	波	東	栖	181	97.9
作	道	353	73.0	新	保	216	51.0	礪	礪	部	部	429	69.9
放	津	1,248	54.0	四	方	385	68.3	般	般	若	若	286	58.1
生	尾	201	52.1	八	幡	250	53.0	大	大	保	保	306	55.2
阿	部	345	52.6	吳	羽	696	72.0	石	石	久	久	847	95.2
小	東	836	51.0	古	沢	149	100.0	野	野	川	川	1,060	73.5
矢	動	92	78.9	橋	部	294	74.0	◎松	鳥	縣	縣	287	85.8
石	教	200	86.0	水	条	164	100.0	朝	鶴	市	市	719	74.0
動	場	802	50.2	上	瀬	740	65.2	大	鳳	任	任	1,007	95.0
蔽	波	126	95.0	岩	田	252	55.2	輪	輪	日	日	107	89.3
出	町	126	95.0	老	室	976	58.8	川	川	合	合	145	60.9
東	野	212	96.7	山	島	200	53.4	福	福	巢	巢	746	70.0
中	加	730	96.6	草	江	175	73.4	中	中	屋	屋	87	51.8
寺	加	99	71.0	寒	谷	360	62.8	島	島	至	至	180	62.5
西	加	213	53.0	桜	垣	179	77.6	東	東	東北	東北	190	71.4
早	月	290	66.2	◎倉	垣	1,716	81.0	北	北	岡	岡	77	78.2
浜	加	215	75.4	奥	田	476	69.2	岡	岡	島	島	180	70.4
田	中	437	70.3	富	田	784	63.0	島	島	島	島	765	81.4
石	中	404	52.5	山	島	116	54.9	宇	宇	津	津	996	65.9
白	野	73	80.0	橋	島	474	51.0	山	山	中	中	727	82.4
加	方	335	63.0	下	島	173	67.3	湖	湖	北	北	174	90.0
上	倉	125	74.4	大	戶	220	55.0	東	東	口	口	147	64.0
松	中	186	55.8	戸	出	76	70.0	勅	勅	使	使	134	61.7
上	村	157	88.0	東	西	424	52.4	分	分	校	校	156	81.9
木	木	585	67.0	中	部	326	72.7	三	三	津	津	222	94.9
大	町	698	58.0	戸	西	312	53.3	瀬	瀬	木	木	392	63.7
片	貝	200	71.8	◎太	田	137	57.8	余	余	越	越	115	59.2
経	田	456	51.2	牧	野	311	66.9	富	富	喜	喜	41	54.8
天	神	125	57.0	二	村	275	57.2	羽	羽	野	野	321	65.4
道	下	382	84.7	佐	塚	353	66.3	芦	芦	永	永	191	57.8
本	江	586	81.0	能	野	461	53.7	那	那	昨	昨	152	99.5
総	輸	594	70.3	二	上	257	76.0	小	小	城	城	988	79.3
愛	宕	693	63.3	佐	条	659	85.6	中	中	尾	尾	1,120	94.6
星	町	396	69.6	◎西	閑	490	64.0	符	符	谷	谷	109	79.4
五	番	517	89.7	下	米	735	67.7	稚	稚	一	一	154	50.6
柳	町	917	99.6	平	原	567	100.0	犬	犬	海	海	569	63.2
清	町	664	82.0	川	塚	1,057	51.6	向	向	津	津	147	70.0
安	町	510	89.0	定	勞	1,239	75.5	荒	荒	松	松	430	80.9
富	庄	860	74.7	博	美	1,210	69.0	今	今	丸	丸	1,204	92.4
新	木	923	56.6	成	岡	673	83.6	苗	苗	折	折	168	93.7
藤	原	213	67.7	高	川	1,308	84.7	新	新	屋	屋	361	96.9
針	崎	335	70.0	堀	方	815	76.7	此	此	江	江	178	98.2
浜	黑	179	92.6	西	地	589	70.2	小	小	代	代	326	98.3
大	広	413	68.4	戸	東	351	50.3	符	符	丸	丸	173	75.0
豊	田	471	63.2	神	保	606	60.0	稚	稚	町	町	19	63.9
神	明	256	83.8	速	星	326	53.1	犬	犬	野	野	495	84.8
蠍	川	671	55.6	古	里	156	77.3	向	向	立	立	2,016	86.5
太	田	356	76.4	五	屋	200	89.7	荒	荒				
萩	浦	577	53.0	東	若								

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
長 田 町	761	87.0	伊 篠 逢	吹 原 坂	56.1	鳳 柏 衣	徳 野 笠	63.7
不 動 寺 町	175	51.0	朝 坂 日 本 所	311	62.1	大 室 成 春	軍 町 逸 日 極	467
◎菊 材 木 町	1,066	99.6	膳 琴 西	743	54.3	成 春 京 中	立 川 賢 楽	684
大 犀 德 川 室	1,030	92.6	◎雄 城	743	65.9	西 乾 桃 梅	陣 隆 蘭 屋	489
三 鶴 浦 倉	395	92.3	和 歌 山 県	1,414	64.2	聚 聚 乾 梅	間 有 倫 彰 祥	819
和 山 王 一	151	61.2	岸 河 信 応	206	76.5	◎西 乾 桃 梅	誠 能 二 八	359
矢 生 郷 教 場	110	80.5	嵯 高 白 高 上 安 麻 日	761	76.1	西 乾 桃 梅	致 園 智 松	67.9
西 湊 湊	145	51.0	野 岩 楽 生 異	130	52.9	朱 朱 格 豊 開 永	隣 濱 泉 風	239
東 山 王 ・ 袖 江 教 場	171	61.4	藤 高 白 高 上 安 麻 日	75	74.0	朱 朱 格 豊 開 永	松 德 泉 風	408
小 丸	674	75.5	山 異	104	90.5	立 本 乾 雀 第	寧 南 林 德 院	77.1
宝 粟 井 県	335	69.5	藤 高 白 高 上 安 麻 日	627	83.8	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	407
栗 井 県	360	86.4	根 出 川 律 方	33	100.0	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	77.2
福 井 県	670	51.2	江 津 義 野 部 瀬	399	80.7	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	476
東 敦 賀 賀	900	82.1	瀬 一 田 川 川	30	94.0	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	68.2
敦 敦 松 咸 葉 中 里 常 五 東 愛 癸	567	50.7	島 田 岩 井 田 太 請	32	100.0	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	299
粟 井 県	302	65.3	奈 良 県	276	84.0	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	68.6
福 井 県	193	74.7	島 田 岩 井 田 太 請	357	80.2	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	584
東 敦 賀 賀	756	69.2	城 大 上 金 畠 傍	245	56.9	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	385
敦 敦 松 咸 葉 中 里 常 五 東 愛 癸	988	62.4	福 鄉 橋 南 二 井 鳥 菅	926	60.0	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	493
粟 井 県	772	57.0	之 之	1,001	76.1	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	376
福 井 県	158	56.9	之 之	621	70.0	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	76.3
東 敦 賀 賀	89	62.3	賀 南 之	154	80.0	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	406
敦 敦 松 咸 葉 中 里 常 五 東 愛 癸	211	59.0	之 之	91	85.8	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	334
粟 井 県	228	71.7	賀 南 之	494	81.8	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	92.1
福 井 県	38	61.4	之 之	66	72.2	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	309
東 敦 賀 賀	53	73.2	之 之	1,276	72.2	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	81.5
敦 敦 松 咸 葉 中 里 常 五 東 愛 癸	65	74.3	奈 良 県	202	70.4	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	282
粟 井 県	474	66.6	島 田 岩 井 田 太 請	37	92.8	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	70.4
福 井 県	348	74.4	城 大 上 金 畠 傍	104	92.7	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	283
東 敦 賀 賀	307	61.2	福 鄉 橋 南 二 井 鳥 菅	113	86.4	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	332
敦 敦 松 咸 葉 中 里 常 五 東 愛 癸	512	70.1	之 之	1,056	70.8	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	79.5
粟 井 県	173	75.1	之 之	569	91.0	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	84.0
福 井 県	188	82.9	奈 良 県	357	88.7	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	86.3
東 敦 賀 賀	282	67.7	島 田 岩 井 田 太 請	111	88.0	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	426
敦 敦 松 咸 葉 中 里 常 五 東 愛 癸	244	61.7	福 鄉 橋 南 二 井 鳥 菅	421	51.2	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	58.6
粟 井 県	558	68.2	之 之	704	71.3	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	524
福 井 県	368	62.0	之 之	1,056	81.1	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	65.3
東 敦 賀 賀	475	54.6	奈 良 県	698	76.3	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	386
敦 敦 松 咸 葉 中 里 常 五 東 愛 癸	217	55.7	島 田 岩 井 田 太 請	121	96.4	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	73.3
粟 井 県	1,086	65.0	城 大 上 金 畠 傍	521	100.0	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	1,051
福 井 県	165	82.1	之 之	697	84.8	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	61.7
東 敦 賀 賀	227	51.5	之 之	847	63.4	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	70.6
敦 敦 松 咸 葉 中 里 常 五 東 愛 癸	680	61.3	奈 良 県	521	84.8	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	1,147
粟 井 県	187	71.6	島 田 岩 井 田 太 請	697	70.6	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	65.6
福 井 県	227	51.5	城 大 上 金 畠 傍	847	63.4	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	311
東 敦 賀 賀	680	61.3	之 之	521	84.8	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	72.6
敦 敦 松 咸 葉 中 里 常 五 東 愛 癸	187	71.6	之 之	697	70.6	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	65
粟 井 県	227	51.5	奈 良 県	847	63.4	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	53.0
福 井 県	680	61.3	島 田 岩 井 田 太 請	521	84.8	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	79
東 敦 賀 賀	187	71.6	城 大 上 金 畠 傍	697	70.6	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	62
敦 敦 松 咸 葉 中 里 常 五 東 愛 癸	227	51.5	之 之	847	63.4	第 乾 雀 第	原 岐 塔 錦	50.4

馬済道教野園院枝橋川親人		102	55.1	桜吳蟹上石南克原中桜秦意橋布庄集生桃新鶴高城加梅東東堀東桜下菅榎高精野鷺大西高三長鳴中磯聖西大元	723	72.0	大中波柏田兵魚東本◎御御高成六福多○諫下湊鵠川○菊湊明平有道藍唐丸長二千塩垂○霞名舞	宝江除里中崎灘三北影羽徳甲住聞山手川越池水山親野野場那櫃山田池瀨葉歲屋水丘谷子丸岡津谷谷寺丸	554	63.1	
峨見板		427	69.6	塚服池野橋塚明田島谷野部波一南英江陽路見津東島香島平川谷宮庄原並見華里合宮路倉先池野川路賢島桐町	1,300	69.9	大中波柏田兵魚東本◎御御高成六福多○諫下湊鵠川○菊湊明平有道藍唐丸長二千塩垂○霞名舞	宝江除里中崎灘三北影羽徳甲住聞山手川越池水山親野野場那櫃山田池瀨葉歲屋水丘谷子丸岡津谷谷寺丸	693	61.4	
正六人		415	69.9	1,297	68.7	1,311	65.1	1,167	57.7	1,136	57.4
○中綾河大庵昭修物河俊河福田倉相		402	80.3	710	63.4	905	60.1	1,278	55.7	1,280	56.9
六人		800	90.8	1,321	65.5	1,321	65.5	713	55.6	1,373	54.8
○中綾河大庵昭修物河俊河福田倉相		488	62.6	99	79.9	99	79.9	1,443	53.7	1,443	53.7
六人		1,321	65.5	1,065	60.7	1,065	60.7	1,180	53.3	1,180	53.3
六人		99	79.9	998	63.9	998	63.9	1,203	51.9	1,203	51.9
六人		488	64.6	488	79.9	488	79.9	1,220	99.4	1,220	99.4
六人		134	79.9	1,355	60.5	1,355	60.5	798	98.8	798	98.8
六人		202	98.0	202	98.0	202	98.0	847	98.1	847	98.1
六人		539	76.7	539	76.7	539	76.7	958	96.2	958	96.2
六人		289	88.8	289	88.8	289	88.8	1,010	95.9	1,010	95.9
六人		641	64.6	641	64.6	641	64.6	590	93.4	590	93.4
六人		360	64.9	360	100.0	360	100.0	1,056	93.0	1,056	93.0
六人		115	100.0	115	100.0	115	100.0	1,138	92.0	1,138	92.0
六人		135	83.3	135	90.5	135	90.5	1,176	92.0	1,176	92.0
六人		131	90.5	140	100.0	140	100.0	1,169	90.1	1,169	90.1
六人		146	65.0	146	65.0	146	65.0	267	87.8	267	87.8
六人		60	66.4	60	66.4	60	66.4	851	87.2	851	87.2
六人		924	85.2	924	85.2	924	85.2	1,043	85.7	1,043	85.7
六人		205	70.8	205	70.8	205	70.8	1,129	85.0	1,129	85.0
阪府		742	84.3	742	84.3	742	84.3	771	85.0	771	85.0
阪府		487	66.1	487	66.1	487	66.1	1,018	83.3	1,018	83.3
阪府		891	74.0	891	74.0	891	74.0	865	83.0	865	83.0
阪府		1,422	72.8	1,422	72.8	1,422	72.8	1,182	84.0	1,182	84.0
阪府		751	69.5	751	69.5	751	69.5	1,018	83.3	1,018	83.3
阪府		1,217	72.9	1,217	72.9	1,217	72.9	597	82.0	597	82.0
阪府		479	69.3	479	69.3	479	69.3	561	81.9	561	81.9
阪府		509	77.1	509	77.1	509	77.1	1,446	81.1	1,446	81.1
阪府		697	56.5	697	56.5	697	56.5	1,354	79.4	1,354	79.4
阪府		754	65.6	754	65.6	754	65.6	1,622	78.8	1,622	78.8
阪府		1,463	75.5	1,463	75.5	1,463	75.5	1,385	78.7	1,385	78.7
阪府		352	62.0	352	62.0	352	62.0	843	78.2	843	78.2
阪府		859	51.2	859	51.2	859	51.2	1,115	77.0	1,115	77.0
阪府		1,292	70.0	1,292	70.0	1,292	70.0	936	75.0	936	75.0
阪府		1,024	60.9	1,024	60.9	1,024	60.9	1,235	75.0	1,235	75.0
阪府		1,288	64.0	1,288	64.0	1,288	64.0	1,231	74.9	1,231	74.9
阪府		794	99.0	794	99.0	794	99.0	1,000	74.0	1,000	74.0
阪府		734	96.7	734	96.7	734	96.7	692	73.5	692	73.5
阪府		1,137	83.4	1,137	83.4	1,137	83.4	740	73.0	740	73.0
阪府		612	77.7	612	77.7	612	77.7	365	66.0	365	66.0
阪府		1,149	76.2	1,149	76.2	1,149	76.2	1,149	76.2	1,149	76.2

学	校	名	検査人員	処置率%	学	校	名	検査人員	処置率%	学	校	名	検査人員	処置率%
城	高	手	異	846	67.4	芳	野	267	82.8	光	野	902	63.2	
明	井	浜	635	62.1	連	島	浦	879	100.0	引	王	389	64.2	
江	大	柄	666	52.4	乙	西	島	588	72.5	藏	坂	236	57.1	
藤	山	石	1,153	77.6	琴	浦	島	1,110	95.8	赤	千	333	84.1	
錦	井	島	594	75.0	鴨	方	西	533	76.1	福	山	330	52.7	
三	志	観	920	71.5	遷	本	東	777	57.1	御	千	454	55.8	
志	小	手	464	67.7	豊	鷗	喬	356	81.8	熊	幸	294	51.8	
三	広	手	479	58.2	○玉	遷	莊	281	100.0	高	野	251	78.7	
大	大	浦	564	56.4	下	竹	井	100	100.0	鞆	島	1,018	52.4	
戸	戸	藍	302	95.7	高	月	莊	188	100.0	津	野生	573	62.2	
村	村	輪	603	92.4	琴	北	月	127	100.0	大坪	日	117	53.1	
東	吉	原	136	86.0	美	浦	北	34	64.6	春松	永村	341	78.4	
岡	山	柿	69	79.8	作	第	一部	641	91.0	神柳	津町	762	78.1	
植	植	田	782	75.0	軽	仁	堀	183	73.8	袋中	山町	497	52.4	
和	和	野	493	71.4	仁	第	堀	126	100.0	竹	山屋	271	71.8	
北	北	舟	187	68.2	第	五	福	810	92.8	広	田	1,077	56.9	
木	木	舟	152	50.0	德	福	田	178	65.3	皆筒	実	242	71.0	
・	・	原	48	80.0	茅	部	田	136	63.3	長土	湯	810	75.7	
北	北	雲	319	53.5	福	田	比	251	89.9	栗吉	江	1,226	71.4	
木	木	川			日	倉	倉	746	88.8	山	堂	2,364	53.8	
・	・	月	323	99.8	高	福	田	189	100.0	三木	原	482	63.8	
北	北	氣	202	99.7	第	福	県	587	80.7	尾	和	811	74.7	
木	木	木	299	98.8	鳥	三	県			南	波	670	69.3	
木	木	木	59	94.1	○車	福	南	509	77.8	郷	成	1,292	60.6	
木	木	木	64	63.0	○上	朝	郷	384	55.4	三木	東	1,391	61.5	
木	木	木	628	100.0	○西	朝	郷	221	65.8	尾	須	322	54.0	
木	木	木	41	57.0	○西	島	郷	217	88.0	田	幸	290	60.0	
木	木	木	155	53.5	廣	島	郷			川	西	148	97.1	
木	木	木	331	53.8	秋	島	郷	118	51.7	八	次	259	74.2	
木	木	木	260	89.5	廣	島	月	899	73.7	高	東	239	80.0	
木	木	木	729	54.7	秋	島	尻	1,133	65.5	音	浦	174	63.0	
木	木	木	698	100.0	船	島	越	248	89.8	渡	須	236	67.8	
木	木	木	189	60.0	○狩	東	川	445	60.1	吉	子	300	85.0	
木	木	木	588	72.9	羽	野	川	249	73.4	河	舎	88	56.5	
木	木	木	379	50.5	岩	泉	谷	256	82.1	市	内	485	54.4	
木	木	木	1,072	75.2	荒	谷	谷	91	66.9	田	総	147	79.5	
木	木	木	273	64.3	木	谷	谷	210	65.6	中	家	277	100.0	
木	木	木	1,041	82.6	府	南	中	873	60.2	中	正	173	57.0	
木	木	木	336	99.1	府	中	中	1,479	68.9	大	字	258	92.2	
木	木	木	1,094	95.7	小	谷	上	109	79.4	阿	野	176	57.1	
木	木	木	465	68.9	道	谷	東	214	62.4	西	野	103	54.6	
木	木	木	374	79.1	福	霞	東	1,084	53.6	矢	串	206	65.6	
木	木	木	555	98.3	山	霞	口	970	52.9	切	串	115	66.0	
木	木	木	461	99.3	川	城	城	1,077	52.8			198	61.4	
木	木	木	642	94.4	手	田	田	513	54.0			997	53.1	
木	木	木	234	91.5	泉	山	山	409	68.0			318	68.5	

宮	之	原	163	85.5	和	庄	730	50.7	德	島	縣		
江	田	島	354	86.7	昭	和	東	103	70.6	鷺	敷	246	70.4
鷺	和	部	178	52.2	片	本	山	547	56.5	阿	井	170	94.0
宇	立	木	179	90.0	上	通	田	571	59.8	中	山	66	100.0
尾	刈	坂	260	84.7	熊	第	二	385	59.2	香	川	284	65.8
蒲	良	坂	189	68.5	野	第	田	107	80.7	勝	県	186	80.6
三	上	田	315	67.7	◎口	三	坂	203	68.0	神	川	365	56.3
水	内	上	59	55.0	大	草	草	30	100.0	川	一添	417	81.9
伴	奥	校	109	56.0	神	田	田	245	55.9	滝	宮	313	99.5
莊	野	野	25	70.0	西	西	西	57	57.8	四	条		
東	野	野	184	78.0	島	根	縣			觀	南	1,225	76.0
大	野	野	99	73.6	雜	賀	賀	1,096	70.7	比	地	278	70.1
中	井	井	111	70.8	北	堀	堀	626	70.4	郡	家	303	82.0
竹	通	通	162	76.2	吉	江	江	246	73.7	◎淵	崎	432	100.0
河	原	原	1,306	55.3	白	瀉	瀉	578	73.5	神	野	245	79.0
五	內	市	174	70.0	古	志	志	202	60.6	紀	伊	176	100.0
岩	日	島	1,761	66.6	◎神	西	西	372	88.4	植	田	361	95.6
立	子	花	141	68.8	川	跡	跡	279	77.2	栗	林	1,917	97.7
有		道	98	92.1	高	浜	浜	271	52.9	詫	間	725	100.0
原		西	138	61.8	四	絡	絡	264	56.9	長	尾	788	53.9
吉		坂	108	77.9	高	松	松	491	55.8	善	通	253	63.1
酒		坂	86	66.2	塩	治	治	571	70.2	花	寺	1,008	98.0
高		森	25	93.1	上	津	津	210	51.2	香	南	224	86.9
府		南	21	84.0	今	市	市	1,264	54.0	川	園	447	95.0
安		中	363	62.2	久	美	美	226	72.3	大	野	877	97.6
三		津	132	54.3	桧	山	山	201	67.4	四	笛	333	99.2
野		路	341	64.4	西	田	田	212	70.2	◎石	田	391	98.8
上		路	56	55.1	静	間	間	246	62.0	伊	吹	411	65.3
中		上	76	54.8	川	合	合	262	54.6	土	庄	571	90.0
道		谷	34	78.2	佐	太	太	180	80.3	龍	川	386	95.1
・			8	100.0	佐	御	御	99	90.0	◎山	野	233	100.0
飯			原	1,675	51.7	御	大	119	100.0	本	大	875	95.5
山			崎	961	90.0	大	馬	168	56.5	平	井	230	60.0
安			原	188	61.3	馬	宅	163	93.0	小	田	652	56.6
三			中	534	50.0	宅	出	582	78.6	城	坪	264	92.4
野			之	224	62.0	直	東	687	58.6	安	田	198	99.6
上			須	1,304	55.3	阿	江	96	75.0	萩	原	271	98.0
中			原	132	54.5	莊	宮	623	69.1	大	部	67	100.0
小			原	113	76.4	烟	原	80	67.7	北	山	328	80.3
小			坂	97	52.7	津	迫	673	69.2	池	田	175	79.8
高			泉	108	54.7	名	野	38	91.7	豐	西	373	78.3
久			坂	66	60.7	鳥	賀	227	92.8	川	岡	471	56.3
和			喜	84	53.7	安	上	1,044	54.7	○養	水	195	97.5
ノ			上	96	77.8	宇	來	208	52.5	○神	前	296	100.0
須			鷺	206	57.5	石	莊	974	51.0	造	田	211	100.0
吉			野	110	80.0	雲	見	128	99.0	大	鐸	704	100.0
清			岳	53	86.4	雀	丘			琴	平	268	87.8
階			見	583	55.7	山	口	378	100.0	城	南	551	85.0
綱			引			通	縣			星	城		

学	校	名	検査人員	処置率%	学	校	名	検査人員	処置率%	学	校	名	検査人員	処置率%	
北	浦	315	96.1	福	岡	県	島	418	55.3	中	江	里	660	66.4	
豊	原	287	64.4	◎大	野	島	島	569	66.3	江	広	上	430	65.1	
◎白	鳥	370	100.0	昭	代	第	一	588	70.4	木	白	田	203	97.4	
麻		425	78.0	吉	宇	唐	井	429	66.3	白	日	風	859	79.2	
国	分	寺	402	97.8	南	原	富	原	238	100.0	早	針	里	1,130	82.6
豊	寺	東	606	84.2	多	南	屋	島	277	66.3	日	潮	上	1,070	97.5
多	浜	和	169	100.0	◎松	奈	富	島	671	78.5	岐	琴	田	751	68.0
松		尾	276	96.8	松	美	屋	尾	592	87.1	野	島	風	493	96.3
三		山	471	100.0	三	長	吉	吉	1,069	60.9	見	原	見	956	99.2
◎津	溪	田	276	100.0	坂	住	良	泉	812	90.8	平	第	平	506	89.7
出		部	657	84.8	東	冷	野	西	441	87.0	二	戸	二	900	67.4
◎東	山	山	726	100.0	香	古	志	二	750	54.4	戸	正	戸	151	79.9
香		南	33	100.0	三	免	志	島	521	50.7	黒	黒	正	383	74.4
三	本	松	603	67.8	鴨	立	志	花	314	65.2	代	代	黒	441	75.0
鴨		部	735	89.6	◎鶴	羽	立	宮	153	56.5	田	鶴	代	635	84.3
◎鶴	羽	羽	330	100.0	仁	新	花	宮	634	66.8	木	八	木	481	53.5
仁		尾	284	100.0	仲	原	宮	田	525	77.3	郷	西	郷	169	69.0
仲	南	北	788	80.1	◎苗	大	原	川	631	65.3	原	島	原	460	69.5
◎苗	鳥	羽	160	61.3	白	仲	大	川	828	52.1	第	口	第	1,024	71.1
◎白	鳥	本	346	99.3	鳥	小	仲	原	229	73.5	三	之	三	149	96.8
西	本	町	606	100.0	西	上	小	野	361	100.0	津	口	津	514	69.5
引	分	分	113	96.9	引	諫	上	内	678	59.3	第	之	第	795	51.7
造	田	田	699	77.9	造	銀	諫	訪	1,184	55.1	五	原	原	761	70.0
吉	原	原	179	75.1	吉	川	銀	水	765	56.2	浜	小	浜	320	60.7
二	番	丁	247	93.6	二	不	川	尻	696	55.3	林	北	林	532	60.2
下	高	瀬	1,136	85.6	相	高	不	火	738	79.3	串	川	串	390	81.9
相	高	生	201	100.0	庵	大	高	取	1,416	95.4	原	蚊	原	801	58.0
庵	城	治	363	100.0	城	吉	大	正	767	53.9	焼	西	焼	401	72.3
神		北	683	56.5	神	篠	吉	野	709	71.5	村	松	村	412	59.4
辻		田	890	72.2	辻	伊	篠	原	706	56.0	原	福	原	342	62.4
長		炭	178	100.0	長	池	伊	方	821	63.1	重	鈴	重	1,047	68.6
福		炭	282	100.0	福	元	池	尻	217	94.9	田	大	田	857	93.2
志		榮	401	94.9	志	大	元	寺	618	70.0	央	西	央	874	61.7
愛	媛	度	305	93.3	愛	大	大	篠	1,246	61.1	北	磨	北	588	74.7
媛	縣		740	99.7	媛	里	大	東	783	100.0	屋	大	屋	850	99.6
美	須	賀	554	64.6	美	一	三	枝	269	62.9	浜	長	浜	1,743	64.1
富	生	賀	484	63.0	富	佐	賀	並	394	58.2	尾	滝	尾	1,646	75.4
金	第	田	155	97.0	金	有	明	並	349	100.0	池	金	池	64	81.0
下	朝	二	308	100.0	下	長	崎	南	1,547	90.5	分	南	分	333	57.4
高	知	朝			高	為	保	石	686	76.4	山	小	山	368	97.0
長		浜	750	60.9	長	諫	保	浦	722	71.6	井	石	井	234	64.8
新		堀	695	63.5	新	立	立	早	860	82.2	朝	三	朝	157	59.2
旭		東	787	89.4	旭	蟠	八	立	1,035	82.8	田	羽	田	487	68.2
三		里	534	68.9	三	佐	佐	保			瀬	高	瀬	116	67.2
入		野	303	74.5	入	世	佐	世			城	鶴	城		

月	隈	1,248	97.0	池	上	299	60.2	奥	古	閑	501	79.6
三	芳	806	62.0	龍	田	512	67.2	河	之	内	676	98.8
光	岡	761	67.0	城	北	756	82.2	菊		池	393	72.9
若	宮	617	63.8	池	田	1,144	66.3	花		房	182	72.6
東	有	294	70.6	帶	山	1,656	64.1	隈		府	1,498	71.7
堂	田	82	58.0	若	葉	946	70.8	中		山	129	58.8
日	隈	579	60.9	託	原	1,582	79.7	護		川	396	53.8
伏	木	65	58.0	出	水	1,373	54.0	泗		西	226	65.0
南	小	101	55.0	立	野	146	78.0	泗		水	697	50.1
日	田	41	100.0	菊	東	249	98.7	春		富	391	71.8
塚	脇	625	69.4	津	木	597	73.0	長		洲	810	64.1
森	南	411	67.5	石	坂	84	92.8	大		野	322	57.8
都	部	203	93.7	深	川	127	54.6	鍋			444	61.4
真	甲	332	56.8	湯	浦	467	71.0	菊	水	央	370	74.7
坂	玉	776	80.3	豐	田	460	53.5	二	瀬	本	142	57.5
小	市	296	66.2	杉	西	257	73.0	蓬	中	萊	238	75.7
阿	佐	280	66.4	御	岳	287	54.2	鹿	兒	島		
野	井	810	72.0	浜	町	873	86.7	志	戶	県	247	62.2
別	府	946	72.1	津	森	453	98.7	增		桶	431	63.3
境	川	699	81.1	御	岳	137	100.0	住		田	404	62.2
青	山	673	69.5	白	西	132	70.0	草	牟	吉	1,292	52.7
別	府	854	73.3	糸	部	492	100.0	万		田	510	78.0
別	朝	753	55.7	嘉	東	252	87.0	高		世	320	76.3
南	立	462	67.5	島	部	888	57.6	旭		須	259	76.8
熊	石	144	92.5	七	滝	713	61.8	和		田	215	98.9
本	尾	429	73.7	花	園	361	65.0	大		田	718	57.0
淹	関	906	80.7	日	吉	317	64.2	松		原	927	50.2
南	第			画	岡	973	55.1					
城	四			御	幸							
城	東			春	日							

昭和41年第7回全日本よい歯の学校表彰名（中学校の部）

◎印は5年連続表彰校（総計33校）

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
宮 城 県	1,856	53.1	寒 河 江	971	53.6	温 海	490	74.2
五 橋	846	53.8	西 根 郷	283	80.1	日 向	143	81.7
三 条	666	59.9	本 地	373	62.0	余 和 合	1,040	77.4
中 田	31	100.0	北 谷	227	63.9	米 沢 第 五	525	80.1
◎盲 学 校			西 川 東 部	577	90.3	高 島 第 一	603	65.1
山 形 県			西 川 西 部	261	83.8	井	712	61.7
山 形 第 二	813	62.8	本 道 寺	28	90.8	長 飯 豊	741	72.2
山 形 第 七	850	58.3	月 山 沢	66	61.9	飯 荒 砥	910	54.6
南 山 形	342	56.2	常 盤 向	295	63.1	茨 城 県	454	73.5
高 橋	518	54.2	八 向	349	76.4	勝 田 第 一	926	65.0
天 童 第 一	985	55.4	南 山 東	61	67.0	神 大 実	256	55.9
天 童 第 六	371	59.9	最 長 沢	595	62.2	中 郡	592	70.0
中 山	431	81.1		183	85.3			

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %
栃木県			磯横	323	52.7	上青木	644	75.0
西那須野	735	53.3	東後閑間	295	53.9	芝桜	324	77.1
旭	1,223	50.1	秋城南	221	50.3	◎蕨与松	713	64.1
田沼	1,095	60.4	赤榛名第	237	64.3	第一野	926	62.8
三好	236	87.8	尾	534	52.7	東野	768	61.0
永室	187	87.2	郷井	574	62.6	南	450	97.1
南摩	316	73.9	上寄町	423	92.3	山若	1,260	68.4
群馬県			白駒新波	427	62.9	◎長藤豊	145	74.1
前橋第一	1,352	63.2	小駒上	234	51.6	里昭加	661	100.0
前橋第二	1,069	57.8	駒寄	285	58.3	須加	667	78.5
前橋第三	741	62.6	新町	677	61.9	西川	850	87.0
前橋第四	836	62.6	波川	104	58.2	生	703	74.9
前橋第五	487	51.3	鬼石	523	66.0	泉	277	100.0
芳賀第一	444	59.9	美原	108	64.9	林	992	61.1
桂萱	751	77.0	◎多胡	106	70.2	南子	241	98.2
高崎第一	762	57.6	入吉	327	68.4	喜久川	324	85.8
高崎第二	752	64.9	妙井	575	59.5	芝口	559	99.7
高崎第三	772	56.5	尾義	383	64.2	北皆	1,096	65.0
高崎第四	640	93.8	尾沢	211	80.3	合野	686	72.0
塚沢	933	57.1	月形	178	58.7	居統	631	80.1
南八幡	306	72.6	松井	297	62.1	寄居	775	76.9
倉賀野	490	50.1	松井	221	52.1	東京都		
養護院	100	53.7	原田	357	50.9	武藏野	583	80.7
桐生	852	85.2	東村	262	50.2	第一成	982	75.2
桐生	621	55.5	境	493	54.6	練明	407	61.5
相生	440	51.8	良田	323	50.3	石目	616	52.0
菱北	249	60.2	世和	577	78.3	黒目	587	52.2
伊勢崎北	888	58.2	明泉	639	58.6	黒目	783	50.2
伊勢崎南	317	62.7	大中	382	68.0	八幡	615	58.5
伊勢崎南・南教場	852	82.5	高島	211	57.6	谷神尾	909	63.0
豊受	509	67.4	名和	510	52.2	竹荒川	534	77.0
太田西南	773	52.6	千葉	791	60.5	二進開	696	63.2
太田南	635	52.0	船湊	605	61.6	第三河	1,041	72.4
利館	343	58.7	葛飾	641	57.0	第八中	674	70.0
三野第一	972	57.7	◎館山	282	55.1	奈川		
渡富谷瀬岡	228	63.1	第一環	239	70.4	横浜	1,127	55.4
丹吉	197	60.3	宮崎	1,250	52.5	老松	1,438	65.7
額一部	836	59.6	玉本	894	87.3	鶴大	791	92.7
一の宮	214	64.3	埼	777	81.5	春太	679	66.7
済金古	273	57.8	原山	810	91.9	見楠	438	53.4
一の宮	336	78.1	白幡	923	79.9	日野	887	66.2
済金古	259	65.6	大原	689	76.2	太洋	669	75.3
一の宮	799	52.8	川口	984	63.0	鶴真	539	56.1
済金古	363	52.0	川口	1,046	63.3	橋根	373	58.3
一の宮	382	80.5	◎青元			明	367	51.3
済金古	670	61.0				星	775	74.4
安卷中						宮		

中	寛	井	374	62.4	宮	柏	崎	第	内	877	72.7	伏	木	1,147	59.0
寛	岡	政	883	93.3	柏	崎	第	二	一	836	96.6	◎芳	野	671	61.9
静	安	倍	944	69.3	片	崎	第	四	四	336	99.7	志	野	1,263	62.0
安	城	川	1,253	71.4	菱	貝	第	四	四	332	62.2	南	星	941	58.3
長	長	田	567	63.3	女	里	上	二	三	311	92.6	◎高	岡	1,041	73.1
安	安	東	1,327	53.7	村	川	上	二	三	173	89.6	高	西	1,045	54.5
靜	靜	東	1,565	72.9	新	福	第	二	二	827	54.9	高岡養護中学部	陵	37	55.0
賤	賤	機	111	84.3	津	福	戶	二	二	347	55.7	◎富山大学	教育学部附属部	27	72.7
鷺	鷺	北	701	90.0	新	福	組	二	二	139	59.2	富	山	449	81.9
覲	覲	津	927	76.5	長	野	縣	二	二	210	84.0	芝	園	977	89.7
曳	曳	塚	852	68.6	野	富	縣	二	二	738	69.5	◎富	山	1,389	64.0
浜	浜	馬	891	72.7	春	諫	訪	二	二	458	59.3	富	東	604	83.7
清	清	松	811	63.9	川	川	西	二	二	393	76.4	◎富	山	576	62.5
西	西	北	190	66.1	鼎	鼎	鼎	二	二	527	53.5	和	合	594	70.6
愛	愛	知			富	山	縣	二	二			吳	羽	753	76.3
本	本	山	641	59.5	猪	谷	谷	二	二	123	53.4	◎大	泉	1,585	68.1
小	小	牧	1,417	53.9	大	沢	野	二	二	760	52.0	◎奥	田	580	63.9
長	長	手	391	52.4	大	久	保	二	二	501	53.2	◎岩	瀬	1,304	67.6
十	十	山	484	50.2	黑	部	部	二	二	454	54.5	新	庄	1,003	91.2
東	東	浦	898	78.0	黑	東	野	二	二	294	69.5	三	成	801	60.8
蒲	蒲	郡	1,469	71.7	飯	野	市	二	二	296	71.3	◎山	室	280	54.2
碧	碧	南	1,371	61.4	土	市	市	二	二	1,188	53.0	◎堀	川	710	61.5
田	田	原	629	88.8	不	動	動	二	二	161	52.0	音	川	1,051	64.4
田	田	東	354	75.8	舟	橋	橋	二	二	59	51.0	◎速	星	165	56.3
西	西	尾	834	71.2	冰	見	北	二	二	691	51.0	出	町	851	66.0
碧	碧	南	421	100.0	魚	北	部	二	二	1,003	57.0	石	川	1,068	52.6
阜	阜	東			滑	津	東	二	二	879	64.0	川	泉	92.6	
島	島				小	井	井	二	二	933	50.0	◎城	南	978	65.7
中	中				井	波	波	二	二	792	69.0	兼	六	1,126	86.2
新	新				城	端	端	二	二	792	69.3	御	祓	624	68.2
廣	廣				福	岡	岡	二	二	682	77.4	◎芦	城	970	79.2
川	川				吉	江	江	二	二	615	54.7	新	丸	23	92.1
里	里				福	光	光	二	二	910	90.1	東	和	380	52.8
真	真				積	積	積	二	二	160	89.0	片	津	462	79.7
◎新	◎新				原	原	原	二	二	297	68.0	山	中	656	55.7
大	大				杉	尾	尾	二	二	1,075	71.1	山	上	568	66.8
岡	岡				八	田	田	二	二	220	54.1	根	台	721	58.8
山	山				山	沢	沢	二	二	391	52.8	野	見	195	60.2
古	古				津	沢	沢	二	二	1,112	53.1	志	市	448	95.1
源	源				石	動	動	二	二	57	56.3	福	井		
宮	宮				石	岩尾瀧分校部	部	二	二	596	57.7	氣	比	982	73.2
長	長				動	尾瀧分校部	部	二	二	535	58.4	松	陵	768	79.1
山	山				·	東	北	二	二	241	74.5	滋	井		
太	太				射	北	北	二	二	465	53.1	賀	東	2,273	50.6
東	東				新	湊	南	二	二	559	10.0	浅	南	176	53.3
長	長				湊	湊	部	二	二	395	51.0	浅	南	171	70.3
五	五				新	湊	部	二	二	652	51.0	和	山		
岡	岡				五	位	位	二	二			歌	県		
泉	泉				戸	出	出	二	二						

学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	学 校 名	検査人員	処置率 %	
笠城高綠岩	田東雄丘出	720 1,189 636 82.0 1,058 55.0 645 65.0	鷹本◎葺生兵	匠山合田庫取松水山谷沢台景	1,638 1,635 1,393 1,460 1,356 1,787 1,808 1,298 1,596	62.4 86.0 66.7 53.8 65.2 78.1 74.4 70.3 76.1	御吉音八久栗高百福城鷹幸濟向	調第一舍戸山山	372 402 159 55 770 664 269 155 1,418
奈良県	成野	589 1,086	◎鷹飛垂歌	敷川伊櫛大取	344 190 98	68.0 51.3 77.7	高百福城鷹幸濟向	原西島東北南取千美丘	71.2 96.0 87.7 59.1 75.0 68.9 53.2 54.5 53.9
京都府	笠池音京鴨院	1,347 323 374 812 1,049	山岡	山島西島浦木島	244 922 49	68.0 65.6 75.7	福城鷹幸濟向	東北南取千美丘	1,129 1,205 813 441 481 534 634 270 271 635
衣柳初中学	北和江	821 347 514 528	八	八景	981	60.0	向	53.2 65.4 79.8 58.5 52.5 65.4 79.2 68.4 50.1 73.9	
修洛成大	阪府	56.0	岡山県	島島西島浦木島	548	81.0	向	53.2 65.6 75.7 81.0 59.7 60.0 63.2 65.6 75.7 81.0	
洛成大	日置美登泉	67.0	大笠飛金	北六六	337	59.7	向	63.4 270 271 635 703 184 463 179 322 533	
洛成大	莊丘西	50.4	岡	庄島原原原原原原	22	60.0	向	50.4 59.5 51.8 68.4 50.1 73.9 52.3 59.1 57.0 50.4	
洛成大	旭尾南	83.6	島	庄金第一二三四四五	949	51.3	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	南南	76.5	島	庄金第一二三四四五	308	58.0	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	南南	66.2	島	庄金第一二三四四五	595	60.0	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	南西	54.7	島	庄金第一二三四四五	981	54.7	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	寺	53.9	島	庄金第一二三四四五	1,318	76.4	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	殿馬場	50.8	島	庄金第一二三四四五	133	59.8	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	施第一	65.6	島	庄金第一二三四四五	600	72.9	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	施第二	82.8	島	庄金第一二三四四五	184	70.7	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	施第十五	74.8	島	庄金第一二三四四五	330	50.1	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	豐中第一五	73.5	島	庄金第一二三四四五	226	64.0	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	豐中第一一	71.6	島	庄金第一二三四四五	191	58.0	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	北豊島	67.0	島	庄金第一二三四四五	466	63.2	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	豊中第三	65.6	島	庄金第一二三四四五	164	73.9	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	豊中第二二	63.6	島	庄金第一二三四四五	194	58.2	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	豊中第六	54.6	島	庄金第一二三四四五	139	70.9	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	豊中第四	53.7	島	庄金第一二三四四五	861	67.6	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	豊中第七	51.1	島	庄金第一二三四四五	361	70.5	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	城夕陽	93.0	島	庄金第一二三四四五	1,094	51.5	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	陽丘	92.7	島	庄金第一二三四四五	268	69.0	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	綠丘	85.1	島	庄金第一二三四四五	434	77.0	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	阿倍野	80.9	島	庄金第一二三四四五	146	50.8	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	北陵	58.4	島	庄金第一二三四四五	689	52.0	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	兵庫縣	60.6	島	庄金第一二三四四五	297	57.6	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	
洛成大	本庄	60.6	島	庄金第一二三四四五	240	64.2	向	629 222 256 783 922 196 196 783 60.5 69.8	

土	庄	852	98.5	愛 岩	1,204	61.3	南	大 分	815	61.6
◎大	部	185	93.0	福 岡 県			別	府 中 部	605	67.0
四	海	235	96.0	博 多 第 一	672	69.1	朝	日	402	71.5
池	田	188	88.8	◎当 仁	1,157	65.5	熊 本 県			
玉	藻	995	96.3	勝 立	1,382	53.7	託	麻 川	431	91.6
一	の 宮	381	99.5	明 光 学 園	490	72.7	白 河	内	1,663	80.6
高	瀬	1,023	95.6	橘	858	61.0	河	田	492	90.8
詔	間	884	90.8	幸 袋	790	64.3	飽	隈 府	507	73.3
丸	亀 東	1,462	92.6	長 崎 県			隈	水 田	869	60.3
多	度 津	1,111	95.2	江 上	256	83.3	泗	水 益	710	58.9
香	川 第 一	742	98.9	島 原 第 三	452	80.4	玉	北 城	425	55.8
綾	香 川 大 学 教育 学 部 附 属 坂 出	832	61.1	三 会	489	74.5	湯	島 益	112	54.2
仲	南 北	314	80.4	瑞 穂	594	68.6	袋	城 益	315	74.4
三	木	197	96.0	桜 馬 場	1,954	65.0	下	西 部	1,022	53.5
觀	音 寺	1,504	100.0	大 分 県			下	城 益	636	67.0
善	通 寺 西	867	78.4	日 田 東 部	1,156	67.9	名	連 川	512	75.4
津	田	805	93.8	三 限	1,228	81.3	浜 町	陵 京	801	59.8
高	知 県	618	99.3	夜 明	169	84.3	藤 园	陵 京	1,866	57.9
城	北	872	80.3	滝 尾	488	79.8	波	野	1,279	91.0
				碩 田	1,397	86.4			297	93.4

■ニュース■にゅーす■

・・・ 日学歯関係者の受賞、叙位、叙勲についてのニュースを
ここにまとめました。お祝い申しあげます。・・・

昭和41年11月3日

藍綬褒章 倉 繁 房 吉氏・鳥取県学歯会長
勲四等旭日小綬章 高 頭 憲二郎氏・新潟県学歯会長

* * * * *

昭和41年12月12日

藍綬褒章 清永盛樹氏・福岡県学歯会長、日本歯科医師会副会長
奥野半蔵氏・兵庫県学歯会長
益川勘平氏・愛知県・日学歯顧問

* * * * *

昭和42年4月29日

勲四等瑞宝章 浜 田 栄氏・宮城県
勲五等旭日章 上 田 貞 三氏・東京都
同 加 藤 栄氏・福岡県学歯会長
同 大 塚 貞 夫氏・青森県
同 佐 藤 桃太郎氏・福岡県
同 立 花 半 七氏・茨城県学歯会長
勲五等瑞宝章 上 田 米三郎氏・北海道

第 8 回 奥 村 賞

昨年度に引き続き該当なし

奥村賞は、学校歯科衛生に関する研究、または学校における業績が優秀と認められ、学校歯科の振興に寄与する個人あるいは団体に与えられるもので、昭和41年度は、第8回を迎えた。

これは、故奥村鶴吉先生のご遺族からおくられた寄金をもとにしてつくられた賞で、全国学校歯科医大会の席上、賞金と賞状がおくられ、その栄誉をたたえる。

第1回以来、学校歯科に貢献した団体、学校が受賞し、さらに第4回（37年度）からは、推薦の特別賞も設けられたが、第7回は、該当なしという結果に終わった。

つづく昭和41年度、第8回も多数の応募があり、審査委員会も慎重に審査に当たったが、いずれも今一步のところで、力が足りず、まことに残念ながら、授賞に値するものなしと決定された。

2年つづいての該当なしである。全国学校歯科関係各位が、次回こそぜひ奥村賞の栄冠を得られるよう望んでやまない。

奥村賞審査委員会委員長報告

奥村賞審査委員会の経過について、ご報告申し上げます。

ご承知のように、この奥村賞は、日本学校歯科医会の創設者である奥村鶴吉先生のご遺族の篤志によって贈られた基金によって設けられた、学校歯科に関する研究、学校における業績が優秀と認められ、かつ、ただちに学校歯科の推進に寄与する個人または団体に与えられる学校歯科界の栄冠であります。

候補者の選衡は、日本学校歯科医会が委託をうけ、日本学校歯科医会の加盟団体から推選された対象について、奥村賞審査委員会が選定し、奥村賞管理委員会が授賞する段どりになっています。

本年度は第8回にあたり、かなりの数が、各加盟団体長から推せんされて参りました。

これらの書類を慎重に、審査委員会において審議いたしました。

その結果、あるものはレベルは高いが、その志向において今一段の向上を望みたいとか、あるものは、その実践は密度があるがデータの処理において、書類の上に明確化されていないとか、学校歯科医の努力と他の学校の先生たちとの間の連けいにやや疑問がのこるとか少なからず問題点があり、これこそというものが見当たらず、審査の決定に難渋したのであります。

この旨、奥村賞基金管理委員会にご報告し、慎重な審

議をへて、ついに本年度は、奥村賞に該当するものがないと、決定されたのであります。

以上、審査経過のご報告にあわせて、来年度は、ぜひとも、今一段と書類の整備をつくされ、優秀な研究、業績をもった学校、団体が多数推せんせられるよう、私からもおねがいする次第であります。

審査委員会の意見としては、実際に活動しておられるようであるが、その状況を取りまとめて記載する点に物足りなさが感じられる例が少なくなかったようで、その点十分なご指導をおねがいする次第であります。

奥村賞授賞規定

奥村賞基金管理委員会

趣 旨 学校歯科衛生の振興に資するため奥村賞を設ける。

授賞対象 奥村賞は学校歯科衛生に関する研究または学校に於ける業績が優秀と認められ、かつただちに学校歯科の進展に寄与するものに授賞する。

ただし、授賞されるものは、個人たると団体たるとを問わないが最終発表が3年以内のものに限る。

推薦方法 1 日本学校歯科医会の加盟団体長は、個人または団体の授賞候補者をいずれか1件、またはそれぞれ1件ずつ選定し、日

本学校歯科医会長（事務所は日本歯科医師会内）あて所定の期日までに推薦すること。

2 奥村賞審査委員は日本学校歯科医会長あて授賞候補者を推薦することができること。

推薦書類 推薦受付に当たっては日本学校歯科医会加盟団体長または奥村賞審査委員の推薦状と共に次の書類を添付すること。

A 学校歯科衛生に関する研究論文については

- 1 論文要旨（400字程度）
- 2 学校歯科衛生の振興に寄与する意義（400字程度）
- 3 原著論文

B 学校歯科衛生に関する現場活動については

- 1 学校歯科衛生の実績を向上せしめた趣旨とその意義（400字程度）
- 2 業績の経過と資料（統計、写真等を含む）

審査方法 奥村賞基金管理委員会の委嘱をうけた日本学校歯科医会において奥村賞審査委員会が証衡し、奥村賞基金管理委員会が決定授賞する。

受賞者 奥村賞は、原則として毎年1回1件に対し授賞する。ただし優秀なるものには推薦の記を贈呈する。

備考 日本学校歯科医会は奥村賞管理委員会の委嘱を受けて授賞候補者の証衡に関する業務を行なう。

奥村賞基金管理委員会

山 口 晋 吾

福 島 秀 策

向 井 喜 男

奥村賞受賞者の業績（第1回から第7回まで）

第1回（昭和34年度）

八戸市学校歯科医会（青森県）

業績 昭和12年以来の組織活動

第2回（昭和35年度）

甲府市富士川小学校（山梨県）

業績 全校あげての学校歯科衛生活動

第3回（昭和36年度）

富山県学校歯科医会

業績 富山県よい歯の学校表彰を通じ、むし歯半減運動の推進

第4回（昭和37年度）

琴平町立琴平小学校（香川県）

業績 同校の学校歯科衛生活動

第5回（昭和38年度）

埼玉県学校歯科医会

第6回（昭和39年度）

新潟市立礎小学校

第7回・第8回 該当なし

奥村賞推薦の記贈呈者の業績

第4回（昭和37年度）

高橋一夫（東京都）

業績 東京都文京区立小、中学校児童生徒の学校歯科保健とう歯半減運動5年のあるみ

京都市学校歯科医会

業績 う歯半減運動の一環として実施した僻地の巡回診療および学童に対する国保診療について

福岡市学校歯科医会

業績 う歯半減運動の実際的研究

第5回（昭和38年度）

熊本県八代学校歯科医会

岐阜県神土小学校

第6回（昭和39年度）

長崎県国見町立神代小学校

第31回全国学校歯科医大会予告



名古屋市・愛知県文化講堂にて

11月11日(土) 12日(日) 2日間

第31回全国学校歯科医大会は、大阪から名古屋へと引きつがれ、名古屋市・愛知県文化講堂において、11月11日、12日の2日間開催される。

昨年、30回達成記念式典を盛大に行なった大会は、本年は新しい一步を踏み出すべく、主題は“学校歯科の手びきを実践して、学童の健康を高めよう”と決定した。

ここ数年、山形、富山、東京、大阪と相次ぐ大会、研究協議会においてまとめられてきた学校歯科の手びきもいよいよ実践の段階に入り、各地で広く研修が行なわれている。その実践、研究をもとに、さらに新しい普及拡

大の方途をさぐり、学校歯科に新生面を拓き、学校保健の成果を高めようとするものである。

名古屋市においては、戦前第4回、戦後第14回大会を開き、今回すでに3回目であるが、復興発展のあといちじるしい中京のおもかげは参會される方々にとっても、おそらく驚異的の的となろう。全国の日学歯会員がのこらざ参加されるよう期待する。

なお関連行事として、11月9日、名古屋ホテルにて日本歯総会、11月10日、名古屋市教育館にて学校歯科衛生研究協議会が開催される。

主 催 日本学校歯科医会、日本学校保健会、愛知県学校保健会歯科医部会、愛知県立高等学校学校保健会歯科医部会、名古屋市学校歯科医会、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会

後 援 文部省、厚生省、日本歯科医師会、愛知県歯科医師会、名古屋市歯科医師会、愛知県学校保健会、愛知県立高等学校学校保健会、名古屋市学校保健会

期 日 昭和42年11月11日(土) 12日(日)

会 場 愛知県文化講堂(名古屋市東区久屋町8丁目8番地) テレビ塔前 TEL (971) 5511

参 加 者 (1) 学校歯科医、歯科医師会員、学校歯科に関心ある者

(2) 都道府県市町村教育委員会の関係職員

(3) 学校保健に関係ある学校(園)教職員

日 程

		8.00	9.00	9.30	10.30	12.00	13.00	13.30	14.30	16.30	17.00	
11月11日(土)	会場受付	大会開会式	研究発表	昼食余興	特別講演	全体協議会	閉会式			大会懇親会 (名古屋国際ホテル)		
11月12日(日)	自由観察 観光受付	受付	愛知学院大学歯学部	受付	ライオンファミリー歯科診療所					名古屋駅前解散		

1. 研究発表並びに協議題

主 題 学校歯科の手引を実践して学童の健康を高めよう

○上記主題をテーマとした研究発表および協議題提案を全国より募り日本学校歯科医会にて発表者を選出します。

○研究発表希望者は題目と抄録(400字以内)協議題提案希望者は主旨を、加盟団体を通じて日本学校歯科医師会事務局(東京都千代田区九段北4-1-20日本歯科医師会内)宛9月10日までに送付してください。

2. 特別講演 「学校歯科の手びき」活用の問題点 愛知学院大学歯学部教授 楠原悠紀田郎氏

3. 会 費 ¥3,000 ☆(大会要領、昼食、懇親会費を含む。)

4. 参加申込 会費は加盟団体または都道府県歯科医師会、都道府県教育委員会で取りまとめ所定の参加申込書に所要事項明記のうえ、昭和42年8月31日までにお申込みください。

なお宿泊、観光ご希望の方は会費に宿泊予納金および観光料金を加算して納付してください。

宿泊予納金 ￥1,000 ☆(1泊につき)

観光料金 ￥3,000 ☆(全額)

○宿泊は1泊2食付約3,000円、ホテルは1泊室料約2,500円、宿泊希望欄に旅館、ホテルと区分して申込みください。追って名古屋観光旅館連盟また国際ホテルから直接連絡いたします。

5. 参加申込先 名古屋市中区南外堀町6—1 名古屋市教育委員会体育保健課内

第31回全国学校歯科医大会準備委員会事務局宛

TEL 052-961-1111代 (平日9:00~17:00)

6. 送金方法 東海銀行本店 第31回全国学校歯科医大会準備委員会口座に振込み送金してください。
(振込口座 97578)

7. 観光視察 (1) 観光 日本ラインくだり、明治村、モンキーセンター(天候の都合で行程の一部を変更することがあります。)

(2) 自由視察 愛知学院大学歯学部 名古屋市千種区末盛通り

TEL (751) 7181 11月12日 9時30分

ライオン・ファミリー歯科診療所 名古屋市中区中日ビル4階

TEL (261) 2971 11月12日 13時30分

備考 ○すべての納入金は不参加の場合でも返金いたしませんからご了承願います。

○大会参加、観光、視察の申込書用紙は加盟団体、都道府県歯科医師会、都道府県教育委員会に準備しています。

関係行事

		9.00	12.00	13.00	17.00	
11月9日(木)	受付	日 学 歯 理 事 会	昼 食	受付	日 学 歯 総 会	名 古 屋 ホ テ ル (名古屋市中区錦1—18) TEL (231) 6366
11月10日(金)	受付	学校歯科衛生研究協議会	昼 食		学校歯科衛生研究協議会	名 古 屋 市 教 育 館 (名古屋市中区錦3—16—6)

昭和42年度学校歯科衛生研究協議会開催要領

- 趣旨・新しい学校歯科のあり方を示す「学校歯科の手びき」が完成発行されまして、全国的に多く利用され学校歯科保健活動が活発になりつつあると思いますが本年は「学校歯科の教育的な活動を積極的に進めるにはどうしたらよいか」というテーマで現場に直ちに応用できるようなものを内容としてワークショップ形式で行ないます。
- 主催・日本学校歯科医会、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、日本学校保健会
- 後援・文部省
- 期日・昭和42年11月10日(金)午前9時より午後5時まで
- 会場・名古屋市中区錦3—16—6 名古屋市教育館
- 研究協議事項・(1) ワークショップその1(午前)
「学校において保健計画のなかに積極的に歯科の教育活動を取り入れるには学校歯科医はどのようにしたらよいか」
(2) ワークショップその2(午後)・「学校歯科の教育活動の内容について
ワークショップに発言するメンバーは日本学校歯科医会において参加者のなかから選びます。そのための資料として、実践に「学校において保健計画のなかに積極的に歯科の教育活動を取り入れる」ために努力されたり、実践された方を希望しますので、加盟団体において適任者ある場合は、その方の氏名、役職、住所、発表内容(なるべく具体的に原稿用紙2~3枚)を日

本学校歯科医会に9月29日までに必着するようご報告下さい。なお発言者の取扱については主催者側に御一任下さい。

また参加者以外からもワークショップのメンバーを委嘱します。その他の参加者は適切な時間に質疑なり発言することができます。

7. 参加者・上記研究協議を行なうため適切な参加者を下記のなかから、1都道府県当り4名程度選定して下さい。

(1) 都道府県の学校歯科に関する団体の推せんする学

校歯科医会

(2) 都道府県教育委員会事務局の学校歯科関係職員
8. 参加申込・出席者の所属、職名、氏名を昭和42年9月20日(必着)までに

① 都道府県教育委員会職員の方は

名古屋市中区南外堀町6-1

愛知県教育委員会保健体育課長宛

② 学校歯科に関する団体の推せんする学校歯科医は
東京都千代田区九段北4-1-20

日本学校歯科医会宛にお申込み下さい。

資料

「学校歯科の手びき」に関する研究学校の設定についての共催について(依頼)

熊県学歯発第7号

昭和42年5月24日

熊本県教育長

永田国雄殿

熊本県学校歯科医会
会長 栢原義人

標記の件について、別紙要領の通り実施致したいと思ひますので、共催下さるようお願い致します。

「学校歯科の手びき」に関する研究校設定要領

1 趣旨

学校歯科の普及発展を計るため、県教委と共催により学校歯科についての実施の場である学校に依頼して、その成果を基にして推進する。

2 設定の方法及び内容

(1) 学校種別と学校数

小学校2校(熊本市黒髪小学校、八代市宮地東小学校)

(2) 設定の方法

学校歯科医会は次の基準に基づいて、県教委と協議して研究学校を選定する。

1. 学校歯科について理解と関心をもっている学校であること。

2. 研究を依頼することにより成果を挙げ、地域の中核となり得る学校であること。

3. 選定した学校については県学校歯科医会、県教委の合同名により研究を委嘱する。

(3) 研究題目の設定

研究題目は、学校の実状を勘案し、学校と協議の上設定する。

(4) 設定の期間

原則として、2ヵ年とする。

(5) 研究成果の発表

研究学校は、研究成果について研究会を開いて発表するが、この発表を中心とした地区の学校歯科研究集会を兼ねるものとする。

(6) 研究成果の報告書の提出

研究学校は、研究成果の報告書を研究が終了する年度末日までに県教委に提出する。

研究が次年度に継続する研究学校は、中間報告程度にまとめた報告書を県教委に提出する。

(7) 研究期間中の助言指導等

県教委、市町村教委の関係職員並びに県学校歯科医会が之に当ることを原則とする。

なお、学校歯科医会は研究の実施推進に必要な提供便宜の供与を行う。

(8) 研究調査費

研究学校に対し、研究費の一部として、1ヵ年1校当たり2万円支給する。

●●理事会だより●●

(会誌10号掲載以後)



昭和41年度第5回常任理事会

◇(日時) 昭和41年9月12日(月)午後2時 (場所) 日本歯科医師会館4階会議室 (出席者) 向井会長、柄原湯浅、亀沢各副会長、竹内理事長、川村、清水、丹羽山田、関口各常任理事、渡部監事

◇会長挨拶・協議事項

(1) 全国学歯大会30回達成記念式典の表彰候補者について事務局より下記の案について説明、一同了承
a. 大会主催団体の長、即ち大会責任者 b. 本会推薦者 c. 文部省関係者 d. 全国学校歯科医大会連続出席者 e. 日学歯役員3期以上在任者 f. 日学歯事務関係者。

審査委員を推薦して、その方々に今後の推薦者を委任することに決定した。

(2) 表彰者への記念品について: 正副会長: 理事長に一任

(3) 記念式典について: a. 表彰者の名前をスライドで写してはどうか、音楽はハモンドオルガンを検討する、b. 舞台装置については案だけ作り、あとは現地に任せると、c. 記念講演は大阪に一任。

(4) ロイヤルホテルの会長招待会: 出席者は、表彰者、日学歯役員、参与、顧問、加盟団体長、大会事務局員、大阪歯科医師会理事

(5) 第30回全国学歯大会について: 本年度は、日歯より開催地に30万円、日学歯を通じて10万円の寄付がある。表彰式の会場費は開催地で負担する。記録は和田氏に依頼、大会の回顧と反省は地元会長に依頼する。

(6) 総会日程について: 42年度歳入歳出予算案に関しては、会費600円に増額することとして、事務局に案を作らせることに決定、その場合、会誌は年2回発行し、専任者を雇い入れることとする。

(7) その他: a. 原一学氏の病気見舞の件は第29回大会で決定したが、10月中に実行することに決定。

b. 会誌の印刷は、従来の写植をやめて、普通の印刷として一世印刷に依頼することに決定、約88ページ。

30年達成記念表彰者審査委員会

◇(日時) 昭和41年10月17日(月)12時～2時 (場所) 日本歯科医師会館4階第1会議室 (出席者) 審査委員全員6名: 向井、亀沢、竹内、丹羽、山田、関口各委員

◇向井委員長挨拶: 準備された資料につき慎重に審議し表彰対象者168名、内生存者126名、物故者42名を決定。

41年度第6回常任理事会

◇(日時) 昭和41年10月17日(月)午後2時 (場所) 日本歯科医師会館4階第1会議室 (出席者) 向井会長、柄原、亀沢各副会長、竹内理事長、丹羽、山田、清水、関口各常任理事 第30回全国学歯大会準備委員会より4名出席 (内海、中村、篠田、三角氏)

◇会長挨拶: 協議事項

第30回全国学歯大会について大阪の準備委員との打合せ

(1) 30回達成記念式典関係 a. 開会式 b. 表彰式 c. 舞台装置 d. 式典進行順序についてもいろいろ部分は日学歯に一任 e. 被表彰者の昼食は日学歯でまかぬ

(2) 記念講演の司会: 丹羽、山田、竹内三氏に決定。

(3) 科学技術庁から依頼の特別報告の座長は湯浅氏に決定。(4) 次回開催地名古屋と決定。(5) 学校歯科衛生協議会: 打合せは11月17日の夜に行なう。(6) 来賓案内の範囲。(7) 表彰者およびその案内状。旅費を差し上げる者11名の予定、会長説明。(8) 表彰者記念品および大会参加費の取扱いについて。(9) 会長招待会の招待者について。日学歯役員、顧問、参与、表彰者、大会の来賓、大阪地元関係者、報道関係者以上約200名

40万円、招待会の次第は在京理事に一任。(10) 役員改選の件。(11) 大会関係 a. 研究発表、b. シンポジウム、c. 大会協議題、d. 大会宣言、在京理事に一任。(12) 全国理事会。(13) 総会について：会場において、出席代表者と、代表者でない者と区別をすること。

41年度第7回常任理事会

- ◇(日時) 昭和42年3月6日(月)午後1時～5時30分
(場所) 日本歯科医師会館4階、会議室(出席者) 向井会長、柄原、亀沢各副会長、竹内理事長、清水、山田、丹羽、小沢、川村、関口、各常任理事、渡部監事
◇会長挨拶：報告と協議
(1) 会費および特別拠出金の納入状況、(2) 41年度会計の現況について、(3) 特別拠出金の現況について、
(4) 第30回全国学校歯科医大会決議事項の処理について、
(5) 第31回全国学校歯科医大会は名古屋市で11月12日、13日(後に11月11日、12日に変更)に開催の予定ときまる。
愛知県には学校歯科医会がないから、日本学校歯科医会歯科部会を主催としてほしいと県庁より申し入れがあった。協議題はしばらく待ってきめる。
(6) 昭和42年度の諸計画について向井会長説明
a. 委員会をつくる、担当理事が主になり、必要なくつかの委員会をつくりたい。手びきに関連したものなど。
b. 会議出席の費用弁償は従来の400円を1,000円にする。
c. 専従の事務職員は現在直ちには置かず現在の手当を増す。
d. 常任理事の費用弁償の支払い。
e. 会誌発行を年2回とし、初めの号は大会記事を中心に、次の号は資料的記事を主にする。

昭和42年度第1回常任理事会

- ◇(日時) 昭和42年5月31日(水)午後1時30分～6時
(場所) 日本歯科医師会館4階会議室(出席者) 向井会長、柄原、湯浅、亀沢、各副会長、竹内理事長、川村、清水、丹羽、関口、各常任理事
◇会長挨拶：42年度の諸計画については前回の常任理事会で申し上げたように、それぞれの常任がそれぞれ自主动的に推進してほしい。
◇報告：(1) 厚生事務次官から「歯の衛生週間実施につ

- いて」後援依頼
(2) 日本歯科医師会から「第6回よい歯の幼稚園表彰」後援依頼
(3) 東京都学校歯科医会から「第7回歯の作文募集」後援依頼
(4) 東京都学校歯科医会から第29回大会に関する20万円入金
(5) 原一学氏逝去4月17日(火)4月17日付をもって從六位勳五等瑞宝章を賜わる。
◇協議事項：(1) 佐賀市学校歯科医会加盟申請(34名)について、柄原副会長説明承認。(2) 本会後援名儀用許可について了承。(3) 全国学歯大会30回達成記念品の件、プラスチック埋込金メダルの案で研究する。(4) 第31回全国学歯大会について、主催地からの希望として、
a. 日本学校保健会歯科部会が主催になってほしい。
b. シンポジウムをやめて特別講演を希望する。
c. 学校歯科衛生研究協議会について、研究協議会は今まで通りにやる。
d. 編集の件、会誌が年2回発行になったので表紙の図案を変える、本年度は大阪大会の号と名古屋大会の号との2回とする、43年度からは大会の号と、本会の記事の号との2回発行する。
閉会後、大阪大会の映画を映写。

臨時在京理事会

- ◇(日時) 昭和42年8月29日(火)午前10時 (場所) 日本歯科医師会館4階第2会議室 (出席者) 向井会長、亀沢副会長、竹内理事長、関口常任理事、第31回全国学校歯科医大会準備委員会より長屋準備委員長他3名出席(田熊、河合、津村氏)
◇協議題：第31回全国学校歯科医大会について打合せ
挨拶：向井会長、長屋第31回学歯大会準備委員長
◇報告および打合せ事項
(1) 長屋準備委員長の指名で津村準備委員が準備計画について説明。大会参加予想は1,000名として、2割増加の予定で準備をしている。会場収容力は1,500名である。
(2) 42年度学校歯科衛生研究協議会について、向井会長、竹内理事会より説明。
(3) 第31回全国学校歯科医大会一般研究発表および協議題募集について、向井会長、竹内理事長より説明があった。
(4) 大会宣言文は日学歯で作る。

日本学校歯科医会役員名簿

会長	向井 喜男	品川区上大崎中丸419の3	(441) 4531
副会長	湯浅 泰仁	千葉市通町71	(2) 3762
"	柄原 義人	熊本市下通1の10の28 柄原ビル	(2) 3315
"	亀沢 シズエ	荒川区三河島町1の2815	(891) 1382
理事長	竹内 光春	市川市市川2の26の19	(22) 8976
常任理事	関口 龍雄	練馬区貫井2の2の5	(990) 0550
"	丹羽 輝男	豊島区南長崎2の22の8	(951) 8911
"	山田 茂	長野県小諸市荒町	(小諸) 193
"	川村 敏行	大阪市住吉区帝塚山西5の34	(671) 6623
"	清水 孝之介	岸和田市土生町1828	(2) 3719
"	小沢 忠治	和歌山市樋取113	(5) 1703
"	窪田 正夫	千代田区神田錦町1の12	(291) 2621
理事	野口 俊雄	杉並区永福町23	(321) 8759
"	地挽鐘 雄	港区芝今里町45	(441) 1975
"	中本 徹	世田谷区松原町3の8の16	(322) 3647
"	富塚 時次郎	横浜市西区平沼町1の74	(441) 2945
"	梅原 彰	青森市米町27	(2) 3737
"	坪田 忠一	富山市東岩瀬町326	(3) 9882
"	山幡 繁	岐阜市玉森町16	(2) 0464
"	嶋 善一郎	京都市上京区仲町通丸太町上ル	(23) 3692
"	平岡 昌夫	大阪市西区江戸堀北通2の9	(441) 4519
"	宮脇 祖順	大阪市東住吉区山坂町3の133	(692) 2515
"	清村 軍時	神戸市生田区元町通4の61	(34) 6488
"	加藤 栄	福岡県三潴郡筑邦町大善寺	(荒木) 433
"	倉塙 正	出雲市今市町1197	(2) 0486
"	満岡 文太郎	千代田区九段4の6	(262) 1141
"	大塙 稔	宇都宮市砂田町475	(3) 2980
"	矢口 省三	山形市本町1の7の28	(2) 3677
"	柏井 郁三郎	京野市上京区河原町荒神口	(23) 1573
監事	渡部 重徳	世田谷区世田谷若林町226	(421) 3845
"	磯貝 豊	千葉市本町2—31	(22) 1255
顧問	中原 実	武藏野市吉祥寺2735	(04423) 2421
"	栗山 重信	文京区西片2の12の20	(811) 5130
"	岡本 清纓	名古屋市千種区猪高町高針字梅森坂52の436	(701) 2379
"	竹中 恒夫	千代田区永田町 参議員議員会館内	(581) 3111
"	鹿島 俊雄	" "	"
"	中村 英男	" "	"
"	長屋 弘	名古屋市千種区堀割町1の17	(751) 3648
"	松原 勉	文京区駒込浅嘉町36	(821) 2366
"	池田 明治郎	福岡市渡辺通5の3の25	(76) 3926

参 与	益 川 勘 平	名古屋市中区葉場町35	(821) 7046
"	穂 坂 恒 夫	品川区小山3の11	(781) 1351
"	石 井 次 三	札幌市南一条東七	(22) 5716
"	今 田 見 信	板橋区東新町1の7	(956) 2509
"	柳 原 勇 吉	横浜市港北区篠原町1841	(491) 9448
"	荒 卷 広 政	秋田市大町2	(2) 4311
"	緒 方 終 造	箕面市新稻579	(箕面) 2923
"	武 下 鬼 一	大阪市此花区四貫島大通2の2	(481) 0669
"	橋 本 勝 郎	八戸市大字長横町7	(2) 0233
"	上 田 貞 三	港区赤坂田町7の11	(583) 3076
"	伴 長 義	北区西ケ原1の14	(911) 3436
"	浜 田 栄	仙台市勾当台通17	(23) 2445
"	堀 内 清	京都市左京区下鴨東岸本町6	(78) 0443
"	後 藤 宮 治	京都市東山区本町4の115	(56) 7529
"	宗 久 孟	京都市伏見区平野町59	(60) 1351
"	寿 満 重 敏	小松島市港町	(小松島) 104
"	境 栄 亮	福岡市黒門9の12	(75) 5122
"	久保内 健太郎	青森市大字古川字美法	(2) 6028
"	一の瀬 尚	熊本市大江町九品寺296	(4) 0044

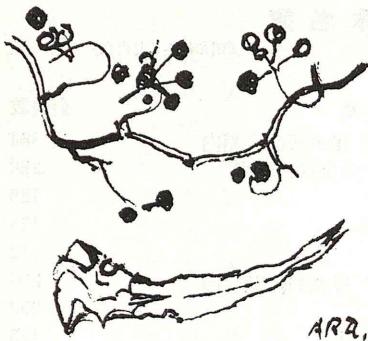
日本学校歯科医会会則

- 第1条 本会を日本学校歯科医会と称する。
- 第2条 本会は学校歯科衛生に関する研さんをはかり学校歯科衛生を推進して学校保健の向上に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は次に掲げる事業を行なう。
1. 全国学校歯科医大会の開催
 2. 会誌の発行
 3. 学校歯科衛生に関係ある各種資料の作成
 4. 学校歯科衛生に関する調査研究
 5. その他本会の目的達成に必要なこと
- 第4条 本会は現実においてその地域に組織されている都道府県又は郡市区等の学校歯科医の団体(全員加盟)をもって組織する。前項の都道府県又は郡市区の学校歯科医の団体の長は毎年1回所属会員の名簿を本会に提出するものとする。
- 第5条 本会は事務所を東京都に置く。
- 第6条 本会は毎年1回総会を開く。
但し臨時総会を開くことができる。
- 第7条 総会に出席すべき各団体の代表者は所属会員数によってきめる(会員50名までは1名とし50名以上になると50名又はその端数を加えるごとに1名を加える。)
- 第8条 本会に左の役員を置く。会長1名、副会長3名、理事長1名、理事若干名(内若干名を常任とする)、監事2名。
会長、副会長、理事長、理事、監事は総会に於て選任し、その任期を2ヶ年とする。但し重任はさしつかえない。本会に名誉会長、顧問、参与を置くことができる。名誉会長は総会の議を経て推戴し、顧問、参与は理事会の議を経て会長が委嘱する。
- 第9条 会長は会務を総理し本会を代表する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。理事長は会長の旨を受け会務を掌理し会長、副会長の事故あるときは会長の職務を代理する。常任理事は会長の旨を受けて会務を分掌し、理事は会務を処理する。監事は会計事務監査にあたる。顧問、参与は重要な事項について会長の諮詢に応ずるものとする。
- 第10条 会長は本会と各地方との連絡又は調査研究その他必要があるときは委員を委嘱することができます。
- 第11条 本会の経費は、会費、寄附金等をもって支弁する。会費の額は総会で定める。
- 第12条 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。
- 附 則
- 第13条 第3条の事業を行なうために必要な規定は別に定める。
- 第14条 本会は日本歯科医師会並びに日本学校保健会と緊密に連絡し事業の達成をはかる。
- 第15条 本会則を変更しようとするときは総会に於て出席者の3分の2以上の同意を要する。
- 第16条 本会則は昭和37年4月1日から施行する。

日本学校歯科医会加盟団体名簿

(昭和42年8月現在)

加盟団体名	会長名	所在地	会員数
北海道学校歯科医会	石井次三	札幌市南大通西7-2 歯科医師会館内	364
青森県学校歯科医会	梅原彰吉	青森市鍛冶町1 長内歯科医院内	220
宮城県歯科医師会学校歯科衛生部	宅重三	仙台市東1番丁97	185
山形県歯科医師会	省矢武	山形市十日町2-4-35	123
福島県歯科医師会	立半	福島市北町5-16	12
茨城県学校歯科医会	木田七	水戸市五軒町2-3-3 県歯科医師会内	200
栃木県歯科医師会学校歯科医部	塚楳三	宇都宮市本町11-3	250
群馬県学校歯科医会	藤井豊	前橋市千代田町1-10-5	125
千葉県歯科医師会	磯静一	千葉市神明町204 衛生会館内	200
埼玉県学校歯科医会	橋三	浦和市高砂町3-12-3 衛生会館内	552
東京都学校歯科医会	亀増時	千代田区九段北4-1-20 歯科医師会館内	1,460
神奈川県歯科医師会学校歯科部会	加藤次郎	横浜市中区住吉町6-68	232
横浜市学校歯科医会	塚田丞	横浜市中区住吉町6-68 県歯科医師会館内	292
川崎市学校歯科医会	森寛之	川崎市砂子2-50 市歯科医師会館内	199
山梨県歯科医師会学校歯科部会	高木五一	甲府市丸の内2-32-11	100
静岡県学校歯科医会	上屋弘一	静岡市駿府町1-62 県歯科医師会内	125
名古屋市学校歯科医会	屋長二	名古屋市中区南外堀町6-1 市役所内	458
瀬戸市学校歯科医会	山田亮俊	瀬戸市追分町64-1 市教育委員会内	17
岐阜県学校歯科医会	竹頭二	岐阜市司町5 県歯科医師館内	316
新潟県歯科医師会学校歯科部会	頭高大	新潟市南横堀町294-1	23
長野県歯科医師会学校歯科部会	渡辺秀一	長野市岡町96 県歯科医師会内	100
富山县学校歯科医会	菅原晴二	富山市新総曲輪 県教育委員会保健体育課内	160
石川県歯科医師会学校歯科委員会	川井貞武	金沢市大手町1-15	17
滋賀県学校歯科医会	井田貞治	大津市京町4-1 県教育委員会保健体育課内	100
奈良県学校歯科医会	阪田忠一	奈良市佐紀町72-17 県歯科医師会内	150
和歌山县学校歯科医会	川村正敏	和歌山市小松原通1-2 県歯科医師会内	220
京都府学校歯科医会	辺谷正順	京都市北区紫野東御所田町33 府歯科医師会館内	210
京都府学校歯科医会	田中正治	京都市北区紫野東御所田町33 府歯科医師会館内	83
大阪市学校歯科医会	田中光治	大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会館内	300
大阪市学校歯科医会	田中光治	大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会館内	176
堺市学校歯科医会	田中光治	堺市大仙町991-6 市歯科医師会内	70
神戸市学校歯科医会	田中光治	神戸市生田区山本通5-41 県歯科医師会内	160
神戸市学校歯科医会	田中光治	神戸市生田区元町通4-61 清村歯科医院内	140
岡山市学校歯科医会	藤田正敏	岡山市石関町1-5 県歯科医師会内	33
岡山市学校歯科医会	藤田正敏	倉吉市魚町2518 倉繁歯科医院内	110
広島市学校歯科医会	藤田正敏	広島市富士見町11-9	15
松江市学校歯科医会	藤田正敏	松江市南田町92 県歯科医師会内	159
出雲市学校歯科医会	藤田正敏	出雲市今市町1197 倉塙歯科医院内	20
下関市学校歯科医会	藤田正敏	下関市彦島江の浦町杉田 徳永歯科医院内	5
徳島市学校歯科医会	藤田正敏	徳島市昭和町2-42 県歯科医師会内	100
高松市学校歯科医会	藤田正敏	高松市鍛冶屋町6-9 県歯科医師会内	150
松山市学校歯科医会	藤田正敏	松山市堀の内6-1 県歯科医師会内	123
高知市学校歯科医会	藤田正敏	高知市浦戸町14 岡林歯科医院内	144
福岡市学校歯科医会	藤田正敏	福岡市大名1-12-43 県歯科医師会内	600
長崎県学校歯科医会	藤田正敏	長崎県南高来郡国見町神代乙338 堀歯科医院内	190
大分市学校歯科医会	藤田正敏	大分市中央町3-1-2 県歯科医師会内	270
佐賀市学校歯科医会	藤田正敏	佐賀市大財町2-357 松尾歯科内	34
熊本県学校歯科医会	藤田正敏	熊本市坪井2-3-6 県歯科医師会内	270
鹿児島県学校歯科医会	藤田正敏	鹿児島市照国町10-30 県歯科医師会内	120
全国婦人歯科医会	井上国料	港区芝西久保巴町29 向井歯科医院内	20



■ 編集を終えて ■

◇大阪での総会で、昭和42年度の会費が増額と決まった瞬間、ホッとひと息という感じとともに、編集子には、肩の荷がもうひとつ重くなるぞという感じがひらめいた。

なんにせ、地方の会も日学歯も、ともに他に本務をもつ忙しい人たちの集まりであるから、どうしても本務にすき間を作つての奉仕活動ということになり、おのずから限度がひかれてくる。

これをカバーするために、専任とまではいかないにしても、よい方を見つけて、会務に腰を入れて手伝つてもらいうようにしたい。会費増額によって、このような方がえられれば、あれも、これもとしたいことが、はかどるようになればまことに有難い。

◇と同時に、会誌がこんどから年2冊発行ということになった。

一冊は、従来同様、大会を中心としたものになるから、ページ数にこと欠くことはないし、少々圧縮しないと足を出すくらいである。

ところが、二冊目の方の記事が、いささか心配なのである。

これについては別に考慮もされようが、日学歯の会誌であるからには、全国加盟団体からの記事、たとえば、他の県の団体に参考になるような地方の情報や写真とか、会員の調査、研究などがあつてもよいはずである。

本年度は、第11号を大阪大会を中心とした本号とし、第12号は名古屋大会を中心とした号を年度内に出す。そして、来年度からは軌道にのせて、年度の前の号、すなわち第13号をこのような性格の号とし、年度の後の号、すなわち第14号を大会号としていくつもりである。

今から、心づもりおき願いたい。

◇年2回発行の本号からは、表紙のデザインも新しくし、司修画伯の作品にかえた。

(た・み)

日本学校歯科医会会誌 第11号

昭和42年10月10日 印刷

昭和42年10月15日 発行

発行人 東京都千代田区九段北4-1-20
(日本歯科医師会内)

日本学校歯科医会

竹 内 光 春

印刷所 東京都新宿区下落合1-47

一世印刷株式会社